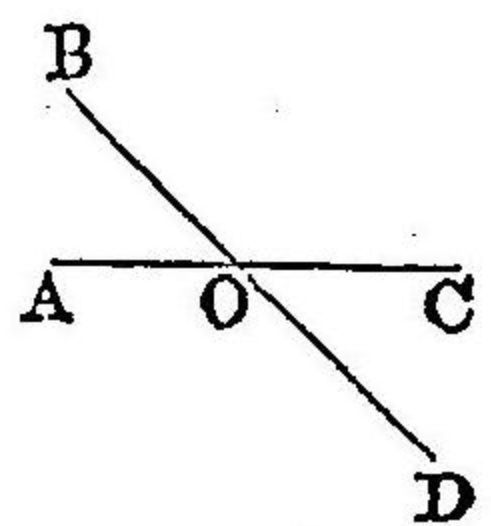


答 左の如し



論 題意によりますと $\angle AOB = \angle COD$ であります故此兩等
 度に各角 $\angle BOC$ を加へますれば $\angle AOB + \angle BOC = \angle COD + \angle BOC$
 であります(公理第二によりまして)うして AC を一直線であ
 ります故 $\angle AOB + \angle BOC = 2\angle$ であります(定義第五によりまして)故に
 $\angle COD + \angle BOC = 2\angle$ であります(公理第一によりまして)因て定義第六により
 ますと BO と DO との一直線をなさねばなりません
 以下の次號に申し上げべし

幾何學講義錄

千葉 馬込銀平 講述



第九回

踪跡

前回の終に申し上げました如く今回は踪跡の御話しより初めませう倍踪
 跡と申す語は通例物ノ運行シタル跡と申す意義のあるものと解せらるゝ
 でありませう固より此意義あるには相違ありませぬ故に私も最初は成丈
 其意義に従ひて御話し申さんと勤めましたが熟^{ツラッ}ら考へますれば幾何學に
 ては此語を以て英の「ロイカス」と申す語の譯語と致しましたのであります
 れば其原語を離^{イギリス}れて専ら譯語の意義にて御話し申さんよりは寧ろ原語の
 意義にて御話し申したる方が宜しからんと存ずるに至りました故に私は
 踪跡と申す語の眞の意義が何でありますとも夫には更に關係致さず「ロイ
 カス」と申す英語と全く同一の意義を有するものと致しまして踪跡の御話

しを致しませう

ソコデ「ロカス」と申す英語には如何なる意義があるかと申しまするには是れは元と羅甸語にて(場所)と申す意義を有するものでありますれば故らに(某状勢ヲ具フル所ノ一點ガ占メ得ベキ全軀ノ場所)と申す意義を含ませて英語となしたるものと見えます故に踪跡と申す語に此意義を含むものと致しまして之を界説の形ちにて申し上げますれば左の如くであります

某線、面或は軀内ノ點皆悉ク所設ノ状勢ヲ具へ又該状勢ヲ具フル點皆悉ク其線、面或ハ軀内ニアルキハ其線、面或ハ軀ヲ稱シテ所設ノ状勢ヲ具フル點ノ踪跡ト云フ

之によりて考へますると其線、面或は軀が所設の状勢を具ふる所の點の踪跡なるや否やを證明するには

第一 其線、面或ハ軀内ノ點ハ皆悉ク所設ノ状勢ヲ具フ

第二 所設ノ状勢ヲ具フル所ノ點ハ皆悉ク其線、面或ハ軀内ニアリ

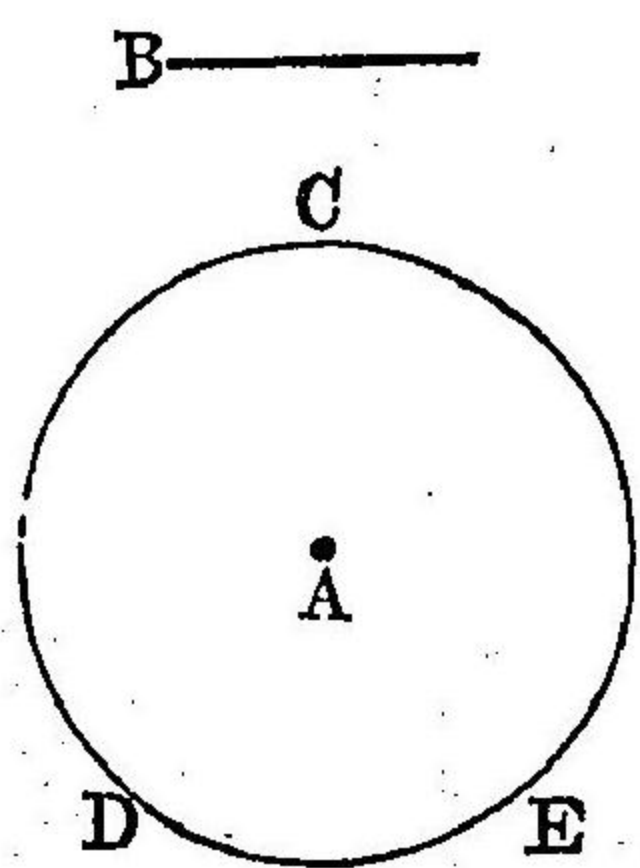
右の二件を具ふるや否やを證明すれば宜しいでありませう左に其平易にして且必要なる問題を論じて御覽に入れませう但し踪跡と申すものは一平面上にて線なるものは空所にて考へますると多くは面となりまして其思想を一平面上に止めますると廣く空所に及ぼしまするとは大に異なる所がありますなれども空所にての御話しは立軀幾何學の部に属しますれば此後にては一々御斷りを申し上げざるも踪跡と申すものは皆一平面上にて考へたるものと御承知の程を願ひます

第一 一定點ヨリ定距離ニアル點ノ踪跡ヲ問フ

解 Aを定點としBを定距離としAよりB丈の距離にある點の踪跡を發見するを要すると致します

法 Aを圓心としてBに等しき半徑を有する圓

周CDEを作りませれば作法第三によりまして此圓周は要する所の踪跡で

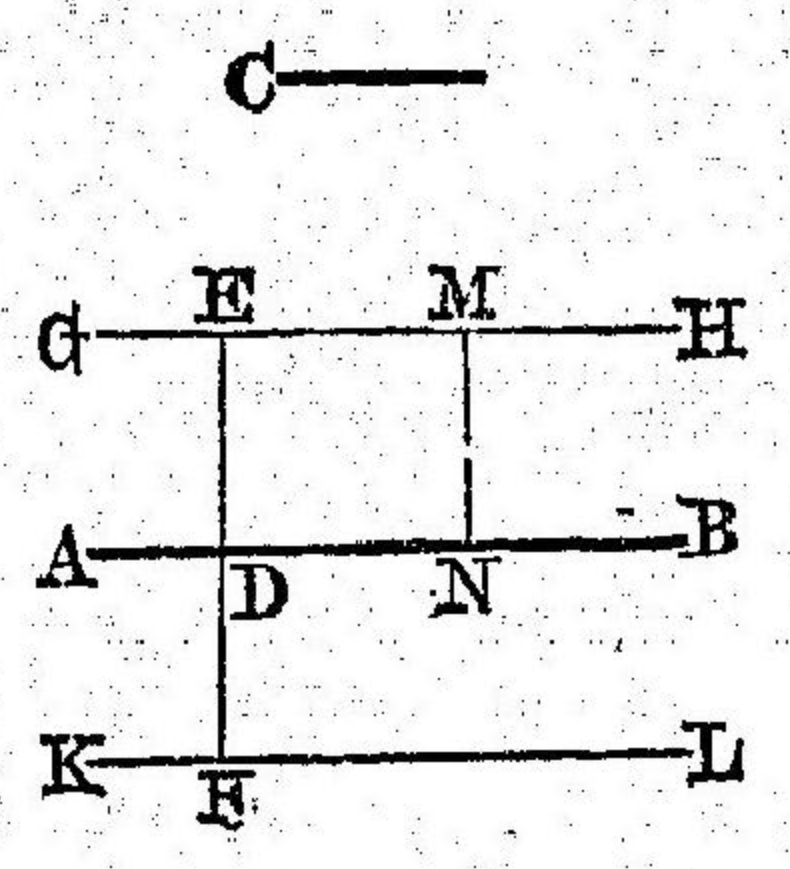


あります

論 圓周CDE上の點は皆悉くAよりB丈の距離にあると申すと及びAよりB丈の距離にある點は皆悉く圓周CDE上にありて其外にはないと申すとは法と界説第二十三とによりて明かでありませう故に圓周CDEは所要の踪跡なると論を俟たずして明かでありませう

第二 定直線ヨリ定距離ニアル點ノ踪跡ヲ問フ

解 ABを定直線としCを定距離とし定直線ABよりC丈の距離にある點の踪跡を發見するを要する
と致します

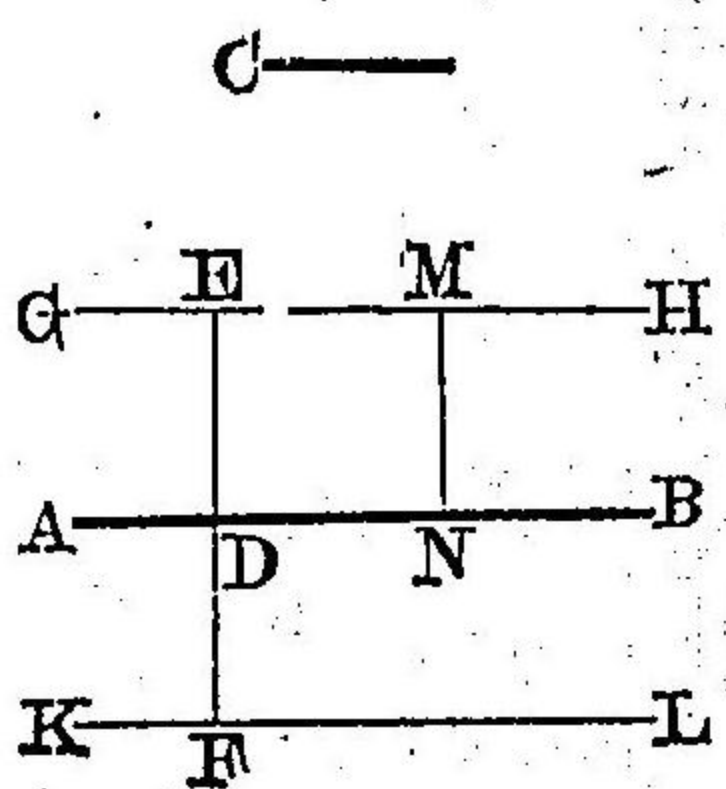


法 定直線AB上に任意に一點Dを設け(公法第一によりまして)Dを貫きてABと正交する直線EFを引き(作法第五によりまして)DEとDFとをCと等しくなし(何れも作法第四によりまして)EとFとを貫きて定直線ABと平行に兩直線GHとKLとを引きますれば(何れも作法第

十一によりまして)此兩直線GHとKLとは共に所要の踪跡であります

論 先づ兩直線GHとKLとの上の點は皆悉く定直線ABよりC丈の距離にあると申すとを論じませう

あると申すとを論じませう
GH線上の點にてEが定直線ABよりC丈の距離にあると申すとは法にて已に明かでありませう又Eの外に任意に一點Mを設け(公法第一によりまして)MよりABへ垂線MNを引きますれば(作法第六によりまして)兩角EDBとMNBとは何れも直角であります(法と界説第二十六とによりまして)故に互に等しうあります(定義第四によりまして)故にED=MNであります(定義第二十八によりまして)又GH=ABであります(法によりまして)故に四角形EDNMに於てED=MNであります(定義第三十九によりまして)又ED=EDであります(法によりまして)故にMN=EDであります(公理第一によりまして)故にGH線上にてEの外に任意の點Mは定直線ABよりC丈の距離にあります因てGH線上の點は皆悉く定直線ABよりC丈の距離にあ



るでありませう

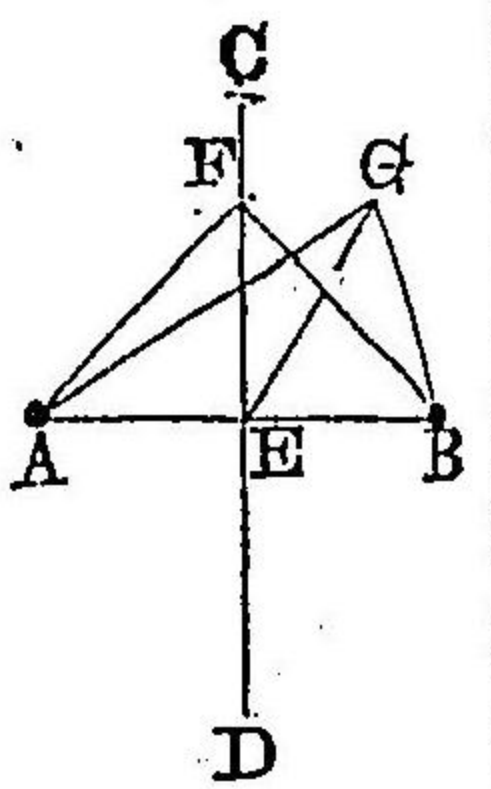
るでありませう又 $DE \parallel CD$ でありませう(法によりまし
て)故に是と同様に KL 線上の點も皆悉く AB より C
丈の距離にあると申すところが分りませう因て兩直線
 GH と KL との上の點は皆悉く AB より C 丈の距離にあ

次に定直線 AB より C 丈の距離にある點は皆悉く兩直線 GH と KL との上
あると申すとは論を俟たずして明かでありませうナせと申すに此兩直線
の外なる點は皆 AB よりの距離が或は C より大或は C より小にして C に
等しきものはないと申すところが明かなる故であります

此故に兩直線 GH と KL とは共に所要の踪跡でなければなりません

第三 兩定點ヨリ等距離ナル點ノ踪跡ヲ問フ

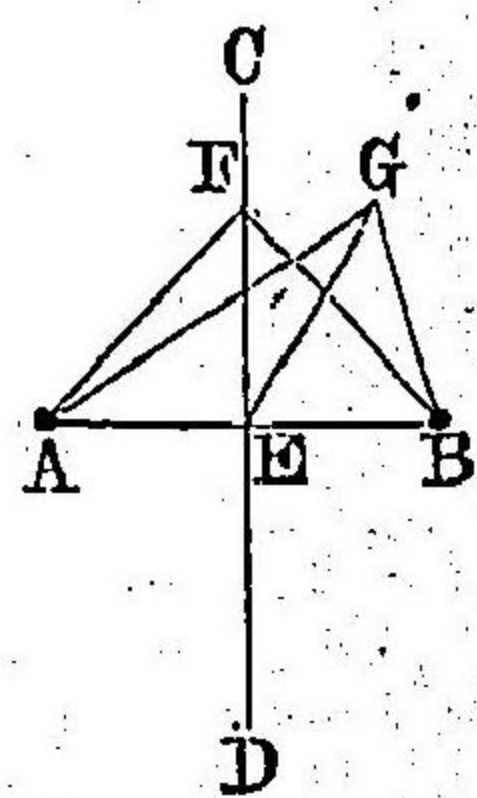
解 A と B とを兩定點とし此兩定點より等距離なる點の踪跡を發見す
るを要すると致します



法 直線 AB を引き(公法第二によりまして)此 AB と其中
央に於て正交する直線 CD を引きますれば(作法第七に
よりまして) CD は所要の踪跡であります

論 先づ CD 線上の點は皆悉く兩定點 A と B とより等距離にあると申す
とを論じませう

CD 線上の點にて E は法によりまして AB の中央であります故 A と B とよ
り等距離にあると勿論であります又 E の外に任意に一點 F を設け(公法
第一によりまして) AF と BF の兩直線を引きますれば(何れも公法第二により
まして)兩三角形 AEF と FEB とに於て兩角 AEF と FEB とは何れも直角であります
(法と界説第二十六とによりまして)故に $\angle AEF = \angle FEB$ (定義第四により
まして)又 $AE = EB$ にして(法によりまして) FE は兩形が共有して居ります
故に $AF = FB$ であります(定義第十によりまして)因て CD 線上の E の外の
任意の點なる F は A と B との兩定點より等距離でありませう是に因て



CD線上の點は皆悉く兩定點AとBとより等距離にある
 であらませう

次に兩定點より等距離にある點は皆悉くCD線上にあると申すを論じませう

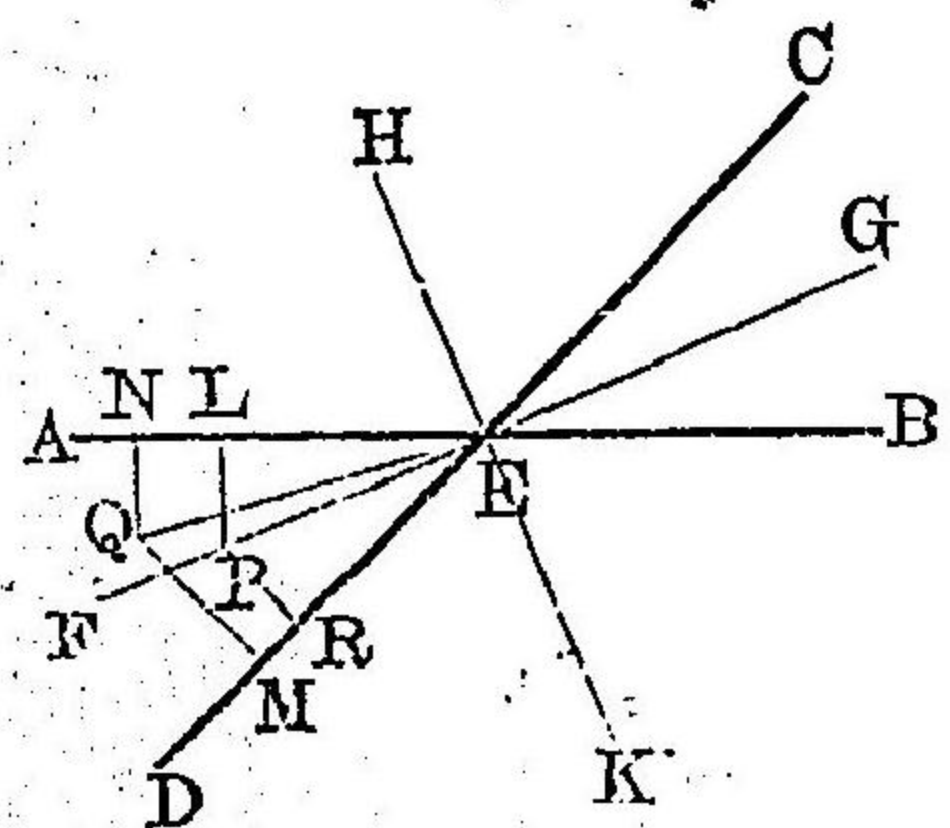
AB線上の點はEの外は皆悉く兩定點AとBとより等距離でないを申すとは別に論ぜざるも明かであらませう又AB線外にてCDよりB點の方によりたる所に圖の如く任意に一點Gを設け(公法第一によりまして)GA GB GEの三直線を引きますれば(何れも公法第二によりまして)前にて已に申し上げたるが如く $\angle AEF = \angle FEB$ として $\angle AEG > \angle AEF$, $\angle FEB > \angle GEB$ でありませう(何れも公理第十によりまして)故に $\angle AEG > \angle GEB$ でありませう(公理第八と同第九によりまして)故に兩三角形GAEとGEBとに於て $\angle AEF = \angle FEB$ (法によりまして) $\angle G$ は兩形共有にして $\angle AEG > \angle GEB$ でありませう故に $\angle G > \angle B$ でありませう(定義第二十一によりまして)因てAB線外にてCDよりB點の方によりたる點は皆悉く兩定點AとBとより等距離ではありません

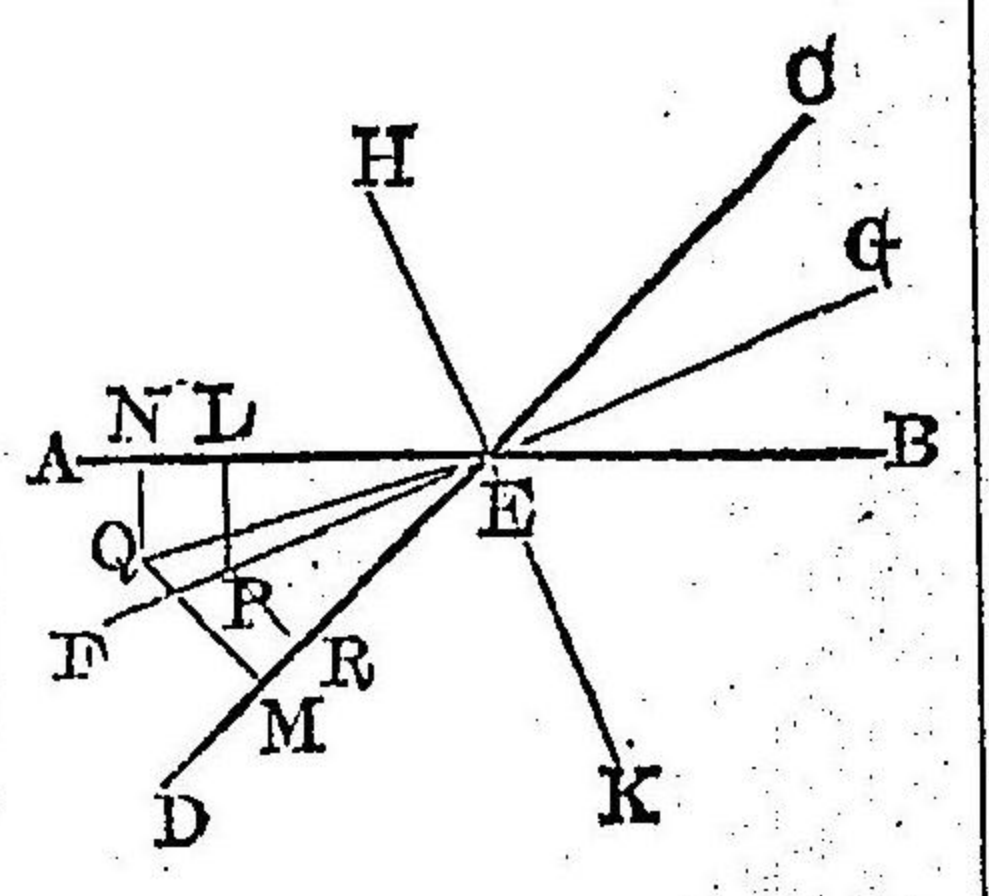
せぬ又CDよりA點の方によりたる所に一點を任意に設けて斯の如く論じますればAB線外にてCDよりA點の方によりたる點も皆悉くAとBとの兩定點より等距離でないを申すのが分りませう此故にCD線外の點は皆悉くAとBとの兩定點より等距離でありませぬ故に兩定點AとBとより等距離なる點は皆悉くCD線上にあるであらませう
 此故にCD線は所要の踪跡でなければなりません

第四 相交ハル所ノ兩定直線ヨリ等距離ナル點ノ踪跡ヲ問フ

解 ABとCDとを兩定直線としEを其交點とし兩定直線ABとCDとより等距離にある點の踪跡を發見するとを要すると致します

法 兩定直線の相隣れる兩交角AEDとAECとを平分して兩平分線FE HEを引き(何れも作法第九によりまして)之

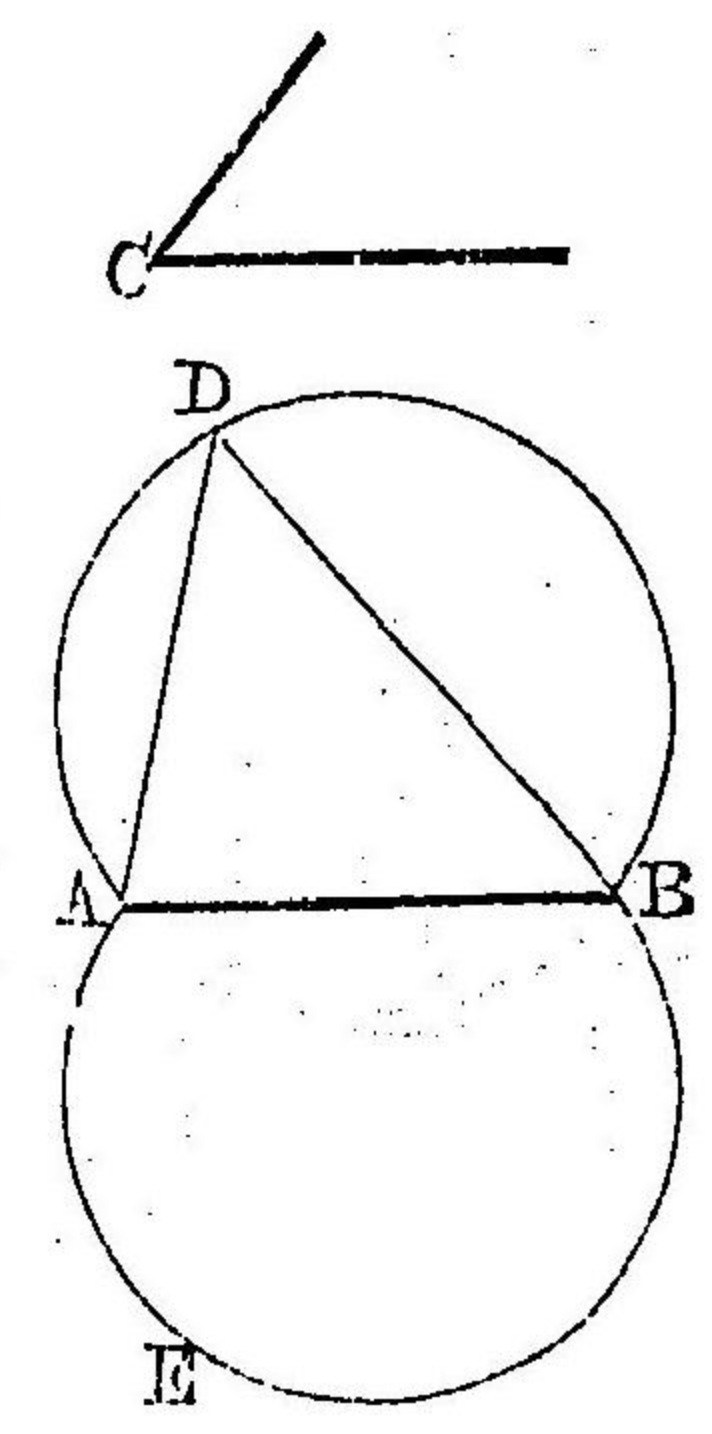




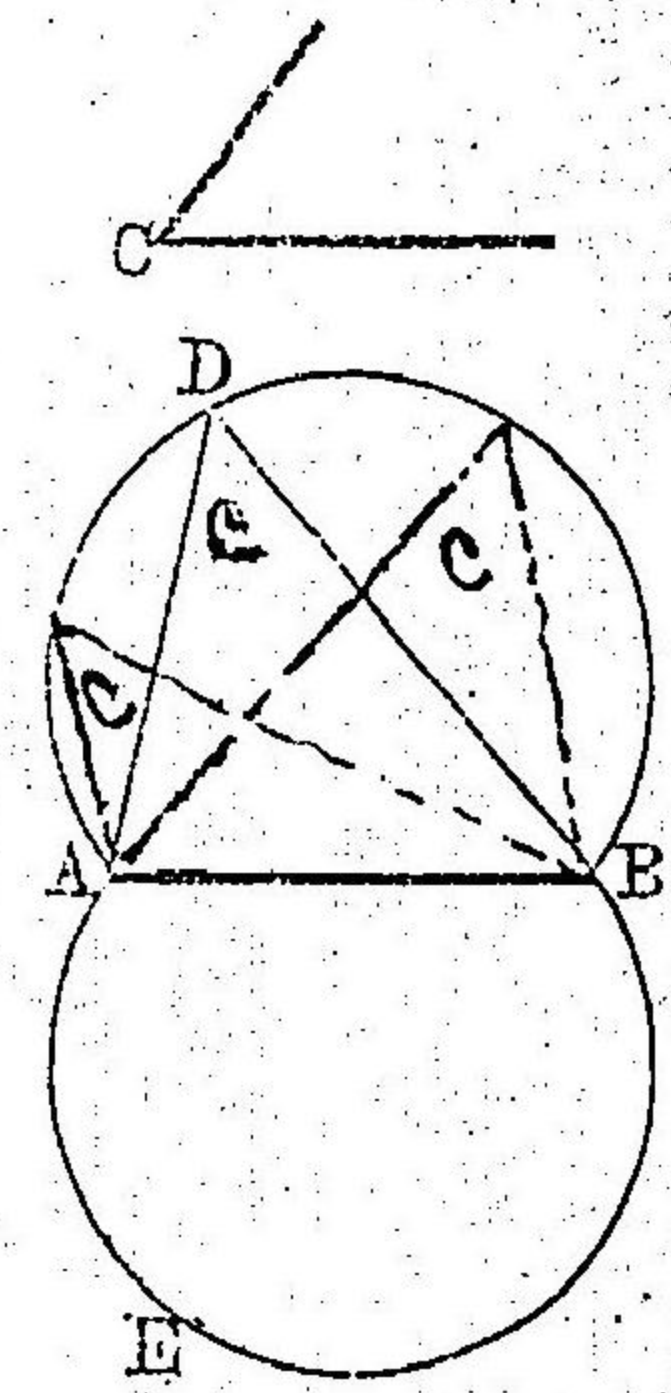
よりまゝて又若しQが角AEFの外にて角AEHの内にある
 ますれば公理第十によりまゝて直ちに $\angle QER > \angle QEN$
 と申すことが出来ませう故に兩三角形EQRとNQEとに於て
 $\angle QRE = \angle ENQ$ (是はQNとQRとは各ABとCDとの垂線であ
 ります故界説第二十六と定義第四とによりまして
 $\angle QRE = \angle ENQ$ ありませう) $\angle QER > \angle QEN$ にしてQEは兩形が共有して
 居ります故に $QR = QN$ なることは決してありませぬと申すに若し
 $QR = QN$ ならば此兩三角形に於て $\angle QER = \angle QEN$ でなければならぬ故で
 あります(定義第二十六の第一の理によりまして)されば角FEHの内にて於て
 AB線の外に設けたる任意の一点Qは兩定線ABとDCとより等距離ではあ
 りませぬ因て角FEH内の點は皆悉く兩定線ABとCDとより等距離ではあり
 ませぬ又是と同法にて論じますれば三交角FEK, KEG, GEHの内なる點も皆悉く
 兩定線ABとCDとより等距離でないを申すことが分りませう是に因てABと
 CDとの兩定線より等距離なる點は皆悉く兩直線FGとHKとの上にあるで
 ありませう

此故に兩直線FGとHKとは共に所要の踪跡でありませう

第五 有限ノ定直線ヲ底トシ定角ニ等シキ頂角ヲ有スル三角形ノ頂角頭
 ノ踪跡ヲ問フ



解 ABを有限の定直線としCを定角と
 有限の定直線ABを底邊とし定角Cに
 等しき頂角を有する三角形の頂角頭の
 踪跡を發見するを要すると致します
 法 作法第三十七によりまして有限の定線ABを弦とし定角Cに等しき
 圓周角を有する缺圓ABDとABEとを作りませすれば兩弧ADBとAEBとを共に所要
 の踪跡であります
 論 先づ兩弧ADBとAEBとの上の點は皆悉く有限の定線ABを底邊とし定角



Cに等しき頂角を有する三角形の頂角
頭たることを得る所以を論じませう
弧ADBの上に任意に一點Dを設け(公法第
一によりまして)兩直線AD BDを引きます

れば(何れも公法第二によりまして)三角形DABの頂角Dが定角Cに等しき
とは法と定義第六十五とによりて明かでありませう故に弧ADBの上の點
は皆悉く有限の定線ABを底邊とし定角Cに等しき頂角を有する三角形
の頂角頭たることを得るでありませう又同理にて弧AEBの上の點も皆悉く
前と同類なる三角形の頂角頭たることを得るでありませう

次に有限の定線ABを底邊とし定角Cに等しき頂角を有する三角形の頂
角頭となるを得べき點は皆悉く兩弧ADBとAEBとの上にあると申すとは前
に掲げたる問題第四百四十五によりて明かでありませう大せと申すに其
問題によりましてABを底邊とし兩弧ADBとAEBとの外にある點を頂角頭と

する三角形の頂角は兩缺圓ABDとABEとの内にある圓周角より或は大或は
小にして等しきとはないと申すことが分ります故であります

此故に兩弧ADBとAEBとは共に所要の踪跡であります

第六 定半徑ヲ有シ一定點ヲ貫ク圓ノ圓心ノ踪跡ヲ問フ

此題に於ては圓心は皆悉く定點より定半徑丈の距離にあらねばならず
又定點より定半徑丈の距離にある點は皆悉く圓心たるものが出來ます故
に所要の踪跡は定點より定半徑丈の距離にある點の踪跡であります因
て前の第一の法によりまして定點より定半徑丈の距離にある點の踪跡
を作りませうれば此踪跡は所要の踪跡なるを論を俟たずして明かであり
ませう

第七 兩定點ヲ貫ク圓ノ圓心ノ踪跡ヲ問フ

此題に於ては圓心は皆悉く兩定點より等距離でなければならず又兩定
點より等距離なる點は皆悉く圓心たるものが出來ます(何れも界説第二十

三によりまして故に所要の踪跡は兩定點より等距離なる點の踪跡と同じとであります故に前の第二の法によりまして兩定點より等距離なる點の踪跡を作りますれば此踪跡は所要の踪跡なるを論を俟たずして明かでありませう

第八 定半徑ヲ有シ一定直線ニ切スル圓ノ圓心ノ踪跡ヲ問フ

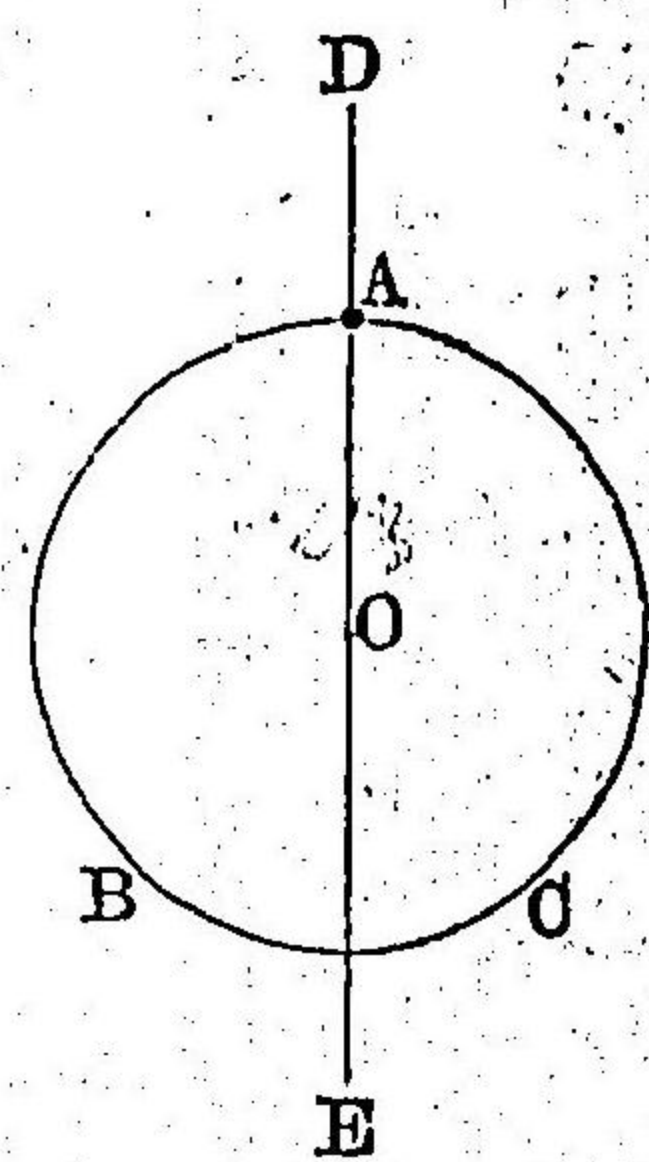
定直線に切する圓の圓心と切點とを聯ぬる所の直線は常に定直線と正交するものであります(定義第六十八によりまして)故に定半徑を有し定直線に切する圓の圓心は皆悉く其定直線より定半徑丈の距離にあらねばならず又定直線より定半徑丈の距離にある點は皆悉く其圓心たるが出来ます故に本題にて所要の踪跡は定直線より定半徑丈の距離にある點の踪跡であります因て前の第三の法によりまして定直線より定半徑丈の距離にある點の踪跡を作りますれば此踪跡は所要の踪跡あるを論を俟たずして明かでありませう

第九 兩定直線ニ切スル圓ノ圓心ノ踪跡ヲ問フ

前の第七題にて申し上げました如く定直線に切する圓の圓心と切點とを聯ぬる所の直線は常に定直線と正交するが故に兩定直線に切する圓の圓心は皆悉く其兩定線より等距離にあらねばならず又兩定線より等距離にある點は皆悉く其圓心たるが出来ます(何れも界說第二十三によりまして)故に本題にて所要の踪跡は兩定線より等距離なる點の距離と同じとであります因て前の第四の法によりまして兩定線より等距離なる點の踪跡を作りますれば此踪跡は所要の踪跡なるを論を俟たずして明かでありませう

第十 定圓周上ナル定點ニ於テ該定圓ニ切スル圓ノ圓心ノ踪跡ヲ問フ

解 ABC を定圓としAを其圓周上なる定點とし定點Aに於て定圓ABCに切する圓の圓心の踪跡を發見するを要すると致します
法 定圓ABCの圓心Oを發見し(作法第十八によりまして)OAを引き(公法第



二によりまゝして且之を引長してDEと致します
れば(公法第三によりまゝして)DEは所要の踪跡で
あります

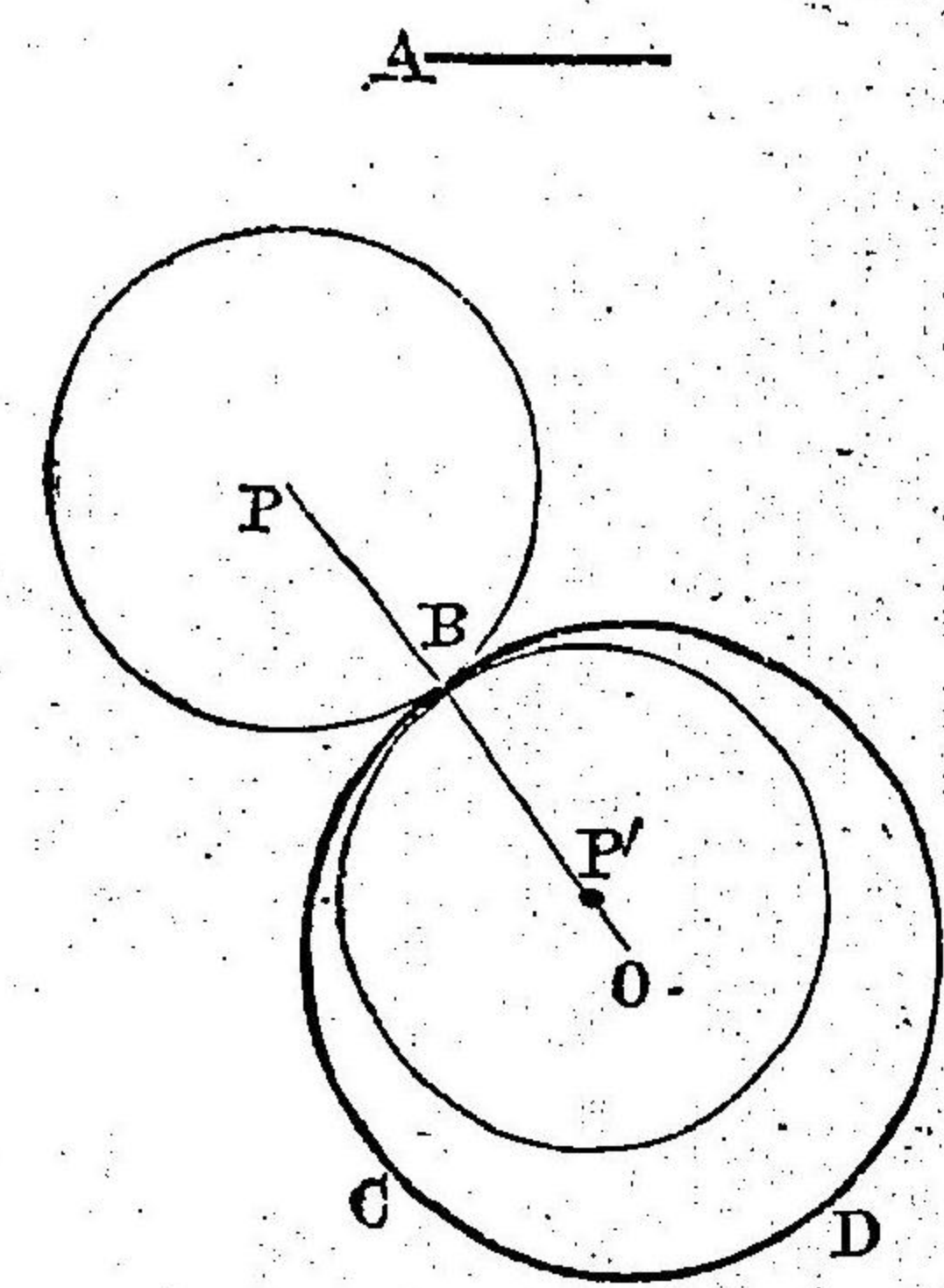
論 DE線上の點を圓心としてAを貫く所の圓
周は皆悉く定圓ABCに切するとは定義第八十七によりて明かでありませ
故にDE線上の點は皆悉く定點Aに於て定圓ABCに切する圓の圓心たる
が出来ませ又DE線外の點を圓心とする所の圓は定點Aに於て定圓周ABC
に切するとはありませぬナせと申すに若し定點Aに於て定圓周ABCに切
すると致しますれば定義第八十六の理に合はぬ故でありませ故にDE線
外の點は皆悉く定點Aに於て定圓周ABCに切する圓の圓心たるとは出来
ずして其圓心たるを得べき點は皆悉くDE線上にありませ是に因てDE線
は所要の踪跡なるとは明かでありませう

第十一 定半徑ヲ有シ一定圓ニ切スル圓ノ圓心ノ踪跡ヲ問フ

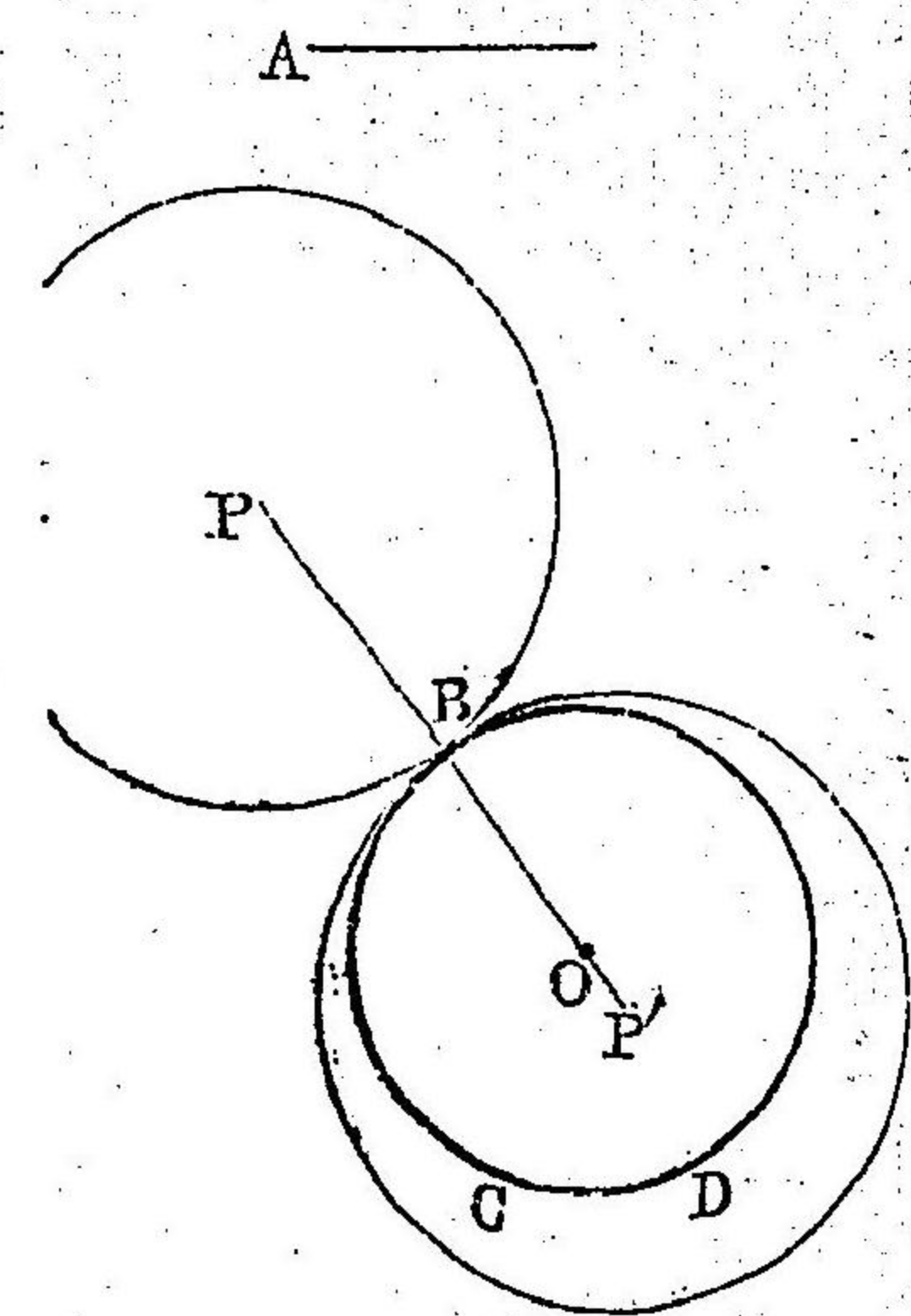
幾何學の題は前に申上げたるが如く解析法の論じ方にて考へます
と好き考への附くとが屢あります故に踪跡を發見するを要する問題の
如きは別けて其効が多くあります故に考への附き兼ねる問題に出逢ひ
たる節は解析法の論じ方にて考ふるが宜しう御坐ります私が茲に掲げ
て論じます題の如きは何れも皆平易にして容易に所要の踪跡を發見
するとが出来ませ故に別段解析法にて考ふるにも及びませぬが本題は前
の諸題に比べますれば較難き所がある様に考へられます故に踪跡の題
を解析法にて考ふるの例を示す爲めに此題を一解析法にて考へて御覽
に入れませう

解 Aを定直線としBCDを定圓としAに等しき半徑を有しBCDの定圓に切
する圓の圓心の踪跡を發見するを要すると致します但し第一圖に於
てはAを定圓の半徑より小とし第二圖に於ては大と致します
解析法 先づ定圓BCDに切する所の圓を考へます其定圓と互に外に

圖一第



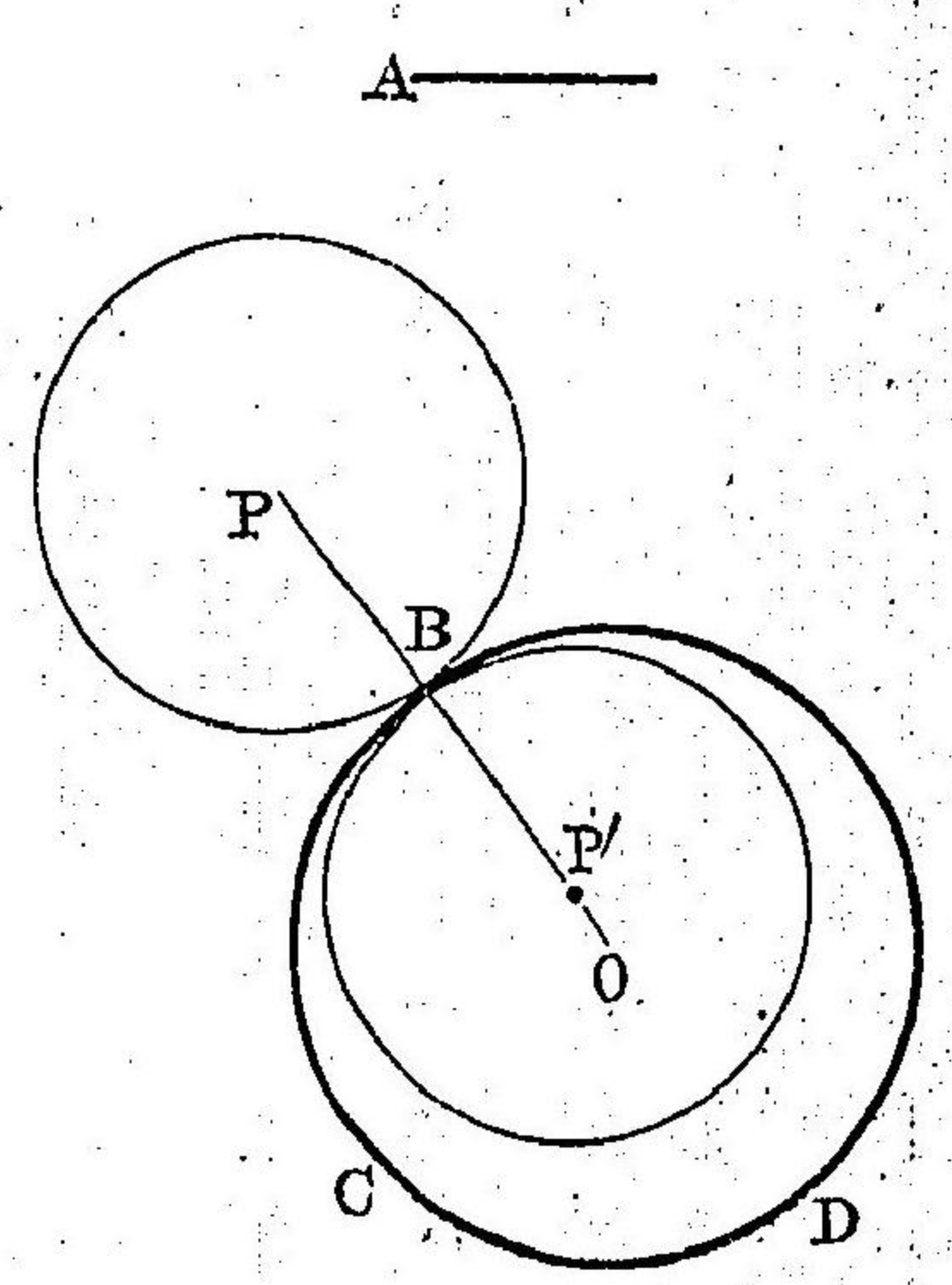
圖二第



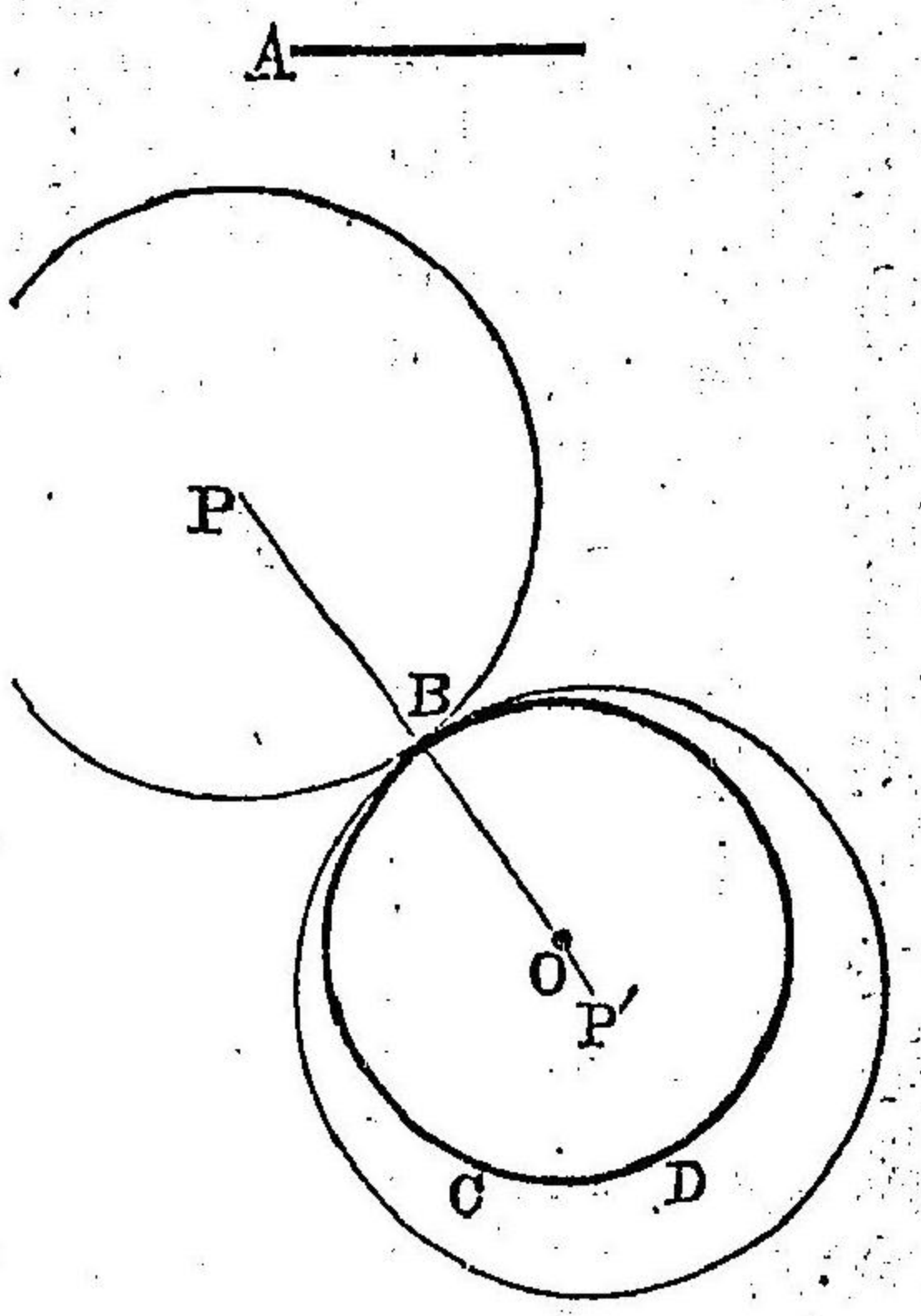
切するものと互に内に切するものとの二種があります故に之を別々に考ふるを致しまして先づ互に外に切するものより考へませう。定圓BCDの外に任意に一點Pを設け(公法第一によりまして)之を以て假に所要の踪跡上の一點とし定圓と互に外に切する圓の圓心を見做し又定圓BCDの圓心Oを發見して(作法第十八によりまして)POを引き(公法第二によりまして)POの定圓周BCDと交はる所をBと致しますれば(其相交はる所以は定義第五十二と公理第十八によりて明かでありませう)BはPを圓心とする所の圓と定圓BCDとの切點でなければなりませぬ(定義第八十六によりまして)故にPB=PAでなければなりませぬ(Pは所要の踪跡上の一點と致しました故解によりまして)さればP即ち所要の踪跡上の點にて定圓と互に外に切する圓の圓心たるものは定圓の圓心Oより定圓の半径とAとの和丈の距離にあると申すとが分りませう。次には定圓と互に内に切する圓にありては所要の踪跡は如何なるものかと申すとを考へて見ませう。定圓BCDの内或は外に任意に一點P'を設け(公法第一によりまして)之を以て所要の踪跡上の一點とし定圓と互に内に切する圓の圓心を見做しませう。P'Oを引き(公法第二によりまして)且之を一方に引長し(公法第三によりまして)引長するのであります。又其引長する方向は第一圖の場合に於てはOP'の方向に引長し第二圖の場合に於てはP'Oの方向に引長するのであります。其引長線の定圓周と會する所をBと致しますれば(其相會する所以は定義第五十二と公理第十八によりて明かでありませぬ)

切するものと互に内に切するものとの二種があります故に之を別々に考ふるを致しまして先づ互に外に切するものより考へませう。定圓BCDの外に任意に一點Pを設け(公法第一によりまして)之を以て假に所要の踪跡上の一點とし定圓と互に外に切する圓の圓心を見做し又定圓BCDの圓心Oを發見して(作法第十八によりまして)POを引き(公法第二によりまして)POの定圓周BCDと交はる所をBと致しますれば(其相交はる所以は定義第五十二と公理第十八によりて明かでありませう)BはPを圓心とする所の圓と定圓BCDとの切點でなければなりませぬ(定義第八十六によりまして)故にPB=PAでなければなりませぬ(Pは所要の踪跡上の一點と致しました故解によりまして)さればP即ち所要の踪跡上の點にて定圓と互に外に切する圓の圓心たるものは定圓の圓心Oより定圓の半径とAとの和丈の距離にあると申すとが分りませう。次には定圓と互に内に切する圓にありては所要の踪跡は如何なるものかと申すとを考へて見ませう。定圓BCDの内或は外に任意に一點P'を設け(公法第一によりまして)之を以て所要の踪跡上の一點とし定圓と互に内に切する圓の圓心を見做しませう。P'Oを引き(公法第二によりまして)且之を一方に引長し(公法第三によりまして)引長するのであります。又其引長する方向は第一圖の場合に於てはOP'の方向に引長し第二圖の場合に於てはP'Oの方向に引長するのであります。其引長線の定圓周と會する所をBと致しますれば(其相會する所以は定義第五十二と公理第十八によりて明かでありませぬ)

圖一第

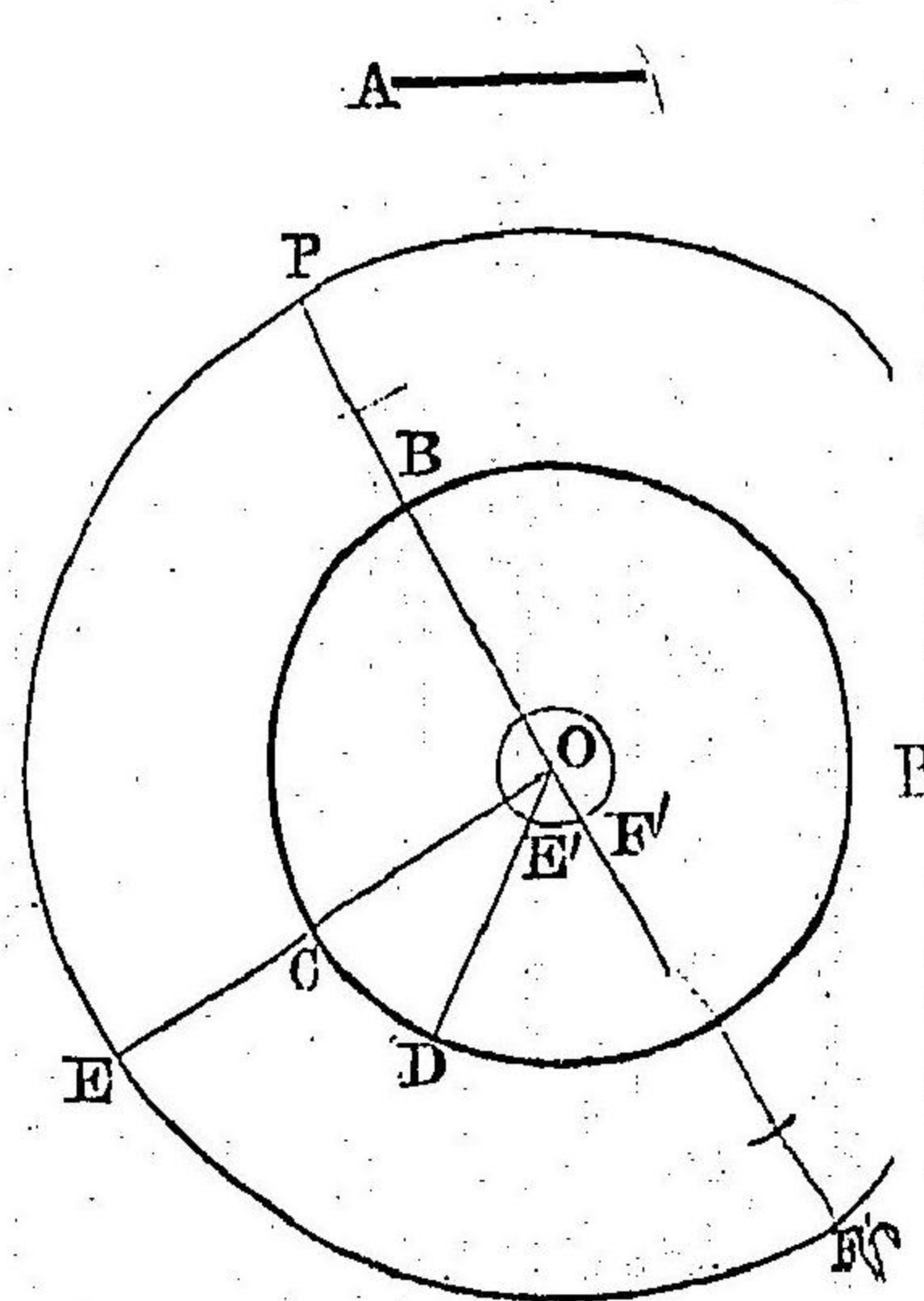


圖二第

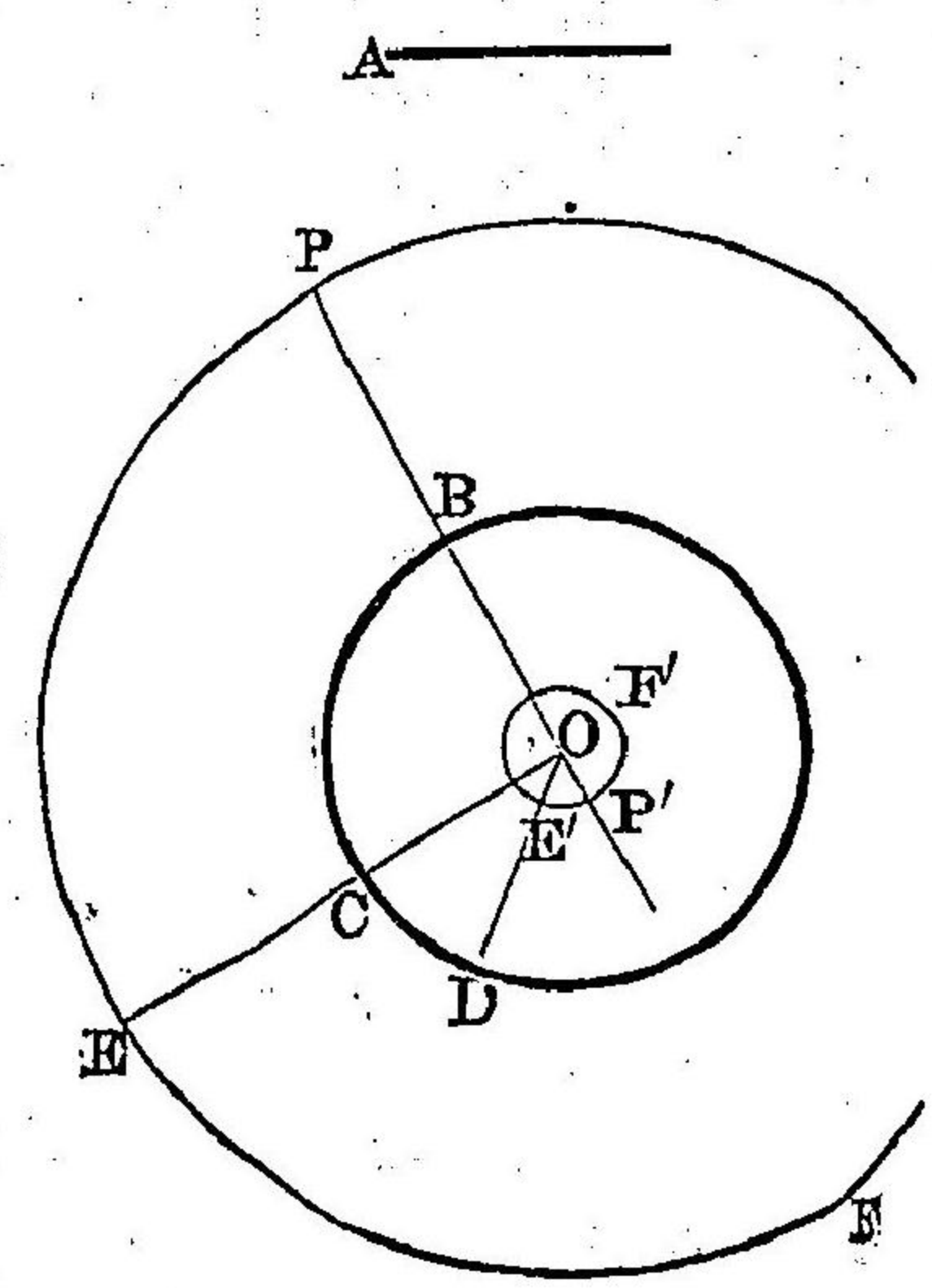


せうBはPを圓心とする所の圓と定圓BCDとの切點でなければなりません(定義第八十六によりまして)故にPB=PAでなければなりません(即ちPは所要の踪跡上の一點と致しました故解によりまして)さればP即ち所要の踪跡上の點にて定圓と互に内に切する圓の圓心たるものは定圓の圓心Oより定圓の半徑とAとの差丈の距離にあると申すとが分りませう是に因て考へますると所要の踪跡は定圓の圓心を圓心とし其半徑と定直線Aとの和を半徑として作る所の圓周及び同し點を圓心とし定圓の半徑と定直線Aとの差を半徑として作る所の圓周だと申すとを發見するに至るであります因て總合法にて論じますれば左の如くであります法 左圖の如く定圓BCDの圓心Oを發見し作法第十八によりまして又定

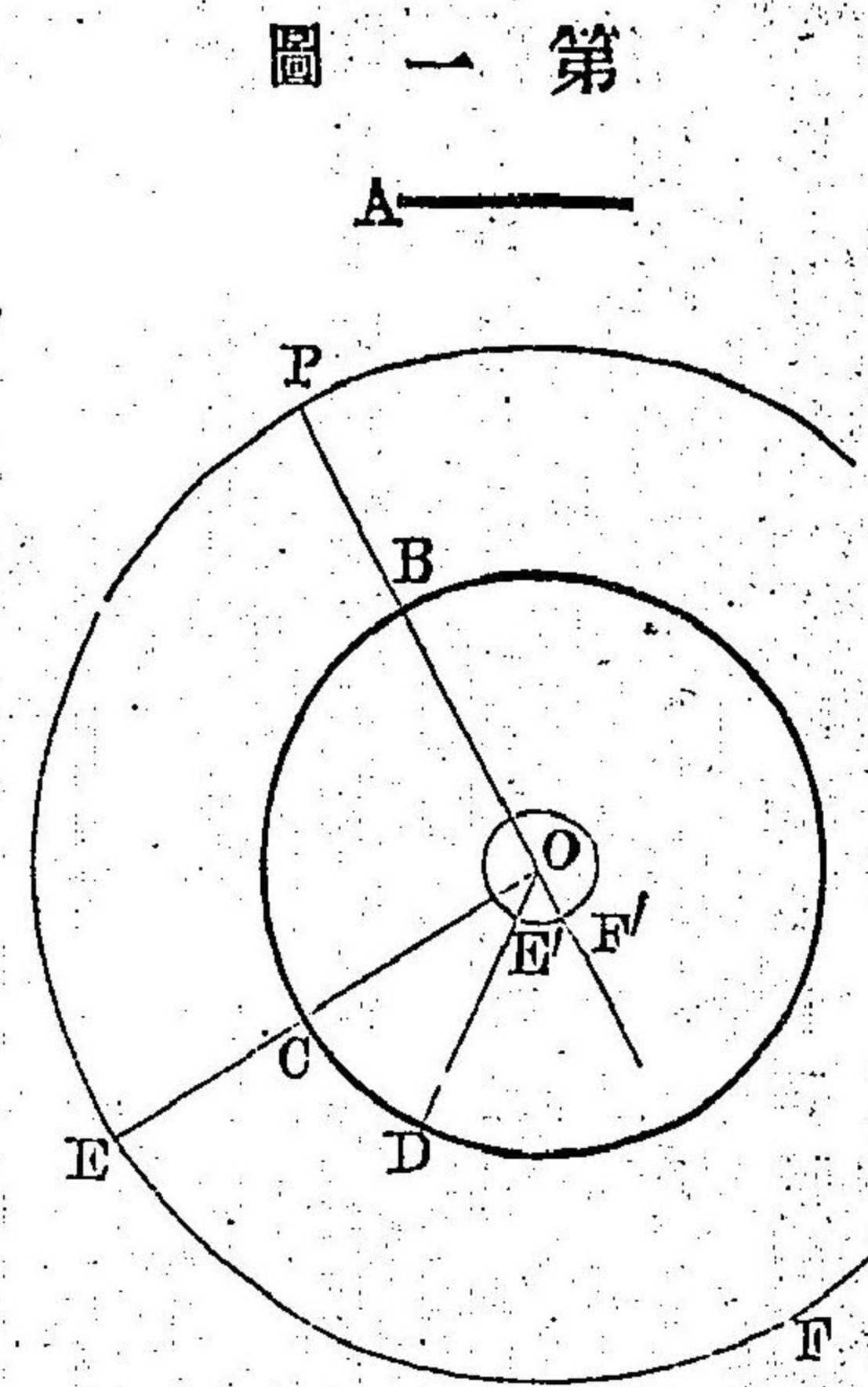
圖一第



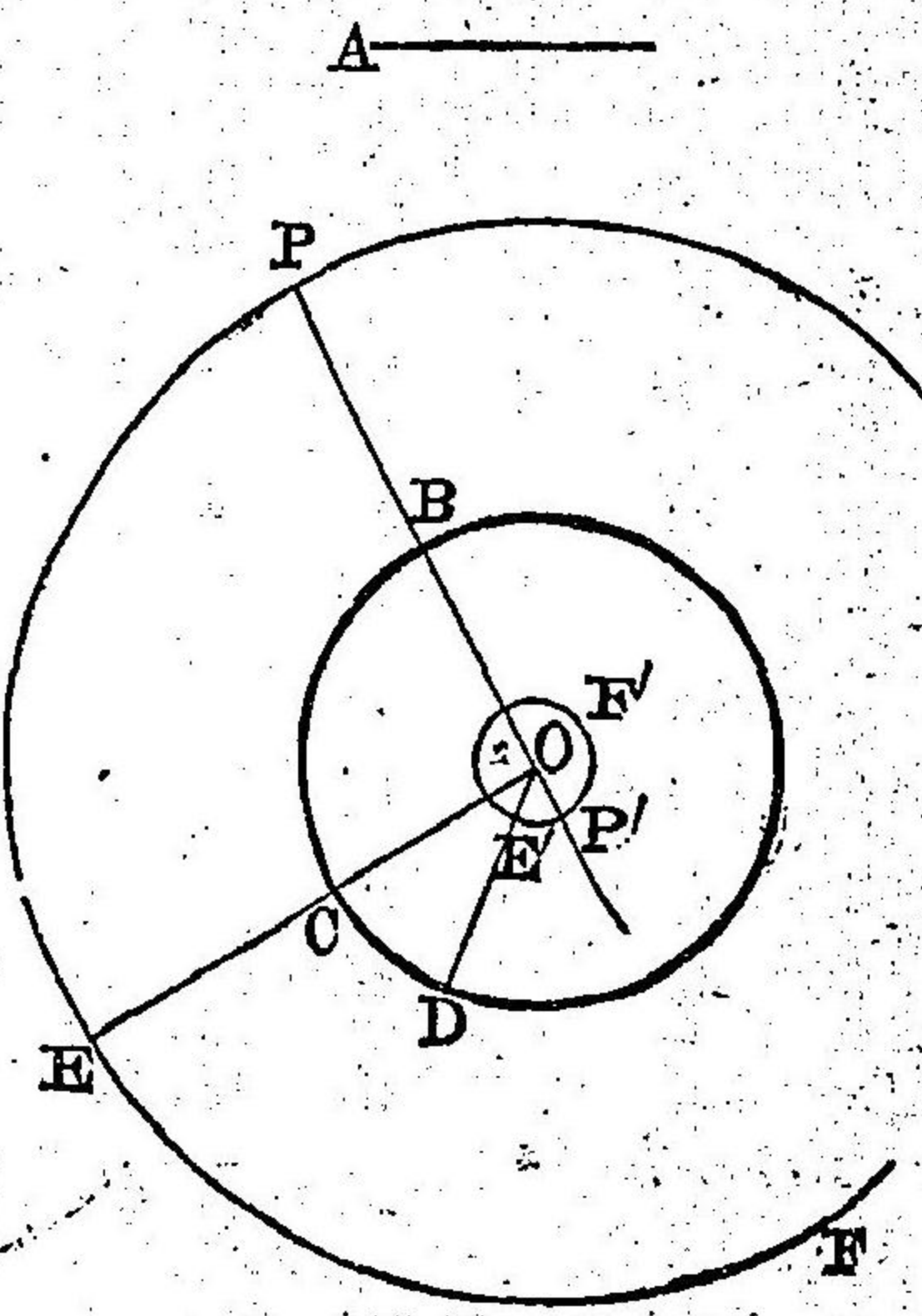
圖二第



圓周上に任意に一點Bを設け(公法第一によりまして)OBを引き(公法第二によりまして)且之を兩方に引長し(公法第三によりまして)Bの兩方に於てBPとBP'を各定直線Aと等しくし(何れも作法第四によりまして)Oを圓心としOPを半徑として圓周PEFを作り又Oを圓心としOP'を半徑とし



圖一第



圖二第

て圓周 P'E'F' を作りますれば(何れも公法第四によりまして)兩圓周 PEF と P'E'F' とは共に所要の踪跡であります

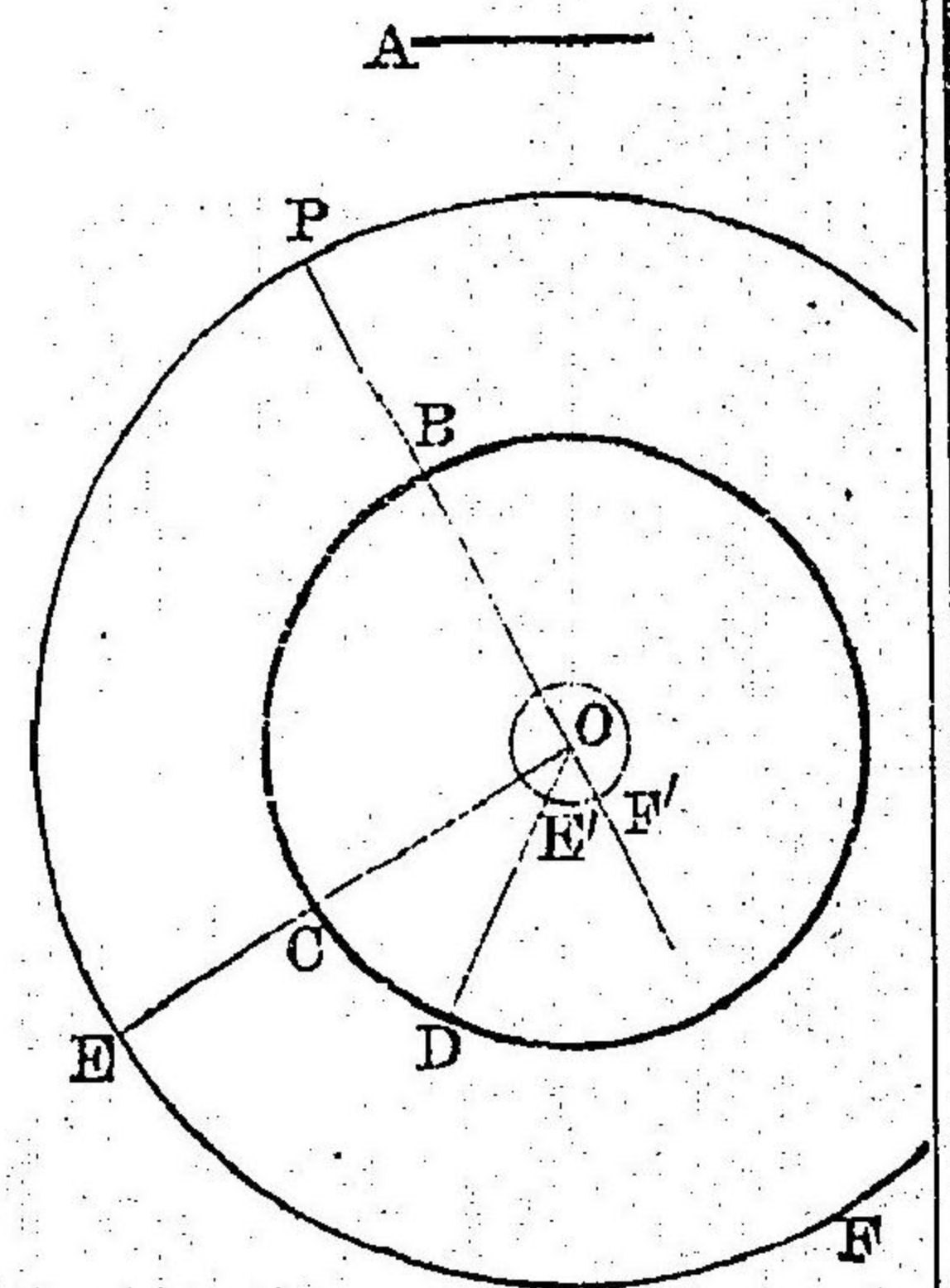
論 先づ兩圓周 PEF と P'E'F' との上の點は皆悉く定直線 A に等しき半徑を有し定圓 BCD に切する圓の圓心たるを得る所以を論じませう

圓周 PEF の上に任意に一點 E を設け(公法第一によりまして)OE を引き(公法第二によりまして)其定圓周 BCD と交はる所を O と致しませすれば其定圓周と交はる所以は定義第五十二と公理第十八とによりて明かでありませ

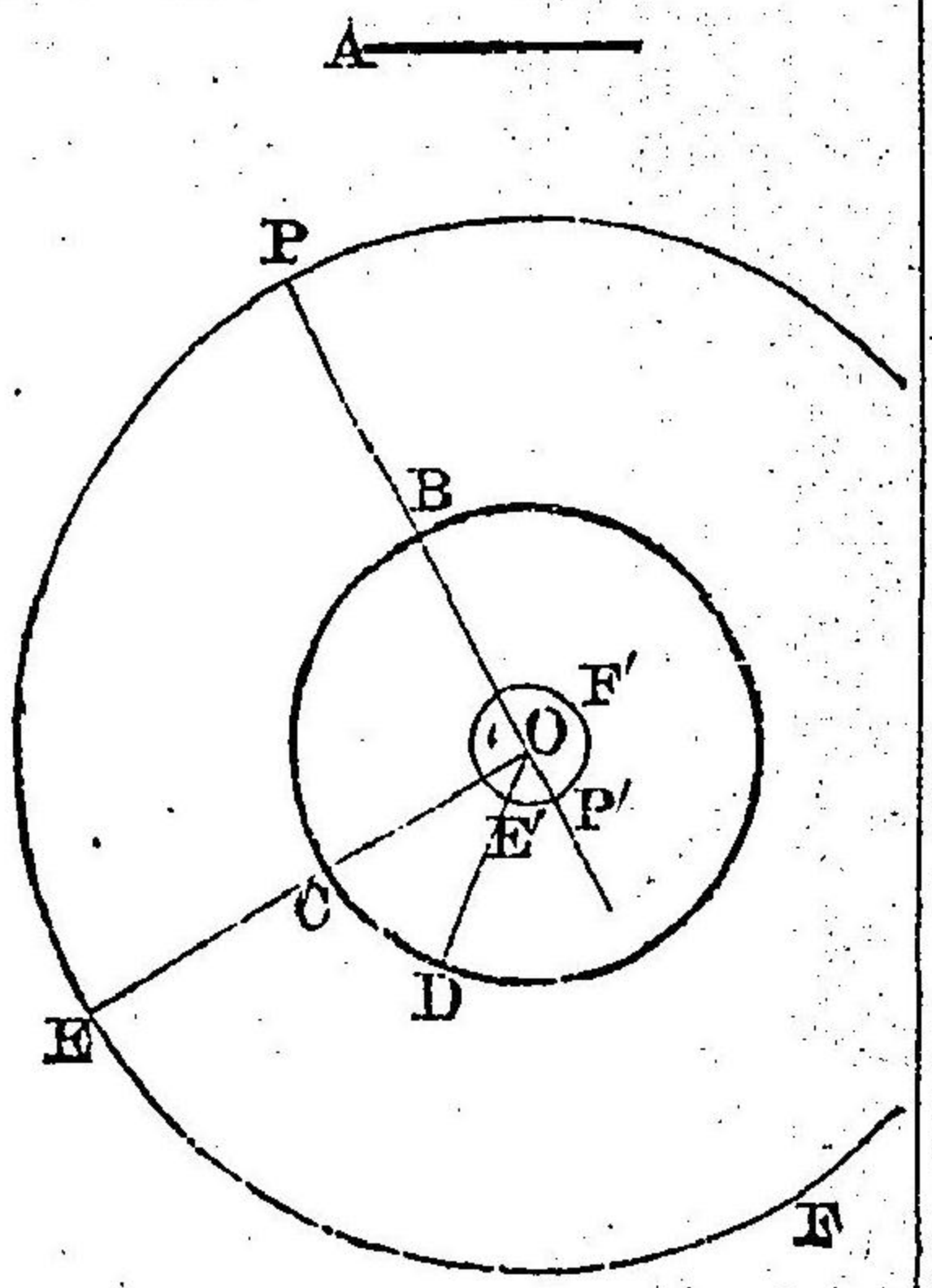
う) $OP = OE$, $OE = OO'$ でありませ(何れも界說第二十三によりまして)故に

$BP = OE$ でありませ(推理第四によりまして)うして $BP = OA$ でありませ(法によりまして)故に $OE = OA$ でありませ(公理第一によりまして)うして又 E を圓心とし CE を半徑として圓を作りますれば其圓は定義第八十七によりまして定圓 BCD に切するでありませう故に E を圓心とし OE を半徑として圓を作りますれば其圓は定直線 A に等しき半徑を有し定圓 BCD に切する所のものでありませう因て圓周 PEF の上に任意に設けたる一點 E は定直線 A に等しき半徑を有し定圓 BCD に切する圓の圓心たるが出來ませ即ち圓周 PEF 上の點は皆悉く定直線 A に等しき半徑を有し定圓 BCD に切する圓の圓心たるが出來ませ次に又圓周 P'E'F' の上に任意に一點 E' を設けて是と同じ様に論じませれば圓周 P'E'F' の上の點も皆悉く定直線 A に等しき半徑を有し定圓 BCD に切する圓の圓心たるが出來ると申すとが分りませう是に因て兩圓周 PEF と P'E'F' との上の點は皆悉く定直線 A に等しき

圖一第



圖二第



半徑を有し定圓 BCD に切する圓の圓心たるを得るでありませう

次に定直線 A に等しき半徑を有し定圓 BCD に切する圓の圓心たるを得

べき點は皆悉く兩圓周 PEF と P'E'F' との上にある所以を論じませう

若し兩圓周 PEF と P'E'F' との外の點を圓心として定圓 BCD に切する圓を作りま

すれば其圓の半徑は或は A より大となり或は A より小となりまして丁

度 A と等しくなる場合はないと申すとは論を俟たずして明かでありま

せり因て A と等しき半徑を有し定圓 BCD に切する圓の圓心たるを得べ

き點は兩圓周 PEF と P'E'F' との外にはなくして皆悉く此兩圓周の上にあるで

ありませう

此故に兩圓周 PEF と P'E'F' とは共に所要の踪跡であるでありませう

踪跡を發見するを要する問題は先づ此位に致して置きませう是等の問

題は何れも皆平易でありますが必要のものであります故其作法を記憶し

て置くが宜しう御座ります

ソコデ前回にても申し上げました如く踪跡と申すものは大に幾何學の問

題を考ふる助けとなるものにて私が茲にて踪跡の御話しを致すも此主意

に出でたのであります故に是より踪跡は如何様にして幾何學の問題を考

ふる助けとなるかを申し上げませう借幾何學の問題にありてはドンナカ

状勢を具ふる點を發見するを要する場合が屢ありますが斯る場合に於

て要する點の具ふべき状勢の數が唯一個なるときは其點の位置は假令ひ

一定せざるも踪跡を以て其位置の全軀を示すことが出來ます故に要する點

の具ふべき状勢の数が二個ありますれば其點は各状勢を別々に具ふる點の踪跡の相交はる所にあるであります故に此場合に於て兩踪跡の交はる所が點ならば其交點は兩状勢を具ふるものにして即ち要する點であります若し其交はる所が點でなければ要する點の位置は未だ一定致さぬものだと申すのが容易に分るであります又若し三個の状勢を具ふる點を發見するを要するときは其點は各状勢を別々に具ふる點の三踪跡の相交はる所にあるであります故に斯く點を發見するを要する場合に踪跡を以て其點の位置を考へますと容易に其方法を知ることが出來ますされども點を發見するを要する場合は皆悉く踪跡にて考ふれば出來ると申す譯には參りませぬ踪跡が直線或は圓周等の如く初等幾何學にて論ずる所の線、面、體なるときは其踪跡を作ることが出來ます故に要する點を發見するとも亦出來ますが若し踪跡が橢圓だの拋物線などと申す様な高等幾何學に屬する所の曲線、曲面或は體なるときは要する點は踪跡の交はる所

にあると申すと丈は分りまするも初等幾何學にては其踪跡を作ることが出來ませぬ故に要する點を發見するとも出來ませぬ故に斯る場合には他に方法を求めねばなりません

私が第六回より第八回にかけて申し上げました作法の内にて作法第一、同第四、第十二、第十四、第十八、第二十一、第二十二、第二十三の如きは何れも皆踪跡にて考へますれば容易に其作法を知ることが得るものであります故に踪跡にて幾何學の問題を考ふるの例として是等を考へて見ますれば左の如くであります但し左に述ぶる所は唯考ふる所丈でありますれば能く前と對照して御覽下さるべし

作法第一 此場合に於ては所要の等邊三角形の兩角頭はAとBとでなければなりません故他の一角頭を發見することが出來ますれば公法第二によりて直ちに所要の等邊三角形を作ることが出來ますソレ其他の一角頭の位置は何れにあるかと申すと所要の形は等邊三角形なる

を以てAとBとの兩點よりAB丈の距離にあらねばなりませぬ因てAよりAB丈の距離にある點の踪跡とBよりAB丈の距離にある點の踪跡との交點が其一角頭でなければなりませぬ是に因て前の如き作法を發見する事が出来るであります圖にて圓周CBDはAよりAB丈の距離にある點の踪跡に當り圓周CABはBよりAB丈の距離にある點の踪跡に當りませう

作法第四 此場合に於てはAB線上にてAよりC丈の距離の點を發見すれば宜しいでありますうして其點はAよりC丈の距離にある點の踪跡とAB線との交點でなければなりませぬ因て前の如き作法を發見する事が出来るであります圖にて圓周EDFがAよりC丈の距離にある點の踪跡に當ります踪跡の第一題を御覽なされば分ります

作法第十二 此場合に於ては所要の三角形の三角頭を發見する事が出来るますれば公法第二によりて直ちに所要の三角形を作るとが出来

すうして又其兩角頭DとEとは前の法にて申上げたるが如くにして發見すれば是も容易に發見する事が出来ます故に此場合に於て最も難き所は他の一角頭を發見する事でありませぬ是が何れの邊にあるかと申すにDよりB丈の距離の所にて又EよりC丈の距離の所にあるらねばなりませぬ故に其一角頭はDよりB丈の距離にある點の踪跡とEよりC丈の距離にある點の踪跡との交點だと申す事が分りませう因て前の如き作法を發見する事が出来るであります圖にて圓周FGHがDよりB丈の距離にある點の踪跡に當り圓周GKがEよりC丈の距離にある點の踪跡に當ります是も踪跡の第一題を御覽なされば分ります

作法第十四 此場合に於ては所要の三角形の兩角頭DとEとを前の法の如くにして發見したる後ち他の一角頭の位置を考へまするとDE線上にてFよりB丈の距離にあらねばなりませぬ故に其角頭はFより

B 丈の距離にある點の踪跡と D₁ 線との交點でなければなりません。因て前の如き作法を發見する事が出来るであります。圖にて圓周 KHG が F より B 丈の距離にある點の踪跡に當ります。是も踪跡の第一題を御覽なされば分ります。

作法第十八 此場合に於ては定圓周或は定弧の上なる任意の三點 A B C より等距離なる點が所要の圓心だと申す事が定義第六十三によりて分ります。故に所要の圓心は A と B との兩點より等距離なる點の踪跡と B と C との兩點より等距離なる點の踪跡との交點であるであります。因て前の如き作法を發見する事が出来るであります。圖にて直線 FD は A と B との兩點より等距離なる點の踪跡に當り、直線 FE は B と C との兩點より等距離なる點の踪跡に當ります。何れも踪跡の第三題を御覽なされば分ります。

作法第二十一 此場合に於ては切點を發見する事が出来ます。すれば公法第二によりて直ちに所要の切線を引く事が出来ます。ソコで其切點は何處にあるかと申す事を考へます。に定圓 ABC の圓心 O と切點とを聯ぬる直線と所要の切線とが切點に於て正交せねばなりません。定義第六十八によりまして、故に OP を底とし、直角を頂角とする三角形の頂頭の踪跡の上にあらねばなりません。して又定圓周 ABC の上にあらねばなりません。故に其切點は OP を底とし、直角を頂角とする三角形の頂頭の踪跡と定圓周 ABC との交點でなければなりません。因て前の如き作法を發見するに至るであります。圖にては圓周 PAO が PO を底とし、直角を頂角とする三角形の頂頭の踪跡に當ります。踪跡の第五題を御覽なされば分ります。

作法第二十二 此場合に於ては先づ所要の圓周の圓心の位置を考へねばなりません。ソコで其圓心は何處にあるかと申すに三定線 AB CD EF より等距離でなければなりません。故に兩定直線 AB と CD との各に切する圓

の圓心の踪跡の上において又兩定直線 AB と EF との各に切する圓の圓心の踪跡の上にあらねばなりませぬ因て所要の圓周の圓心は其兩踪跡の交點でなければなりませぬ是に因て前の如き作法を發見するに至るでありませう圖にては直線 GO が兩定線 AB と CD との各に切する圓の圓心の踪跡の一部分にして直線 HO が兩定線 AB と EF との各に切する圓の圓心の踪跡の一部分でありませう何れも踪跡の第九題を御覽なされば分りませう但し此圖に於ては兩踪跡の唯一部分のみを用ひました故所要の圓周の圓心は唯一個となりましたが其全部を用ひますれば四個の圓心を發見するに至ります

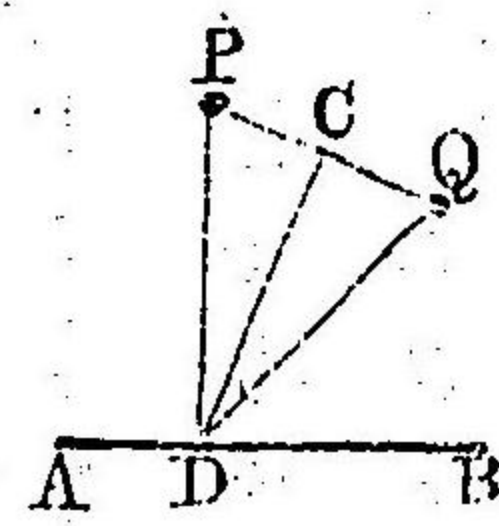
作法第二十三 此場合に於ては所要の外切圓の圓心は三點 A B C より等距離でなければなりませぬ故に A と B との兩點より等距離なる點の踪跡と A と C との兩點より等距離なる點の踪跡との交點でなければなりませぬ因て前の如き作法を發見するに至ります圖にては直線

DE が A と B との兩點より等距離なる點の踪跡にして直線 EF が A と C との兩點より等距離なる點の踪跡であります踪跡の第三題を御覽なされば此事は分りませう

諸踪跡は右の如くにして幾何學の問題を考ふる助けとなるのであります併し又要する點の具ふべき狀勢によりては兩踪跡の相交はらざるともないではありませぬが其相交はらざる場合に於ては要する點は理に於て有るべからざるものでありますナゼと申すに要する點は常に各踪跡の上にあらねばならぬ故であります前に申し上げたる作法第十二及び同第十四の如きは何れも斯る場合を含みたるものにて第十二の方にては $A+B > C$ $B+C > A$ $A+C > B$ でなければ兩踪跡に當る所の兩圓周 FGH と GK とは相交はりませぬ又第十四の方にては有限の兩直線 AB と定角 C との大小によりて踪跡に當る所の圓周 KHG が DE 線と交はらざるとがおります何れも斯る場合に於ては所要の三角形の一角頭はあるべからざるものにて夫々限にて申

し上げたるが如く所要の三角形は出来ぬのであります
尙左に作法の問題を二三題踪跡にて考へて御覽に入れませう但し是等の
問題には何れも所要の作法の出来る限がありますが是は初めよ掲げます
るより論の後に掲げたる方が能く御分りになります故私は左様に致しま
した

第十二 兩定点ヨリ等距離ナル一點ヲ定直線上ニ發見スルノ法如何



解 ABを定直線としPとQとを兩定点として此兩定点P
とQとより等距離なる一點を定直線ABの上に發見すると
を要すると致します

諸是を踪跡にて論じますると踪跡の第三の法によりまして兩定点Pと
Qとより等距離なる點の踪跡CDを作り若しABと會するならば其會點を
DとすればDは所要の點となります若し其踪跡がABと會するとなげ
れば所要の點は發見すべからざるものであります是に因て左の如き法
を發見するとが出来ませう

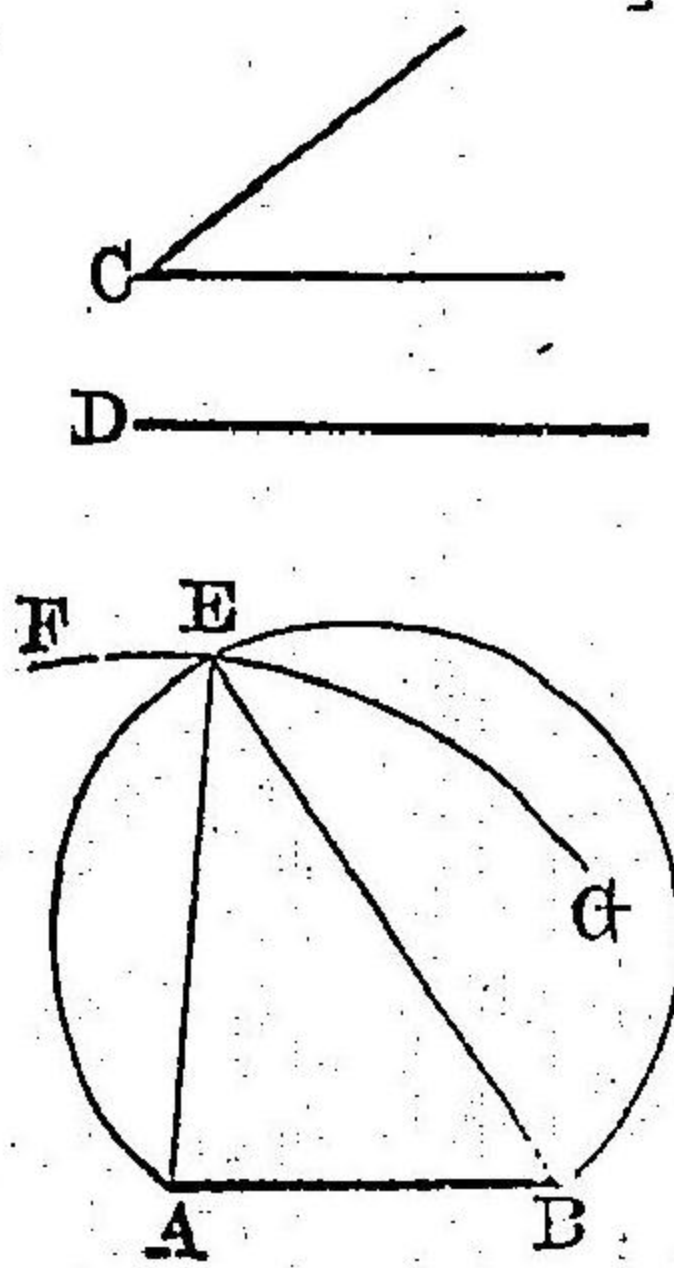
法 PQを引き(公法第二によりまして)之をOに於て平分し(作法第八によ
りまして)OよりPQの直立線CDを引き出だし(作法第五によりまして)定線
ABと會せしめ(其會すると否らざるとは後の限にて申し上げます)其會點
をDと致しますればDは所要の點であります

論 兩直線PDとQDとを引きますれば(何れも公法第二によりまして)兩三
角形PCDとQCDとに於てPC=QC(法によりまして)∠PCD=∠QCDにして(法と
界說第二十六とによりまして)CDは兩形が共有して居ります故に定義第
十によりましてPD=QDと申すことが出来ませう

限 兩定点PとQと定直線ABとの位置によりてPとQとを聯ぬる直線の
引長線がABと正交するときはAB線上にはPとQとより等距離なる點は
ないと申すことが問題第二十三を御覽なされば分るであります或は又
駁論にて論ずるとも出来ませう故に斯る場合には所要の點は發見すべ

からざるものであります若し右様になりませぬならば定義第三十三に
よりてCDは必ずABと會すると申すを論ずるとが出来ませう故に前の
法にて常に所要の點を發見する事が出来ませう是等の理を一々委しく
申し上げますると餘り長くなりませう故略しました少しく考ふれば御
分りになりませう

第十三 有限ノ定直線ヲ底邊トシ定角ニ等シキ頂角ヲ有シ且有限ノ一直
線ニ等シキ一邊ヲ有スル三角形ヲ作ル法如何



解 ABを有限の定直線としCを定角としDを有限の一直線としABを底邊とし∠Cに等しき頂角を有し且Dに等しき一邊を有する三角形を作ると致します
踪跡にて是を論じますると踪跡の第五の法によりてABを底とし∠Cに等しき頂角を有する三角形の頂角頭の踪跡の一線AEBを作り又踪跡の第一

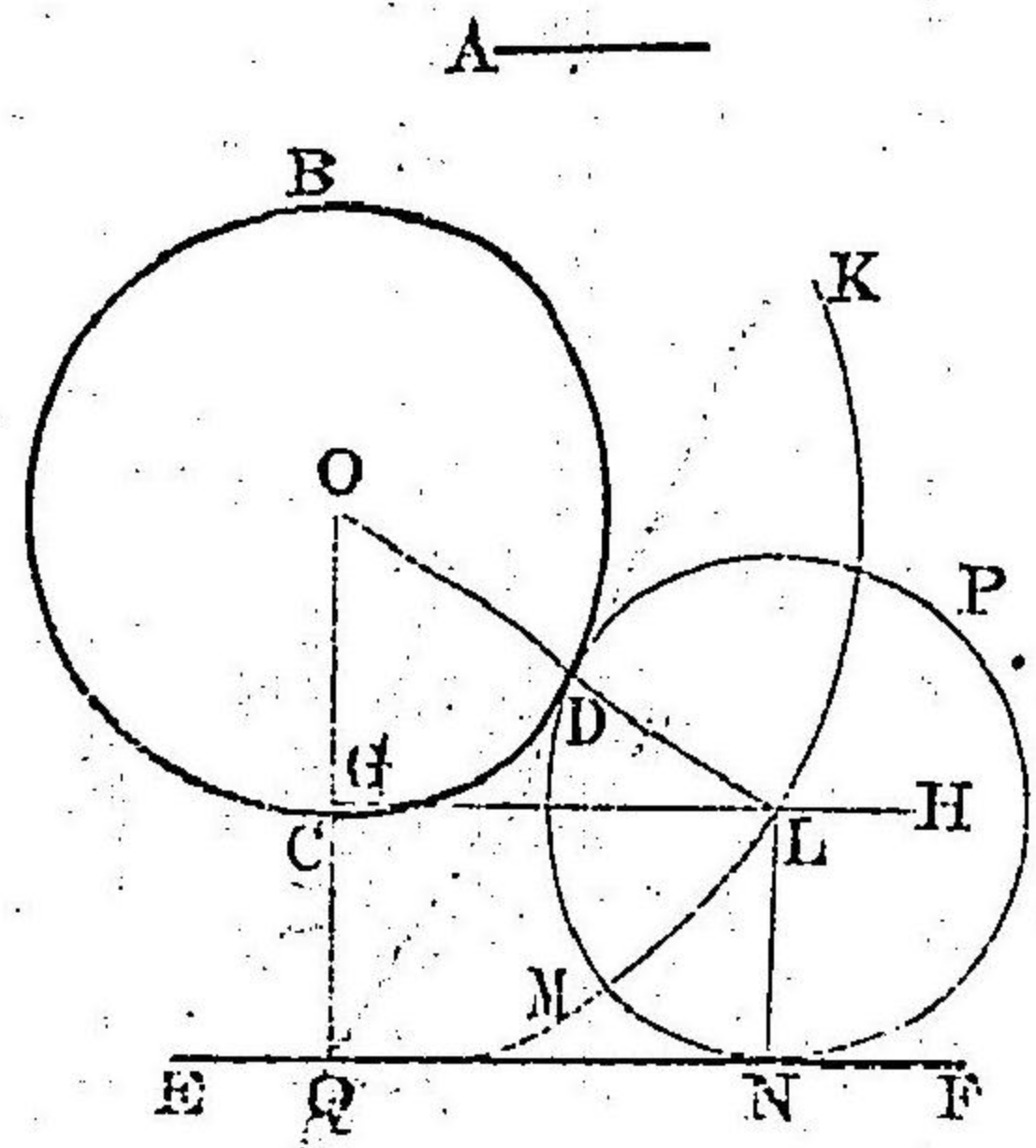
の法によりましてAよりD丈の距離にある點の踪跡FEGを作り是はBよりD丈の距離の點の踪跡を作りても宜しけれど茲にては斯く致したの
であります(兩踪跡が相交はるならば交はらめて其一交點をEとし兩
直線EAEBを引きますれば何れも公法第二によりまして三角形EABは所要
のものであります又若し兩踪跡が相交はる事がなければ所要の三角形
は作るとが出来ませぬ是に因て左の法を發見する事が出来ませう
法 ABを弦として其上に∠Cに等しき圓周角を有する缺圓AEBを作り(作法
第三十七によりまして)又Aを圓心としてりに等しき半徑を有する圓周
FEGを作り(作法第三によりまして)弧AEBと圓周FEGとの交點をEとして(其相
交はる所以は限にて申し上げます)兩直線AEとBEを引きますれば(何れ
も公法第二によりまして)三角形EABは所要のものであります
論 法によりまして $AE=DE$, $\angle AEB=\angle C$ であります故EABが所要の三角
形だと申すとは論を俟たずして明かでありませう

限 有限線Dが弧 AEB の圓徑より長きときは所要の三角形は出来ませぬ
 ナゼと申すに斯る場合に於てはABを底としDに等しき一邊を有する所
 の三角形の頂角頭は缺圓 AEB の形外に出でます故其頂角の $\angle C$ と等しきと
 がない故であります(此理は問題第四百四十五を御覽なされば分りませう)
 若し左様でなければ圓周 FEG と弧 AEB とは公理第十七によりて相交はると
 申すのが明かでありませう故に前の法にて常に所要の三角形を作ると
 が出来ませう

又右の法にてはABを弦とし $\angle C$ に等しき圓周角を有する缺圓を AEB の上の
 方に作りませうたが之をABの下の方に作りまするも所要の三角形が出来
 ます又Dに等しき半徑を有する圓周を作りませるにAを圓心と致しま
 したるがBを圓心と致すとも出来ませ故に同じ形ちの三角形が四通り出
 来ます又Dの長さによりては弧 AEB と圓周 FEG との交點が二つあるとがあり
 まして所要の三角形にて形ちの異なるものが同時に二つづつ出来ませ故

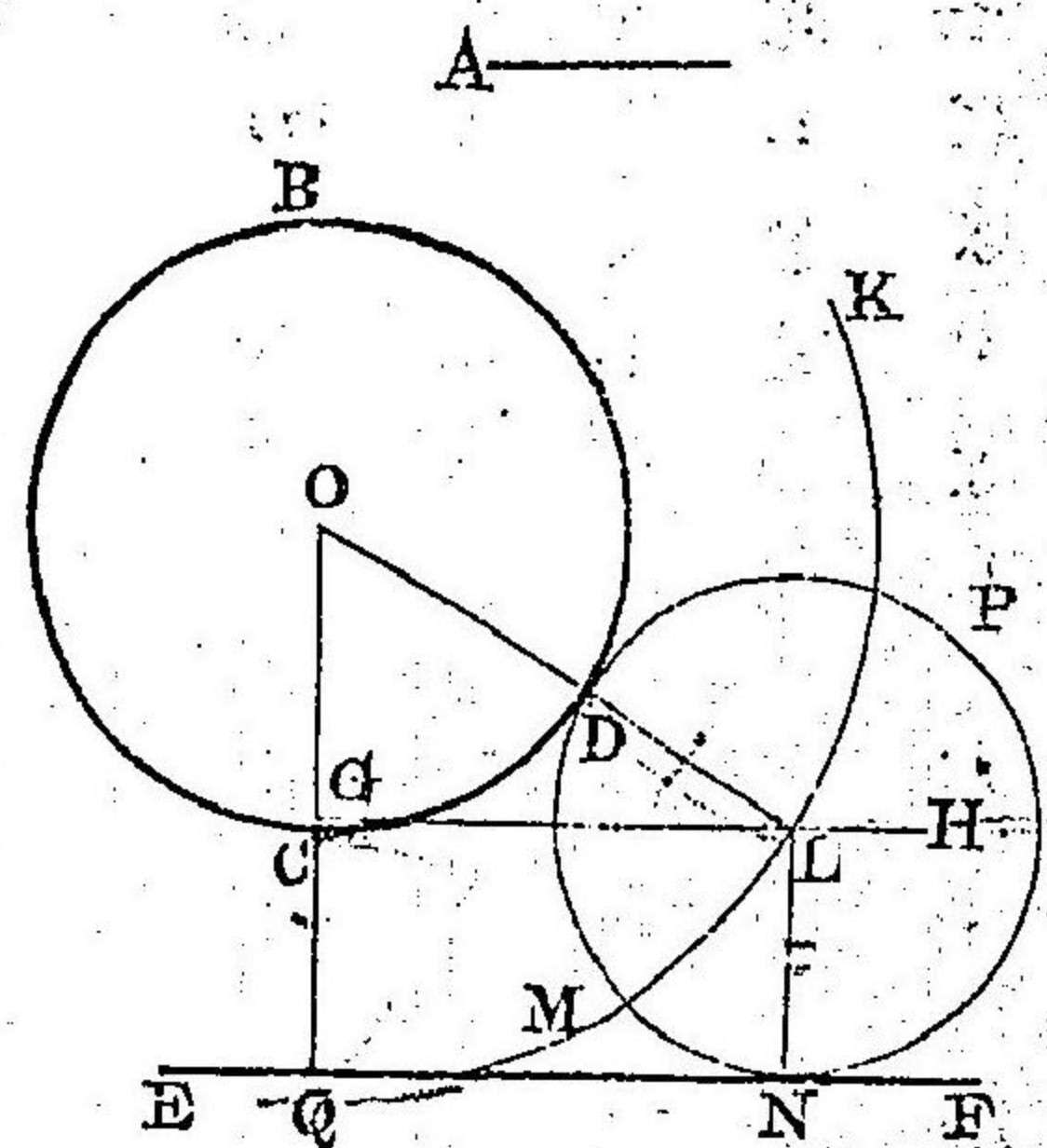
に此場合に於ては所要の三角形が八通り出来るとなおります

第十四 定半徑ヲ有シ一定圓ト一定直線トニ切シテ圓ヲ作ル法如何



解 Aを有限の直線としBCDを定圓としEFを
 定直線としAに等しき半徑を有し定圓BCDと
 定直線EFとに切して一個の圓を作るとを要
 すると致します

跡跡にて論じますると先づAに等しき半徑
 を有し定線EFに切する圓の圓心の跡跡の一
 線GHを作り(跡跡の第八の法によりませして)又Aに等しき半徑を有し圓BCD
 に切する圓の圓心の跡跡なる一圓周KLMを作り(跡跡の第十一の法により
 まして)其兩跡跡が相交はるものならば交はらしめて其一交點をLとし
 此Lを圓心としてAに等しき半徑を有する圓DNPを作りませれば(作法第
 三によりませして)圓DNPは所要のものでありませう又若し兩跡跡が相交は



らざれば所要の圓は作るとが出来ぬのであり
 ます是に因て左の如き法を發見する事が
 出来るであります
 法 先づ定圓BCDの圓心Oを發見し作法第十
 八によりましてOより定線EFへ垂線OQを引
 き作法第六によりましてOより定線EFへ垂線OQを引
 QGを截り作法第四によりましてGよりEFと平行にGHを引き作法第十一
 によりまして又Oを圓心として定圓BCDの半徑とAとの和に等しき半徑
 を有する圓周KLMを作り作法第三によりまして此圓周のGHと交はる所を
 Lとし其交はると否とは限にて申し上げますLを圓心としてAに等し
 き半徑を有する圓DNPを作りますれば作法第三によりまして圓DNPは所要
 のものであります
 論 LよりEFへ垂線LNを引き作法第六によりまして又直線OLを引きて

(公法第二によりまして其圓周BCDと交はる所をDとし其交はる所以は公
 理第十七によりて明かでありませう) $LN = OQ$ (法と界説第二十六と定義
 第四とによりまして) $GL = GN$ でありませう(法によりまして) 故 $GQNL$ は平行形
 であります(界説第四十によりまして) 故に $LN = GQ$ であります(定義第三
 十九によりまして) うして $GO = \Delta$ であります(法によりまして) 故に $LN = \Delta$
 であります(公理第一によりまして) 故にAに等しき半徑を有する所の圓
 周DNPはN點を經過せねばなりませぬうしてLNはEFの垂線であります(法
 によりまして) 故EFは圓DNPに切して居らねばなりませぬ(定義第六十九に
 よりまして) 又 $OL = OD + \Delta$ であります(法によりまして) 故此兩等度の各よ
 りODを引きますれば $DL = \Delta$ であります(公理第四によりまして) 故にAに
 等しき半徑を有する所の圓周DNPはD點を經過して居らねばなりませぬ
 そしてODLの三點は一直線をなして居ります故圓DNPは定圓BCDに切し
 て居らねばなりませぬ(定義第八十七によりまして) されば圓DNPは定圓BCD

と定直線EFとに切り且有限の直線Aに等しき半徑を有して居ります故に所要の圓なるとは明かでありませう

限 OQと圓周BCDとの交點をOと致しまするときCQの長さがAの二倍より長きときはAに等しき半徑を有する圓周の直線EFに切するものは圓周BCDに達せず又圓周BCDに切するものは直線EFに達せざるが故に所要の圓は作るとが出来ませぬ併し若し左様でなければG點は圓周KLMの上にあるか或は其圓内にあるを以て圓周KLMは直線GHに切するか或は交はるでありませう(公理第十七によりまして)因て前の法にて所要の圓を作るとが出来ませう

又右の法にてはOQよりAと等しくQGを截りてEFと平行なる直線を引きましたたがOQの引長線よりAと等しき線を截りてEFと平行なる直線をEFより見て圓BCDと相對する方に引いても宜しう御座りませう又Oを圓心として圓BCDの半徑とAとの和に等しき半徑を有する圓周KLMを作りま

たが同じO點を圓心として其差に等しき半徑を有する圓周を作りま

るも所要の圓を作るとが出来ませう又是等のOを圓心として作る所の圓周はEFと平行に引く所の直線と相切するともあり相交はるともありま

すが其相交はる場合には其交點が常に二個あらねばなりませぬ(定義第八十五によりまして)故に此問題にては圓BCDと直線EFとの位置併にAの長さによりて最も多きときは十二個の所要の圓を得るでありませう

右に申し上げたるが如くOを圓心として圓BCDとAとの差に等しき半徑を有する圓周を作りましても宜しいのであります但し此場合には其論は全く前に申し上げたるものと同じではありませぬされども大同小異であります故私は略しました諸君御自身にてヤツテ御覽をさい容易く分

ります尙此場合に於て直線Aが圓BCDの半徑より短かく又直線EFが圓周BCDと交はりて居りますると所要の圓が圓BCDと其内に於て切するとがありませう

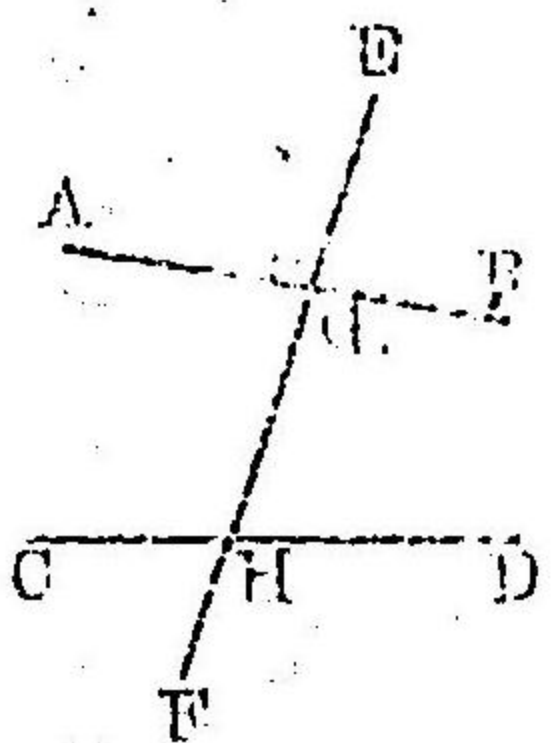
私が踪跡に關して申し上げんとせよとは先づ是丈でありますされば少く講義が少なき様でありますが好き切目でもあり質問も大分溜り居ります故今回は先づ是丈に致して置ませう

質問答義

島岡亮太郎

其五 問題第十の證を承り度候

答左の如し



第一ノ論 $\angle AGH + \angle BGH = 2L, \angle GHD + \angle GHC = 2L$ として

(何れも定義第五によりまして) 兩直角と兩直角とは定義第六の論中にて申し上げたるが如く相等しうあります

故に $\angle AGH + \angle BGH = \angle GHD + \angle GHC$ となります(推理第二によりまして) 故に $\angle AGH = \angle GHD$ なるときは此兩等度を前の兩等度の各より減じますれば推理第四によりまして $\angle BGH = \angle GHC$ と申すことが出来ませう

又 $\angle EGB = \angle AGH, \angle CHF = \angle GHD$ となります(何れも定義第七によりまして) 故に $\angle AGH = \angle GHD$ なるときは $\angle EGB = \angle CHF$ なることは推理第二によりて明かでありませう

又 $\angle AGH = \angle GHD$ なるときは $\angle AGH + \angle BGH = \angle GHD + \angle BGH$ として(公理第二によりまして)又最初に申し上げたるが如く $\angle AGH + \angle BGH = 2\text{L}$ であります故に $\angle GHD + \angle BGH = 2\text{L}$ を申すとは公理第一によりて明らかであります

又 $\angle CHE = \angle GHD$ ではありません(定義第七によりまして)故に $\angle AGH = \angle GHD$ なるときは $\angle CHE = \angle AGH$ であります(公理第一によりまして)故に此兩方に角 $\angle AGE$ を加へますれば $\angle AGE + \angle CHE = \angle AGE + \angle AGH$ であります(公理第二によりまして)そして $\angle AGE + \angle AGH = 2\text{L}$ であります(定義第五によりまして)故に公理第五によりまして $\angle AGE + \angle CHE = 2\text{L}$ であります

第二の論 第一の論の最初に申し上げたるが如く $\angle AGH + \angle BGH = 2\text{L}$ にして兩直角と兩直角とは相等ときは故に $\angle BGH + \angle GHD = 2\text{L}$ なるときは $\angle AGH + \angle BGH = \angle BGH + \angle GHD$ であります(推理第二によりまして)故に此兩等度の各より角 $\angle BGH$ を減じますれば $\angle AGH = \angle GHD$ であります

(公理第四によりまして)

又 $\angle GHD + \angle DHE = 2\text{L}$ として(定義第五によりまして)兩直角と兩直角とは相等ときは故に $\angle BGH + \angle GHD = 2\text{L}$ なるときは $\angle GHD + \angle DHE = \angle BGH + \angle GHD$ であります(推理第二によりまして)故に此兩等度の各より角 $\angle GHD$ を減じますれば $\angle DHE = \angle BGH$ であります(公理第四によりまして)そして $\angle BGH = \angle EGA$ であります(定義第七によりまして)因て公理第一によりまして $\angle EGA = \angle DHE$ と申すことが出来ませう

又第一の論の最初に申し上げたるが如く $\angle AGH + \angle BGH = 2\text{L}$ 、 $\angle GHC + \angle GHD = 2\text{L}$ であります故に是を各相加へますれば四角 $\angle AGH$ 、 $\angle BGH$ 、 $\angle GHC$ 、 $\angle GHD$ の和は四直角に等しくあります(推理第三によりまして)故に $\angle BGH + \angle GHD = 2\text{L}$ なるときは此兩等度を各前の兩等度より減じますれば推理第四によりまして $\angle AGH + \angle GHC = 2\text{L}$ と申すことが出来ませう
又 $\angle EGB + \angle BGH = 2\text{L}$ 、 $\angle DHE + \angle GHD = 2\text{L}$ であります(何れも定義第五によ

りまゝして故相加へますれば四角 $\angle EGB$ $\angle BGH$ $\angle DHF$ $\angle GHD$ の和は四直角に等しうありま
 す(推理第三によりまゝして)故に $\angle BGH + \angle GHD = 2\angle$ なるときは此兩等度
 を各前の兩等度より減じますれば $\angle EGB + \angle DHF = 2\angle$ と申すことが出来
 ませう(推理第四によりまゝして)
 第三ノ論 第一の論の最初に申上げたるが如く $\angle AGH + \angle BGH$
 $= 2\angle$, $\angle GHC + \angle GHD = 2\angle$ にして兩直角と兩直角とは相等しきが故に推
 理第二によりまゝす $\angle AGH + \angle BGH = \angle GHC + \angle GHD$ であります故に
 $\angle AGH = \angle GHC$ なるときは此兩等度を各前の兩等度より減じますれば
 推理第四によりまゝして $\angle BGH = \angle GHD$ と申すことが出来ませう
 又定義第七によりまゝす $\angle EGB = \angle AGH$, $\angle DHF = \angle GHC$ であります故
 $\angle AGH = \angle GHC$ なるときは推理第二によりまゝして $\angle EGB = \angle DHF$ であり
 ませう

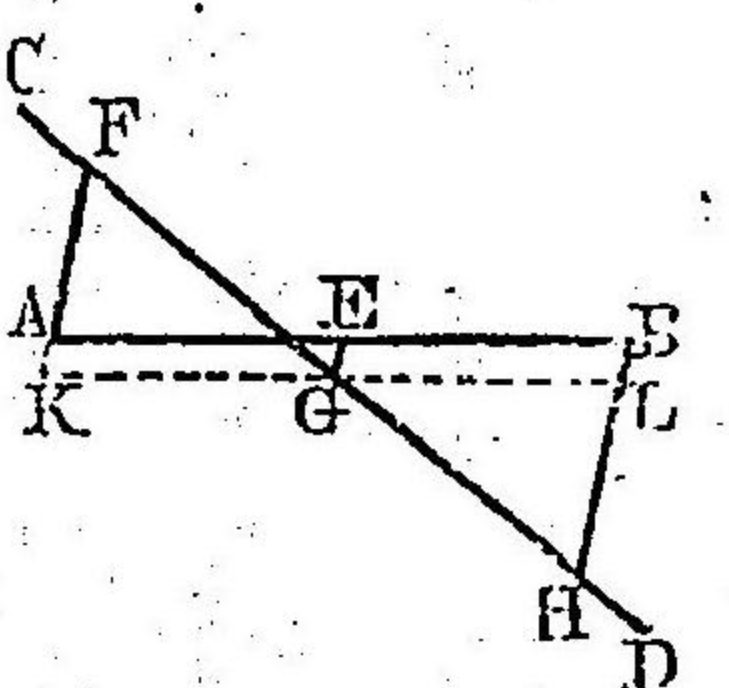
伊 ち せ 三 午

其一 三角形の外角の平分線は如何なる所に画くや

答 三角形の一辺を引長して其形外に得る所の角は何れも皆外角であ
 ります其外角を平分する所の線が即ち外角の平分線でありますされば
 如何なる所に画くと申す限りなどは更にありません何處にありまゝして
 も外角を平分する所のものは皆外角の平分線であります

其二 問題第百二の證を承り度候

答 左の如し



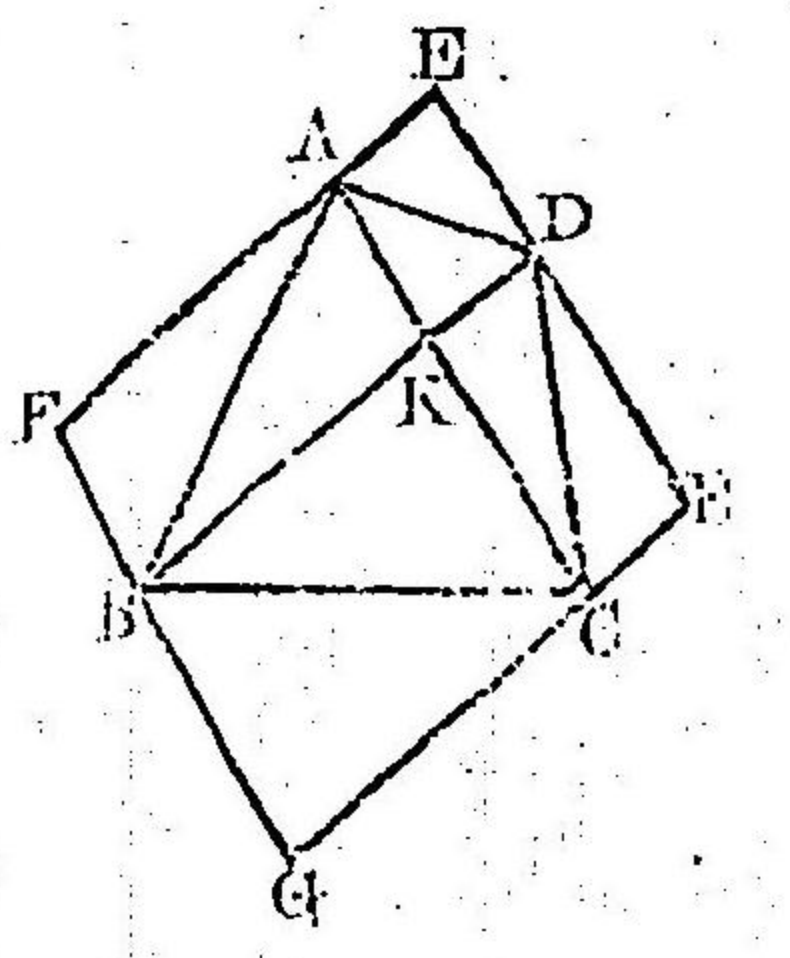
解 ABとCDとを兩定直線としEをABの中央とし三點A
 EBの各より平行線AF EG BHを引きてCDと會する所をF
 GHと致しますれば兩直線AFとBHとの差はEGの二倍に
 等しうあります

論 先づFAをFAの方向に引長し(公法第三によりまゝして)又KL線を以てG
 を貫き且ABと平行なる直線と致しますればFAとBHとは何れもABと會し

て居ります故KLとも亦會さねばなりませぬ(定義第三十一によりまして)
 因て其會する所を各KLと致します左様に致しますと $AK=EG$
 $EG=BL$ にして(何れも解によりまして)又 $AB=KI$ でありまして故四角形
 とは何れも平行形であります(何れも界説第四十によりまして)故に $AKGE$
 $EGLB$ $KG=AE, GL=EB$ でありまして(何れも定義第三十九によりまして)又 $AE=BE$
 でありまして(解によりまして)故 $\angle GFK=\angle GHL$ でありまして(定義第二十九
 によりまして)して $\angle FKG=\angle LGH$ でありまして(定義第七によりまして)故
 に兩三角形 FKG と GLH とは二角と其一邊とが互に等しうあります故に FK
 $\parallel LH$ 即ち $\parallel FH=FA+AK$ でありまして(定義第二十四によりまして)故に此兩
 等度の各に BL を加へますれば $BL+LH=FA+AK+BL$ 即ち $BH=FA+AK+BL$
 であります(公理第二によりまして)然るに又前に申上げたるが如く
 兩四角形 $AKGE$ と $EGLB$ とは何れも平行形であります故 $AK=EG, BL=EG$ であり
 ます(何れも定義第三十九によりまして)故に是を相加へ且其兩方に FA を

加へますれば $FA+AK+BL=FA+2EG$ でありまして(推理第三と公理第二と
 によりまして)故に $BH=FA+2EG$ であります(公理第一によりまして)是に
 因て AF と BH との差は EG の二倍に等しきと明かでありませう

其三 問題第六の證を承り度候
 答左の如し

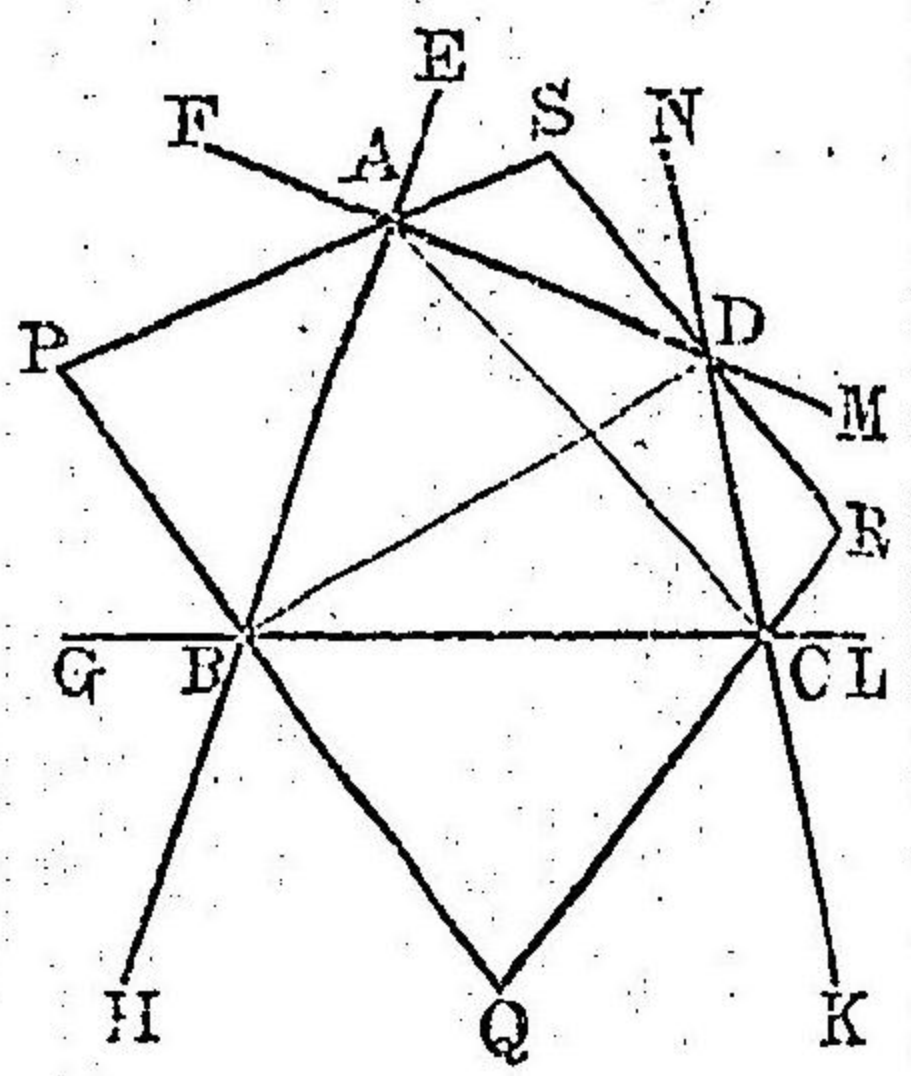


解 $ABCD$ を四角形とし AC と BD とを其角線とし此兩角
 線と平行に各角頭を貫く所の四直線 EF, FG, GH, HE を引
 きて四角形 $EFGH$ を作りまして此四角形は原四角形
 $ABCD$ の二倍であります

論 兩角線 AC と BD との交點を K と致しますれば EF, BD, GH の三直線及び
 EH
 AC, FG の三直線は夫々互に平行であります(何れも解によりまして)故に四
 個の四角形 $AKBF, BKCG, CKDH, DKAE$
 は皆平行形であります(何れも界説第四十によりま
 して)故に $\triangle ABK=\triangle ABF, \triangle BKC=\triangle BCG, \triangle CKD=\triangle CDH, \triangle DKA=\triangle DAE$ 也

ります(何れも定義第三十九によりまして)故に是等を皆相加へますれば
 ABK BKC DKA の四個の三角形の和は ABF BCG CDH DAE の四個の三角形の和に等しう
 あります(推理第三により重ねて論じますれば分りませう)うして ABK BKC
 DKA の四個の三角形の和は四角形 ABCD に等しうあります(公理第十五により
 まして)故に ABF BCG CDH DAE の四個の三角形の和も亦四角形 ABCD に等しうありま
 す(公理第一によりまして)故に此兩等度の各に ABCD の四角形を加へますれ
 ば ABF BCG CDH DAE の四個の三角形と ABCD の四角形とを皆加へたる和は四角形
 の二倍に等しうあります(公理第二によりまして)うして又 ABF BCG CDH DAE の四
 個の三角形と ABCD の四角形とを皆加へたる和は公理第十五によりますと
 四角形 EFGH に等しうあります因て四角形 EFGH は四角形 ABCD の二倍に等しきと
 は公理第一によりて明かでありませう

其四 問題第三百三十の證を承り度候
 答 左の如し



解 ABCI を四角形とし其外角の平分線を各 BP BQ CQ CR DR DS AS
 AP と致しますれば四角形 PQRS の對角の和は何れも
 兩直角に等しうあります但し PQRS は四角形ではな
 くして八角形ではないかとの御疑ひがあるかも
 知れませぬが問題第七を御覽あらば四角形 ABCD の各角頭に於ける兩平分
 線が何れも皆一直線をなすと申すと分りませう因て PQRS は八角形には
 あらずして四角形であります

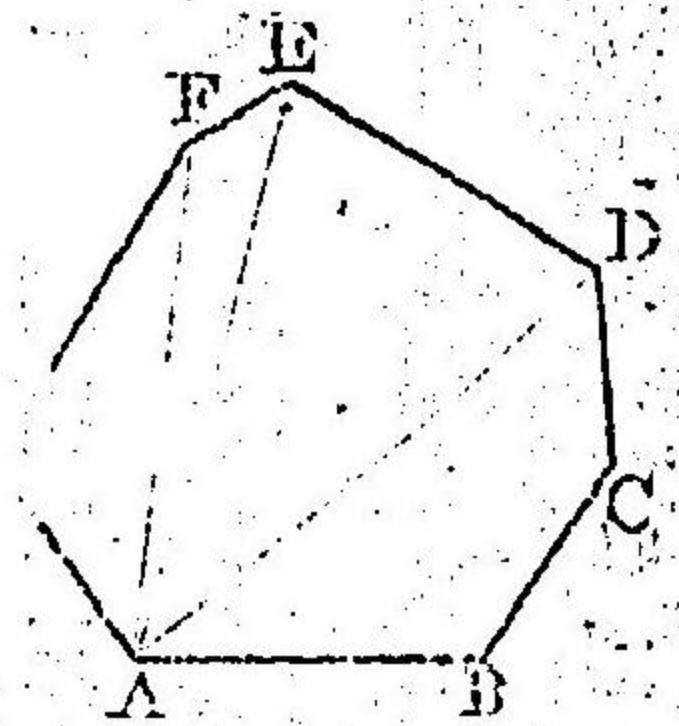
論 先づ四角形 ABCD の兩角線 AC BD を引きますれば(何れも公法第二により
 まして) $\angle ABG = \angle BAC + \angle ACB$, $\angle CDM = \angle DAC + \angle DCA$, $\angle BAF = \angle ADB +$
 $\angle ABD$, $\angle DCL = \angle CDB + \angle CBD$ でありまして(何れも皆定義第三十四によりま
 して)故に是等を皆加へますれば ABG CDM BAF DCL の四角の和は BAC ACB DAC
 CBD の八角の和に等しうあります(推理第三により重ねて論じますれば斯

様になるであります(うして又 BAC ACB DAC DCA ADB ABD CDB CBD の八角の和は四角形
 ABCD の四内角の和に等しく(公理第十五と推理第二とによりまして) ABCD の四
 内角の和は四直角に等しくあります(定義第四十三によりまして) 故に ABG の四
 CDM BAF の四角の和は四直角に等しくあります(推理第二によりまして) 然
 るに又 $\angle ABG = 2\angle ABP$, $\angle CDM = 2\angle CDR$, $\angle BAF = 2\angle BAP$, $\angle DCL = 2\angle DCR$ 有
 あります(何れも解によりまして) 故是等を皆相加へますれば $\angle ABG +$
 $\angle CDM + \angle BAF + \angle DCL = 2\angle ABP + 2\angle CDR + 2\angle BAP + 2\angle DCR$ として(推理第三
 により重ねて論じますれば分りませう) 即ち ABG CDM BAF DCL の四角の和は ABP CDR
 BAP DCR の四角の和の二倍に等しくあります故に四角 ABP CDR BAP DCR の和の二倍
 は四直角に等しくあります(公理第一によりまして) 故に又公理第十二に
 よりますと四角 ABP CDR BAP DCR の和は兩直角に等しくあります然るに又
 $\angle ABP + \angle BAP + \angle APB = 2L$, $\angle CDR + \angle DCR + \angle CRD = 2L$ であります(何れも
 定義第三十四によりまして) 故相加へますれば六角 ABP BAP APB CDR DCR CRD の和は

佐野徳次郎

四直角に等しくあります(推理第三によりまして) 故に此兩等度の各より
 前の兩等度を減じますれば兩角 APB と CRD との和は兩直角に等しと申すと
 が出来ませう(推理第四によりまして) 又同法にて論じますれば兩角 BQC と
 ASD との和も亦兩直角に等しと申すとが分るであります(因て四角形 PQRS と
 の對角の和は何れも兩直角に等しいのであります)

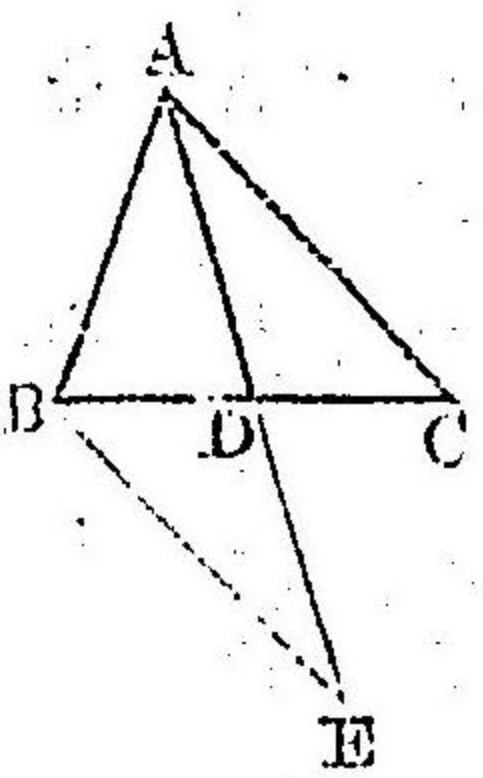
其一 第四號五十三頁九行目の(界說第二十六によりまして)とあるは(界說
 第二十三によりまして)の誤か
 答 仰の如く誠に恐縮致しまして何れ正誤を出しませう
 其二 問題第三十一の證を承り度候
 答 左の如し
 解 ABCDE... (此連點は等と申す意義と御承知あるべし)を以て多角形と
 致しますれば其一邊 AB は他の諸邊 BC CD 等の和より小であります



論 先づ角線 AD, AE 等を引きますれば(何れも公法第二に
よりまゝ)て四角形 ABCD に於て $AB < BC + CD + AD$ にて(前の
問題第三十によりまゝ)て又 $DE + AE > AD$ (定義第十八に
よりまゝ)てなるを以て此兩等度の各に $BC + CD$ を加へま
すれば $BC + CD + DE + AE > BC + CD + AD$ であります(公理第二によりまゝ)て
故に $AB < BC + CD + DE + AE$ であります(公理第九によりまゝ)て又 $EF + AF$
 $> AE$ (定義第十八によりまゝ)てなるを以て此兩等度の各に $BC + CD + DE$
を加へますれば $BC + CD + DE + EF + AF > BC + CD + DE + AE$ であります(公理
第二によりまゝ)て故に $AB < BC + CD + DE + EF + AF$ であります(公理第九に
よりまゝ)て)逐て此の如く論じますれば多角形の一辺 AB は他の諸邊 BC, CD
等の和より小と申すことが出来るであります

其三 問題第三十九の證を承り度候

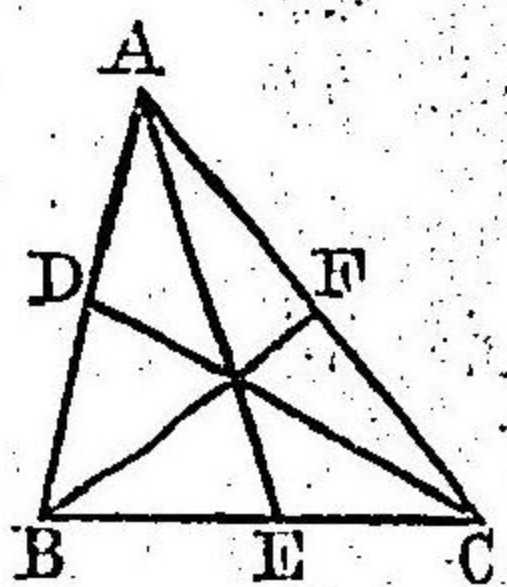
答 左の如し



解 ABC を三角形とし D を底の中央と致しますれば
 $2AD < AB + AC$ であります
論 AD を引長して AE とし(公法第三によりまゝ)て DE を
AD と等しくして BE を引きますれば(公法第二によりまゝ)て $AB + BE > AE$
であります(定義第十八によりまゝ)て然るに又兩三角形 ADC と EDC とに於て
 $\angle ADC = \angle EDC$ (定義第七によりまゝ)て $DC = DC$ (解によりまゝ)て $AD = DE$
であります故に $AC = BE$ であります(定義第十によりまゝ)て故に $AB + AC =$
 $AB + BE$ であります(公理第二によりまゝ)て故に $AB + AC > AE$ であります
(公理第七によりまゝ)て)即ち $AE = 2AD$ であります因て公理第八によりまゝ)て
 $AB + AC > 2AD$ 即ち $2AD < AB + AC$ であります

其四 問題第四十の證を承り度候

答 左の如し



解 ABC を三角形とし三點 D E F を以て各三邊 AB BC AC の中
 央として AE BF CD の三直線を引きますれば此三直線 AE BF CD
 の和は三邊 AB BC AC の和より小であります

論 前の問題第三十九によりますと $2AE \wedge AB + AC, 2BF \wedge AB + BC,$

$2CD \wedge BC + AC$ であります故に皆相加へますれば $2AE + 2BF + 2CD \wedge 2AB +$

$2BC + 2AC$ であります(推理第七によりまして)故に三直線 AE BF CD の和の二

倍は三邊 AB BC AC の和の二倍より小であります故に又公理第十二により

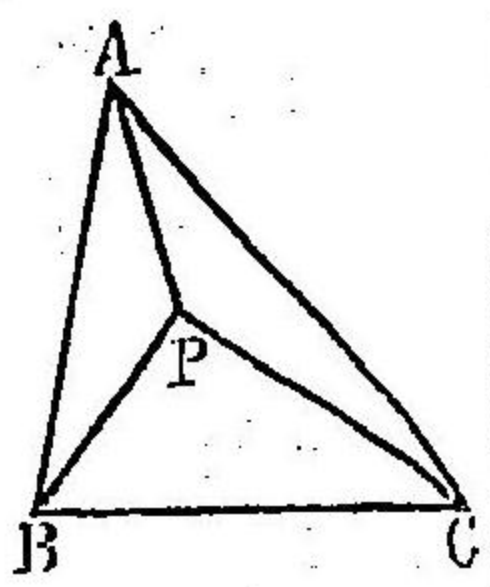
ますと三直線 AE BF CD の和は三邊 AB BC AC の和より小と申すことが出来ませ

う

其五 問題第四十一の證を承り度候

答 左の如し

解 ABC を三角形とし P を其形内なる一點として三直線 PA PB PC を引きま
 すれば三直線 PA PB PC の和は三邊 AB BC AC の和より小であります

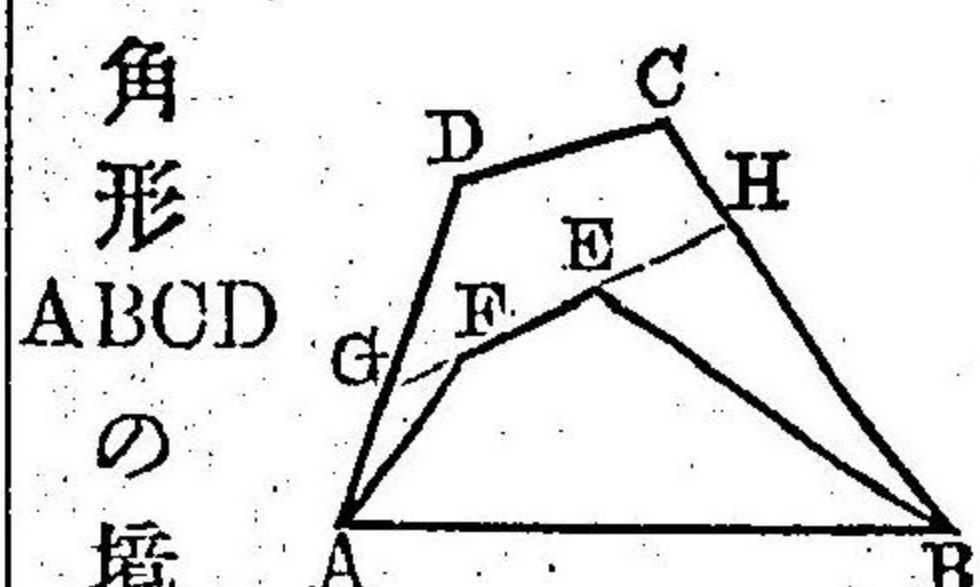


論 定義第二十によりますと $PB + PC \wedge AB + AC, PC + PA \wedge AB$
 $+ BC, PA + PB \wedge AC + BC$ であります故に皆相加へますれば
 $2PB + 2PC + 2PA \wedge 2AB + 2AC + 2BC$ であります(推理第七により

まして)故に三直線 PA PB PC の和の二倍は三邊 AB BC AC の和の二倍より小で
 あります故に又公理第十二によりまして三直線 PA PB PC の和は三邊 AB
 BC AC の和より小と申すことが出来ませう

其六 問題第四十二の證を承り度候

答 左の如し



解 ABCD と AB EF とを以て底 AB を通有する兩四角形とし
 以て内形と致しますれば四角形 ABEF の四邊 AB BE EF FA の和
 は四角形 ABCD の四邊 AB BC CD DA の和より小であります
 論 先づ EF を兩方に引長して(公法第三によりまして)四
 角形 ABCD の境界と會せしめますれば其相會する所以は定義第十四の論に

てADがBCと相交はると同理でありませう(其會する所は兩四角形の形
 状によりて兩邊AD、LCの上にあるとあり兩邊DC、BCの上にあるとあり或は
 又兩邊AD、BCの上にあるともありますされども今假に兩邊AD、BCの上にあ
 りとして其ADと會する所をGとしBCと會する所をHと致しますれば前
 の問題第三十によりまして $GH \wedge GD + DC + CH$ でありませう故に此兩不
 等度の各に $AG + HB$ を加へますれば $AG + GH + HB \wedge AD + DC + CB$ でありませ
 (公理第二によりまして)然るに又 $AF \wedge AG + GF, EB \wedge EH + HB$ でありませ(何
 れも定義第十八によりまして)故に相加へますれば $AF + EB \wedge AG + GF +$
 $EH + HB$ でありませ(推理第七によりまして)此兩不等度の各に又FEを加
 へますれば $AF + FE + EB \wedge AG + GH + HB$ でありませ(公理第五によりまし
 て)故に $AF + FE + EB \wedge AD + DC + CB$ でありませ(公理第九によりまして)故に
 此兩不等度の各にABを加へますれば $AB + AF + FE + EB \wedge AB + AD + DC + CB$
 と申すことが出來ませう(公理第五によりまして)

リコテ茲にてはEFの引長線が四角形ABCの境界と會する所をADとBCとの
 兩邊上にありと致して論じました但其會する所をADとDCとの上にあり
 とするも又DCとBCとの上にありとするも右に類する方法にて論ずると
 が出來ませう

以下は次號にて申し上ぐべし

幾何學講義錄

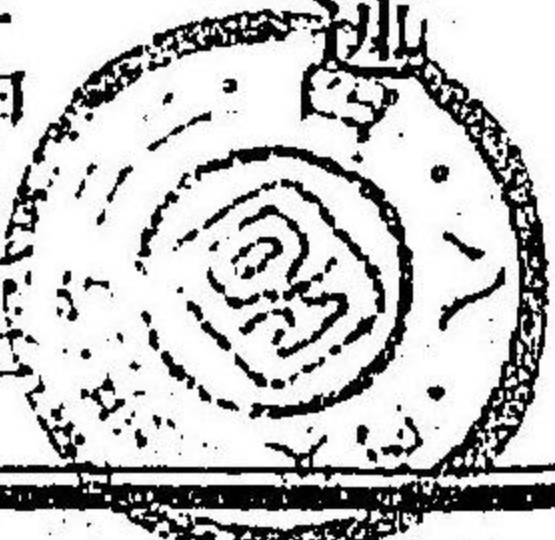
千葉 馬込銀平 講述

第十回

私は前々回に於て踪跡の次には極と申すもの、御話しを致す由を申し上げました。が熟ら考へて見まするに茲にて極の御話しを致すも左程の利益もなき様であります。故に此話しは暫らく御預かりと致しまして作法及び踪跡の問題を差し上げませう。

問題

- 第二百三十六 直角ヲ三等分スルノ法如何
- 第二百三十七 有限ノ定直線ヲ底邊トシテ他ノ有限ノ一直線ニ等シキ兩邊ヲ有スル二等邊三角形ヲ作ル法如何
- 第二百三十八 有限ノ一直線ト等長ナル弦ヲ定圓内ニ引ク法如何
- 第二百三十九 定圓内ナル一定點ニテ平分トナルベキ弦ヲ引ク法如何且



此弦ハ該定點ヲ貫ク所ノ諸弦ノ中ニテ最小ノモノナルヲ證スベシ

第二百四十 定直線ノ兩傍ナル兩定點ヨリ各一直線ヲ引キ出ダシ定直線

ヲ以テ其交角ノ平分線トナスノ法如何且兩定點ヨリ出テ、定直線上ノ

一點ニ相會スル兩直線ノ差ノ最大ナルハ此場合ニアルヲ証スベシ

第二百四十一 定直線ノ一方ニアル兩定點ヲ定直線上ノ一點ニ聯テ兩

直線ヲ引キ其兩直線ト定直線トノ交角ヲシテ相等シカラシムル法如何

且此場合ニハ兩直線ノ和最小トナル所以ヲ證スベシ

第二百四十二 定點ヨリ直角ヲ作リテ兩直線ヲ引キ出ダシ相平行セル兩

定直線ト各相會セシメ其兩直線ヲシテ相等シカラシムル法如何

第二百四十三 一定點ヲ圓心トシテ左ノ各種ノ圓周ヲ作ルベシ

第一 定直線ニ切スル圓周

第二 定圓周ニ切スル圓周

第三 定圓周ヲ平分スル圓周

第二百四十四 有限ノ兩直線ニ等シキ兩角線ヲ有スル菱形ヲ作ル法如何

第二百四十五 有限ノ一直線ニ等シキ角線ヲ有スル正方形ヲ作ル法如何

第二百四十六 定平行形ノ一邊上ナル一定點ヲ一角頭トシテ其形内ニ充

ル所ノ菱形ヲ作ル法如何

第二百四十七 一定直線上ナル一定點ニ於テ此直線ニ切シテ左ノ各種ノ

圓周ヲ作ルベシ

第一 一定點ヲ貫ク圓周

第二 他ノ一定直線ニ切スル圓周

第三 一定圓ニ切スル圓周

第二百四十八 定圓周上ナル一定點ニ於テ此圓周ニ切シテ左ノ各種ノ圓

周ヲ作ルベシ

第一 一定點ヲ貫ク圓周

第二 一定直線ニ切スル圓周

第三 他ノ定圓周ニ切スル圓周

第二百四十九 定圓内ニ一條ノ弦ヲ引キテ其長サヲ圓心ヨリ引ケル垂線ノ二倍トナスノ法如何

第二百五十 兩定點ヨリ等距離ナル一直線ヲ他ノ一定點ヨリ引キ出ダス法如何

第二百五十一 不等邊三角形ノ頂角頭ヨリ一直線ヲ出ダシテ底ニ會セシメ此線ト三角形ノ兩邊ノ各トノ差ヲシテ相等シカラシムルノ法如何

第二百五十二 兩定點ヨリ定直線上ノ一點へ各一直線ヲ引キ其交角ヲ直角トナスノ法如何

第二百五十三 互ニ外ニ切スル所ノ三等圓ヲ作ルベシ

第二百五十四 定直線上ニ三定點アリ其中間ナル一定點ニ於テ定直線ニ切スル所ノ圓周ヲ作リテ他ノ兩定點ヲ貫ク所ノ兩切線ヲシテ相平行ナラシムル法如何

第二百五十五 定角ヲ四等分スベシ

第二百五十六 直角ヲ六等分スベシ

第二百五十七 相會スル所ノ兩定直線ヨリ等距離ナル一點ヲ他ノ定直線上ニテ發見スベシ

第二百五十八 定點ヲ貫キテ相交ハル兩定直線ト等角ヲ作ル所ノ一直線ヲ引クノ法如何

第二百五十九 有限ノ一直線ニ等シキ弦ヲ有シ且左ニ掲グル所ノモノヲ他ノ有限ノ一直線ニ等シクシテ直角三角形ヲ作ルベシ

第一 兩邊ノ和 第二 兩邊ノ差

第二百六十 有限ノ定直線ヲ底邊トナシ且左ニ掲グル所ノモノヲ有限ノ一直線ニ等シクシテ二等邊三角形ヲ作ルベシ

第一 頂角頭ヨリ底へ引ケル垂線ト一邊トノ和

第二 頂角頭ヨリ底へ引ケル垂線ト一邊トノ差

第二百六十一 左ノ四個條ノ作法ヲ問フ

第一 定直線上ニ圓心ヲ有シ兩定點ヲ貫ク圓周ヲ作ル法

第二 定直線上ニ圓心ヲ有シ兩定直線ノ各ニ切スル圓周ヲ作ル法

第三 定圓周上ニ圓心ヲ有シ兩定點ヲ貫ク圓周ヲ作ル法

第四 定圓周上ニ圓心ヲ有シ兩定直線ノ各ニ切スル圓周ヲ作ル法

第二百六十二 三角形ノ一角他ノ兩角ノ和ニ等シキハ之ヲ分ツテ兩二

等邊三角形トナサシニハ如何ナル作法ヲ施スベキヤ

第二百六十三 定直線外ナル一定點ヨリ一直線ヲ引キテ該定線ニ會セシ

メ左ノ各要件ヲ有タシムル法如何

第一 會點ヨリ該定線上ノ一定點ト前ノ定點トニ到ル兩直線ノ和有限

ノ一直線ニ等シ

第二 會點ヨリ該定線上ノ一定點ト前ノ定點トニ到ル兩直線ノ差有限

ノ一直線ニ等シ

第二百六十四 有限ノ定直線ヲ底トナシ且ツ左ニ掲グル所ノモノヲ定メテ

三角形ヲ作ルコトヲ要ス

第一 一底角及ビ兩邊ノ和

第二 一底角及ビ兩邊ノ差

第三 兩底角ノ和及ビ其差

第二百六十五 有限ノ定直線ヲ一邊トナシ弦ト他ノ一邊トノ差ヲ有限ノ

一直線ニ等シクシテ直角三角形ヲ作ル法如何

第二百六十六 頂角頭ヨリ底邊ニ到ル垂線ヲ有限ノ一直線ニ等シクシ又

其垂線ノ下端ヨリ底角頭ニ到ル底邊ノ各分線ト其隣邊トノ差ヲ他ノ有

限ノ兩直線ニ等シクシテ三角形ヲ作ルコトヲ要ス

第二百六十七 有限ノ定直線ヲ底トナシ且ツ左ニ掲グル所ノモノヲ有限ノ

一直線ニ等シクシテ一邊定點ヲ貫ク所ノ三角形ヲ作ルベシ

第一 兩邊ノ和 第二 兩邊ノ差

第二百六十八 定圓内ナル一定點ヲ貫キテ相等シキ兩圓内線ヲ引キ其交角ヲシテ定角ニ等シカラシムル法如何

第二百六十九 左ノ三個條ノ作法ヲ問フ

第一 定直線ニ平行シ定圓ニ切スル直線ヲ引ク法

第二 定直線ト正交シ定圓ニ切スル直線ヲ引ク法

第三 定直線ト定角ニ等シキ交角ヲ作り定圓ニ切スル直線ヲ引ク法

第二百七十 定角ニ等シキ交角ヲ作ル所ノ兩切線ヲ定圓ヘ引ク法如何

第二百七十一 ABCヲ以テ定半圓トシCヲ其弧上ノ定點トシ弧BCヲ弧ACノ

半ヨリ小ナリトシテCヨリ弦CDヲ引キ以テ弧ADヲ弧BCノ三倍トナスノ

法如何

第二百七十二 定直線上ニ圓心ヲ置キ且ツ其定線上ナル一定點ヲ貫キテ

左ノ種類ノ圓周ヲ作ルベシ

第一 定直線ニ切スル圓周

第二 定圓周ニ切スル圓周

第二百七十三 定直線外ナル一定點ヨリ一直線ヲ引キ出ダシテ該定線ニ

會セシメ其交角ヲ定角ニ等シクスルノ法如何

第二百七十四 定直線ヨリ定距離ナル一點ヲ他ノ定直線上ニテ發見スベシ

シ

第二百七十五 定點ト定直線トヨリ定距離ナル一點ヲ發見スベシ

第二百七十六 三角形ABCノAB邊上ニテ一角頭BトAC邊トヨリ等距離ナル

一點ヲ發見スベシ

第二百七十七 三角形ABCノ底BCト平行ニ一直線DEヲ引キABト交ハル所ヲ

DトシACト交ハル所ヲEトシテ左ノ關係ヲ有セシムベシ

第一 DE=BD 第二 DE=CE

第三 DE=BD+CE 第四 DE=BD~CE

第二百七十八 定角内ナル一定點ヲ貫キ兩角邊ニ止マリ該定點ニテ平分

トナルベキ直線ヲ引ク法如何

第二百七十九 平行ナル兩定直線ノ上ニテ一定點ヨリノ距離相等シク相
聯ヌル所ノ直線定直線ト平行スベキ兩點ヲ發見スベシ

第二百八十 定三角形ノ一角ヲ一角トシテ其形内ニ充ル菱形ヲ作ルベシ

第二百八十一 定角BACノ一邊AB上ナル一點Pヨリ他ノ一邊ACへ垂線PQヲ
引キ左ニ掲グル所ノモノヲ有限ノ一直線ニ等シカラシムル法如何

第一 AP PQノ和 第二 AP PQノ差

第二百八十二 定角BACノ一邊AB上ナル一點Pヨリ一直線PQヲ引キ出ダシ

テ他ノ一邊ACトQニ於テ會セシメ角APQヲ定角ニ等シクシ左ニ掲グル所
ノモノヲ有限ノ一直線ニ等シカラシムル法如何

第一 AP PQノ和 第二 AP PQノ差

第二百八十三 定點ヨリ一直線ヲ引キ出ダシテ定直線ニ會セシメ他ノ定
直線上ノ點ニテ平分トナラシムルノ法如何

第二百八十四 三角形ノ底邊上ナル一點ヨリ各邊ト平行ニ兩直線ヲ引キ
出ダシテ各邊ニ止マラシメ此兩線ヲ相等シカラシムル法如何

第二百八十五 三角形ノ底邊上ナル一點ヨリ各邊ト平行ニ兩直線ヲ引キ
出ダシテ各邊ニ止マラシメ此兩線ノ和ヲ有限ノ一直線ニ等シカラシム
ル法如何

第二百八十六 一點ニ於テ相會スル所ノ三定直線ノ一線上ナル一定點ヲ
貫キテ一直線ヲ引キ其定線ノ間ニ介マル部分ヲシテ相等シカラシムル
法如何

第二百八十七 定點ヨリ一直線ヲ引キ出ダシテ定平行線ヲ截リ其平行線
ノ間ニ介マル部分ヲシテ有限ノ一直線ニ等シカラシムル法如何

第二百八十八 平行セザル兩定直線ノ間ニ他ノ定直線ト平行シテ有限ノ
一直線ニ等シキ直線ヲ引ク法如何

第二百八十九 有限ノ定直線ヲ一角頭ヨリ對邊ニ到ル垂線トシテ等邊三

角形ヲ作ル法如何

第二百九十 定直線外ナル兩定點ヲ貫クベキ兩邊ヲ有スル等邊三角形ヲ該定線上ニ作ル法如何

第二百九十一 定三角形内ナル一定點ヲ兩角線ノ交點トシテ本形内ニ平行形ヲ作ル法如何

第二百九十二 有限ノ定直線ヲ弦トシ直角頂ヨリ弦ニ到ル垂線ノ長サヲ有限ノ一直線ニ等シクシテ直角三角形ヲ作ルベシ

第二百九十三 左ニ掲グル所ノモノヲ定メテ三角形ヲ作ルベシ

第一 兩底角及ビ頂角頂ヨリ底邊ニ到ル垂線ノ長サ

第二 兩底角及ビ三邊ノ和ノ長サ

第三 三邊ノ平分點ノ位置

第二百九十四 有限ノ直線ヲ三等分スル法如何

第二百九十五 有限ノ直線ヲ所設ノ數ニ等分スル公法ヲ問フ

第二百九十六 有限ノ一直線ニ等シキ半徑ヲ以テ左ノ各種ノ圓周ヲ作ル

ベシ

第一 兩定點ヲ貫ク所ノ圓周

第二 一定點ヲ貫キ一定直線ニ切スル圓周

第三 一定點ヲ貫キ定圓周ニ切スル圓周

第四 兩定直線ノ各ニ切スル圓周

第五 定直線ト定圓周トノ各ニ切スル圓周

第六 兩定圓周ノ各ニ切スル圓周

第七 定直線上ニ圓心ヲ有シ他ノ定直線ニ切スル圓周

第八 定直線上ニ圓心ヲ有シ定圓周ニ切スル圓周

第九 定圓周上ニ圓心ヲ有シ定直線ニ切スル圓周

第十 定圓周上ニ圓心ヲ有シ他ノ定圓周ニ切スル圓周

第二百九十七 一定點ヲ圓心トシテ定圓周ト交ハル所ノ圓周ヲ作り其通

弦ヲ有限ノ一直線ニ等シクスルノ法如何

右の題にて通弦と申すは兩圓周の兩交點を聯ぬる所の弦のとでありま
す以下皆左様に御承知下されたい

第二百九十八 有限ノ兩直線ニ等シキ半徑ヲ有シ定直線ノ一方ニ於テ共

ニ之ニ切シ又互ニ外ニ相切スル所ノ兩圓周ヲ作ル法如何

第二百九十九 左ニ掲グル所ノモノヲ定メテ三角形ヲ作ルベシ

第一 兩邊及ビ他ノ一邊ノ中央線ノ長サ

此題に於て一邊の中央線と申すは其邊の中央と對角頭とを聯ぬる所
の直線のとであります以下皆左様御承知下されたい

第二 一邊及ビ他ノ兩邊ノ中央線ノ長サ

第三 三中央線ノ長サ

第三百 左ノ如クニシテ平行形ヲ作ルベシ

第一 兩邊及ビ一角線ヲ有限ノ三直線ニ等シクスベシ

第二 一邊及ビ兩角線ヲ有限ノ三直線ニ等シクスベシ

第三 兩角線ヲ有限ノ兩直線ニ等シクシ其交角ヲ定角ニ等シクスベシ

第三百一 左ノ如クニシテ四角形ヲ作ルベシ

第一 四邊及ビ一角線ヲ有限ノ五直線ニ等シクスベシ

第二 四邊及ビ兩對邊ノ中央ヲ聯ヌル直線ヲ有限ノ五直線ニ等シクス
ベシ

第三 四邊ヲ有限ノ四直線ニ等シクシ兩定點ヲ以テ兩對邊ノ中央トス
ベシ

第三百二 有限ノ定直線ヲ底トナシ兩邊ノ差ヲ有限ノ一直線ニ等シクシ
且ツ左ニ掲グル所ノモノヲ定角ニ等シクシテ三角形ヲ作ルベシ

第一 兩底角ノ和 第二 兩底角ノ差

第三百三 左ノ如キ圓周ヲ作ルベシ

第一 一定點ヲ貫キ且ツ定圓周上ナル一定點ヲ貫キテ該定圓周ト正交ス

ル圓周

此題に於て正交と申す語は是迄用ひ來れるものとは其意義が異なり
ます故にチヨイと申上げて置かねばなりませぬ兩圓周が相交はり
て其一交點を貫く所の兩圓周の切線が互に正交するとき此兩圓周
を互に正交すと申すのであります以下皆左様御承知下されたい

第二 定直線上ナル一定點ニ於テ該線ニ切シ且定圓周ニ切スル圓周

第三 定圓周上ナル一定點ニ於テ該圓周ニ切シ且他ノ定圓周ニ切スル

圓周

第四 定圓周上ナル一定點ヲ貫キ該圓周ト正交シ且他ノ定圓周ト正交

スル圓周

第五 有限ノ一直線ニ等シキ半徑ヲ有シ定直線ニ切シ且定圓周ト正交

スル圓周

第六 有限ノ一直線ニ等シキ半徑ヲ有シ兩定圓周ノ一ト切シ他ノモノ

ト正交スル圓周

第七 有限ノ一直線ニ等シキ半徑ヲ有シ兩定圓周ノ各ト正交スル圓周

第八 一定點ヲ圓心トシ定圓周ト正交スル圓周

第三百四 相交ハル所ノ兩定圓周ノ一交點ヲ貫キ兩圓周ニ終ル所ノ直線

ヲ左ノ如クニシテ引クヲ要ス

第一 兩圓周ノ交點ヲシテ其直線ノ中央タラシムベシ

第二 其長サヲシテ最大ナラシムベシ

第三 其長サヲシテ有限ノ一直線ニ等シカラシムベシ

第三百五 定圓ノ圓心ヲ貫ク所ノ定直線上ナル一點ヨリ該圓へ有限ノ一

直線ニ等シキ切線ヲ引ク法如何

第三百六 定圓外ナル一定點ヨリ該定圓へ割線ヲ引キテ其圓内ノ部分ヲ

有限ノ一直線ニ等シクスルノ法如何

第三百七 兩定圓ノ各ニ切シテ一直線ヲ引クベシ

第三百八 兩定圓ノ一ニ切シテ他ノモノ、割線ヲ引キ其圓内ノ部分ヲ有限ノ一直線ニ等シクスルノ法如何

第三百九 兩定圓ノ各ニ通シテ一條ノ割線ヲ引キ其圓内ノ部分ヲ各有限ノ兩直線ニ等シクスルノ法如何

第三百十 兩定圓外ナル一點ヨリ該兩定圓へ兩切線ヲ引キ其長サヲシテ各有限ノ兩直線ニ等シクスベシ

第三百十一 定三角形ノ三角頭ヲ圓心トシテ相切スル所ノ三圓周ヲ作ルベシ

第三百十二 定圓周ト其兩切線トニ切シテ一圓周ヲ作ルベシ

第三百十三 一直線ヲ以テ定圓ヲ兩分シ一缺圓内ナル圓周角ヲシテ他ノ缺圓内ナル圓周角ノ二倍トナスコトヲ要ス

第三百十四 兩三角形内ニ於テ三邊ノ對角ノ相等シカルベキ一點ヲ發見スベシ

第三百十五 底角ヲ定角ト等シクシ底角頭ヨリ對邊ニ至ル垂線ヲ有限ノ一直線ニ等シクシテ二等邊三角形ヲ作ル法如何

第三百十六 頂角ヲ定角ニ等シクシ且左ノ如クニシテ三角形ヲ作ルベシ
第一 有限ノ定直線ヲ以テ底邊トナシ其上ノ一定點ヲ以テ頂角頭ヨリ底ニ到ル垂線ノ下端トナスベシ

第二 有限ノ定直線ヲ以テ底邊トナシ底ノ中央線ヲ他ノ有限ノ一直線ニ等シクナスベシ

第三 有限ノ定直線ヲ以テ底邊トナシ兩邊ノ和ヲ他ノ有限ノ一直線ニ等シクスベシ

第四 有限ノ定直線ヲ以テ底邊トナシ兩邊ノ差ヲ他ノ有限ノ一直線ニ等シクスベシ

第五 頂角ノ平分線ニテ分ツ所ノ底ノ兩分線ヲ有限ノ兩直線ニ等シクスベシ

第三百十七 三角形ノ頂角頭ノ位置及ヒ底邊ノ中央線ノ長サ一定不易ナレバ底ノ中央ノ踪跡如何

第三百十八 定直線上ニ底邊ヲ有シ頂角頭ヨリ底邊ニ到ル垂線ノ長サヲ有限ノ一直線ニ等シクスル三角形ノ頂角頭ノ踪跡ヲ問フ

第三百十九 直角三角形ノ兩邊ノ位置及ヒ弦ノ長サ一定不易ナレバ弦ノ中央ノ踪跡如何

第三百二十 定直線上ニ四定點A B C D順次ニ併列シテ $AB=CD$ ナルアリ今定線外ニ一點Pヲ設ケテPA PB PC PDノ四直線ヲ引クニ $\angle APB=\angle CPD$ トナルニハP點ノ踪跡如何

第三百二十一 定三角形ノ頂角頭ト底邊上ナル一點トヲ聯ヌル直線ノ中央ノ踪跡ヲ問フ

第三百二十二 定圓内ナル定長ノ弦ノ中央ノ踪跡ヲ問フ

第三百二十三 定圓周上ノ點ヨリ出ヅル定長ノ切線ノ一端ノ踪跡ヲ問フ

第三百二十四 定圓ノ内或ハ外ナル一定點ヲ貫ク直線ノ圓内分ノ中央ノ踪跡ヲ問フ

第三百二十五 一點Pヲ定直方形ノ各角頭A B C Dニ聯テ四直線ヲ引クニ $\angle APB=\angle CPD$ ナレバP點ノ踪跡如何

第三百二十六 定直線ト平行シ其一端常ニ定圓周上ニアル定長ノ直線ノ他ノ一端ノ踪跡ヲ問フ

第三百二十七 有限ノ定直線ヲ底邊トシ定角ニ等シキ角ヲ頂角トスル三角形ノ各角頭ヨリ對邊ニ到ル三垂線ノ交點ノ踪跡ヲ發見スベシ

第三百二十八 有限ノ定直線ヲ底邊トシ定角ニ等シキ角ヲ頂角トスル三角形ノ一邊ヲ引長シテ其引長分ヲ他ノ邊ニ等シクスルニハ引長線ノ一端ノ踪跡如何

第三百二十九 定圓ノ定圓徑ABノ一端Aヨリ任意ノ方向ニ一割線ヲ引キ出ダシ其定圓周ト交ハル所ヲCトシCヲ貫キテ一條ノ切線ヲ引キ又定

圓徑 AB ノ一端 B ヨリ此切線へ垂線ヲ引キ且之ヲ引長シテ前ノ割線ト交
ハラシメ其交點ヲ P トスレバ P 點ノ踪跡如何

第三百三十 有限ノ定直線ヲ底邊トナシ底角頭ヨリ對邊ニ到ル中央線ノ
長サ一定不易ナル三角形ノ頂角頭ノ踪跡ヲ問フ

第三百三十一 三角形ノ兩邊ノ位置ヲ一定不易トシ且左ノ如ク定ムル
ハ底邊ノ中央ノ踪跡如何

第一 兩邊ノ和ヲ一定不易トス
第二 兩邊ノ差ヲ一定不易トス

第三百三十二 前題ニ於テ三角形ノ外切圓ノ圓心ノ踪跡ヲ問フ

第三百三十三 有限ノ定直線ヲ底邊トナシ定角ニ等シキ角ヲ頂角トスル
三角形ノ内切圓ノ圓心ノ踪跡如何

第三百三十四 前題ニ於テ底邊ト兩邊ノ引長線トニ切スル圓ノ圓心ノ踪
跡ヲ問フ

第三百三十五 左ノ如クニ定メテ P 點ノ踪跡ヲ發見スベシ

第一 P 點ヨリ平行ナラザル兩定直線ニ到ル兩垂線ノ和ヲ一定不易ト
ス

第二 P 點ヨリ平行ナラザル兩定直線ニ到ル兩垂線ノ差ヲ一定不易ト
ス

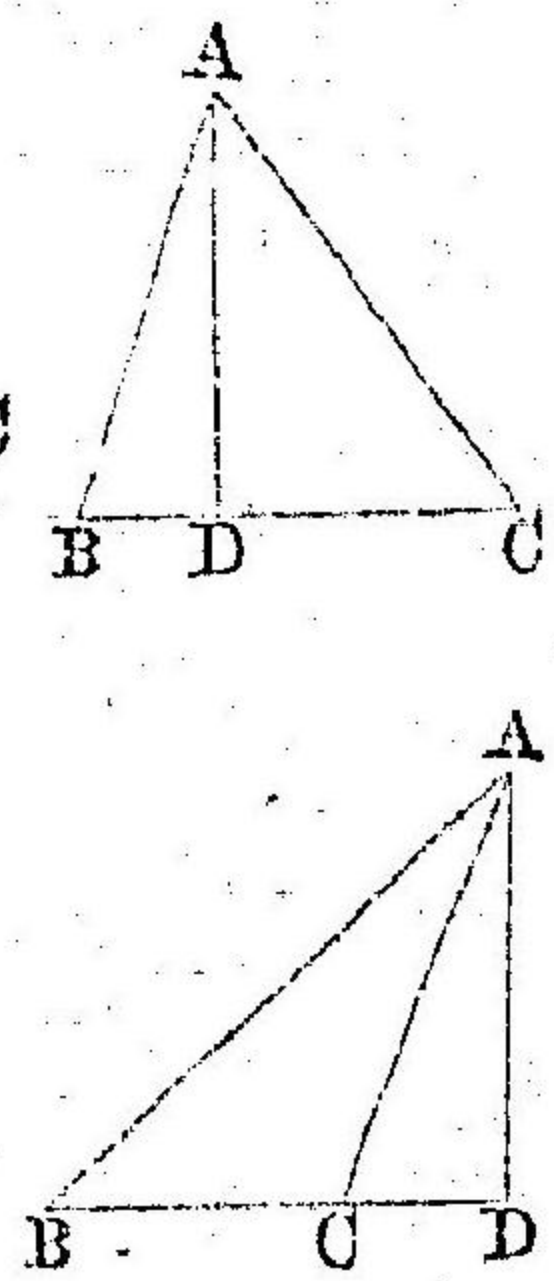
面積之論

面積とは左の界説にも見えまする通り面上之形即ち平面形及び曲面形の大小を示すの名であります私が前に掲げました定義第十、第二十二、第二十四、第二十五、第二十六、第四十四、第四十五、第四十六に於て兩形相等しと申したるは兩形の面積が相等しいと申すと又定義第四十七に於て一平方形は他の平方形より大と申したるは一平方形の面積は他の平方形の面積より大と申すにて何れも皆面積のとを論じたるものでありますされども是等は皆同じ形ちの兩形の面積を比較したるのみにて形ちを異にする兩形の面積に關しては未だ御話しを致したるとはありませなんだ故に是等の異形の面積に關する事柄を左に申し上げませう但し曲面形は其界説の所にて申し上げました如く立躰幾何學にて論ずべきものであります故茲にて申し上げまするは平面形のみであります

界説

界説第六十二 面上之形ノ大小ヲ稱シテ面積ト云フ然レモ通例ハ之ヲ略シテ唯積ト云フ

界説第六十三 三角形ノ頂角頭ヨリ底邊或ハ其引長線ニ到ル垂線ノ長サヲ稱シテ其三角形ノ高ト云フ

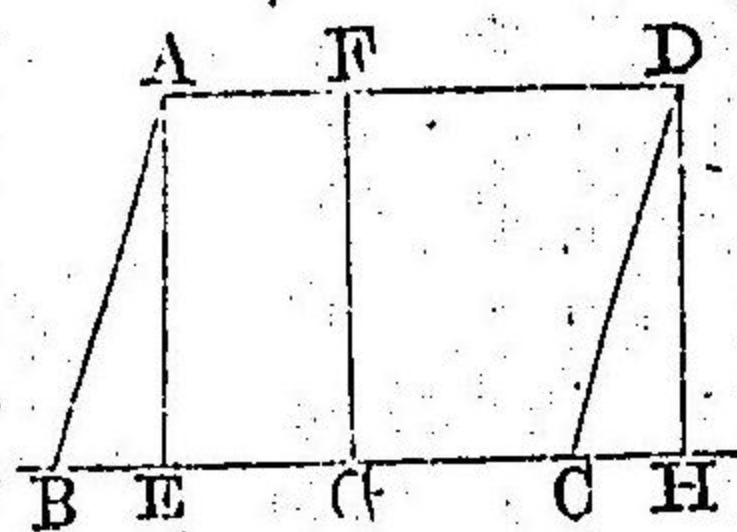


假令ハバ上の兩圖に於てABCを三角形としAを其頂角頭としBCを底邊と致しますればAよりBCに到る垂線ADの長さを稱して

三角形ABCの高と申すのであります

界説第六十四 平行形ノ下邊ヲ其底邊或ハ略シテ底ト云ヒ上邊即チ底邊ニ對スル邊上ナル一點ヨリ底邊或ハ其引長線ニ到ル垂線ノ長サヲ其平行形ノ高ト云フ

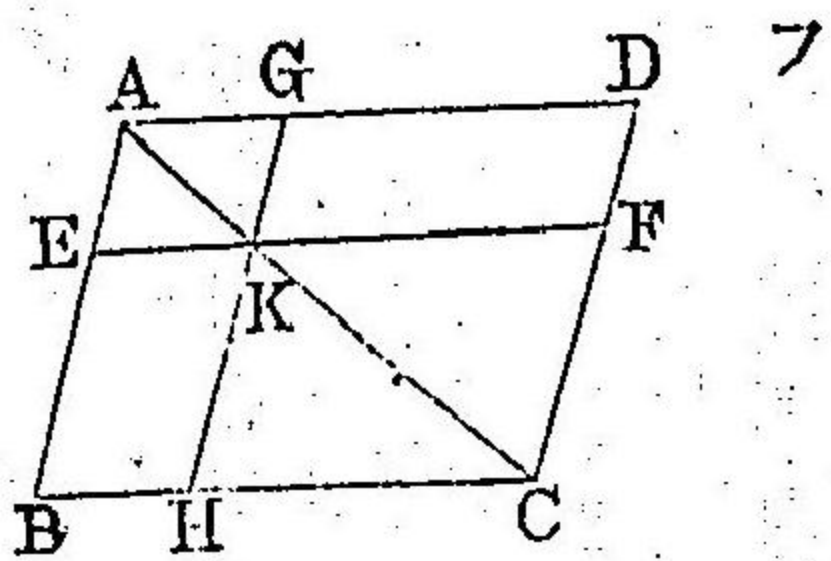
左圖のABCDを平行形と致しますれば下邊BCを其底邊或ハ底と申し其對邊AD上なる一點より底BCに到る垂線AEFG或ハ底BCの引長線に到る垂



線DHの如きは定義第三十九によりますと何れも皆互に等しきものにて是等を稱して平行形ABCDの高と申すのであります

界説第六十五

平行形ノ角線上ナル一點ヲ貫キテ兩隣邊ト平行ニ兩直線ヲ引キ本形ヲ分チテ四個ノ小平行形トナスキ原形ノ角線上ニ角線ヲ有スル兩形ヲ稱シテ角線方形ト云ヒ他ノ兩形ヲ稱シテ餘方形ト云フ



餘方形と申すのであります

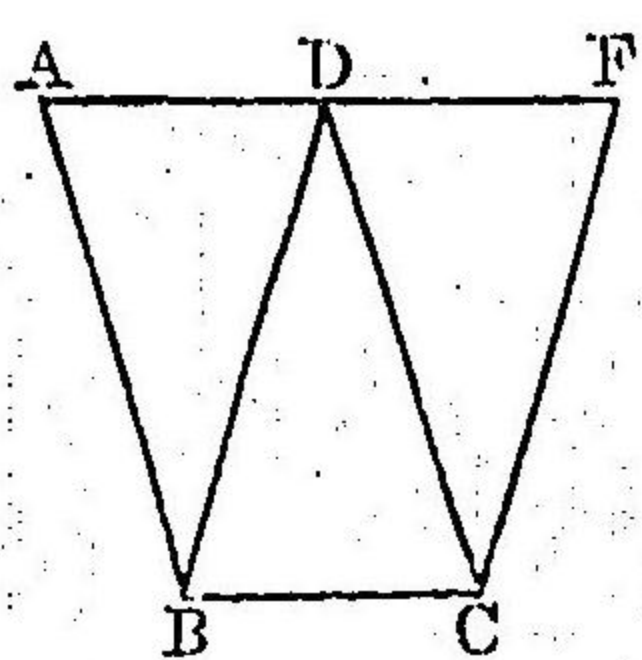
假令へば上圖のABCDを平行形とシ角線AC上の一ノ點Kを貫く所のEFをAD或はBCと平行なるものとシ又GHをAB或はCDと平行なるものと致しませばAEKGの兩平行形を稱して角線方形と申しEBHKとGKFDとの兩平行形を稱して

定義

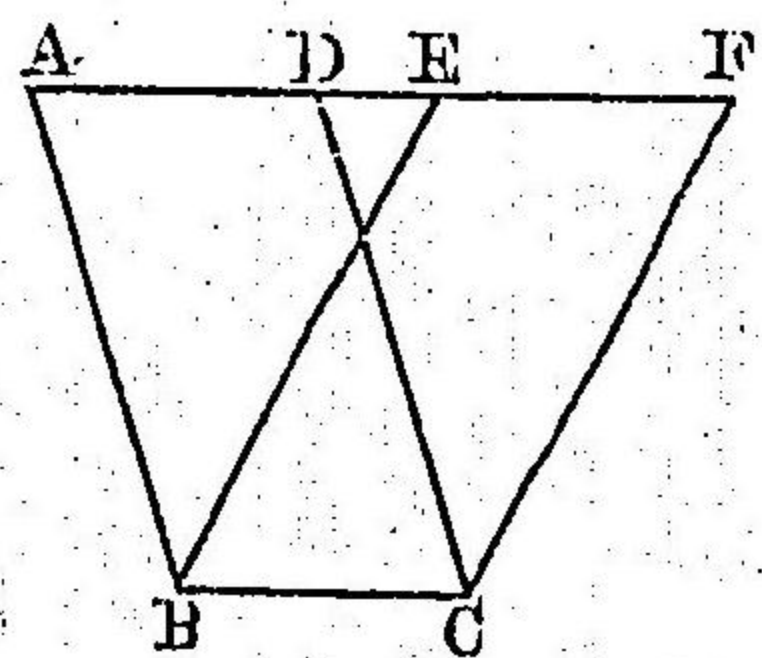
定義第九十七

同底上ノ兩平行形同シ平行線ノ間ニアルキハ等積ナリ解 AFとBCとを平行線とシ第一圖にてはABCDとDBCFとを其間にありて底BCを通有する兩平行形とシ第二圖及び第三圖に於てはABCDとEBCFとを其間にありて底BCを通有する兩平行形と致しませば此兩平行形は何れの場合にても等積であります

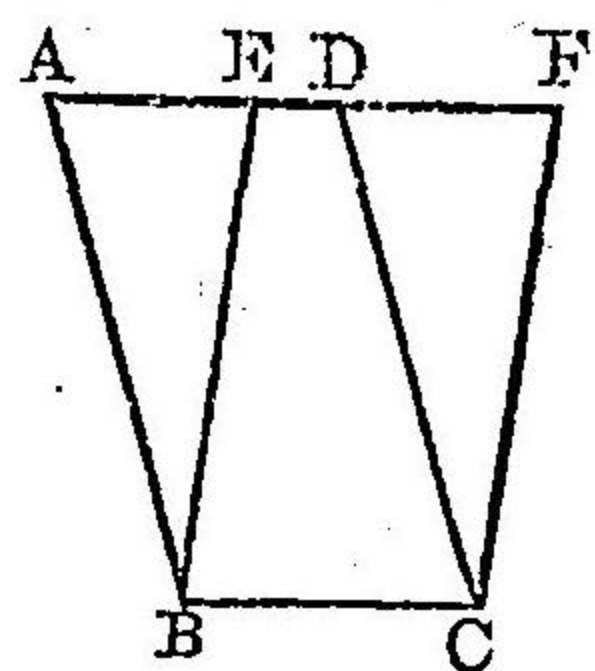
第一圖



第二圖

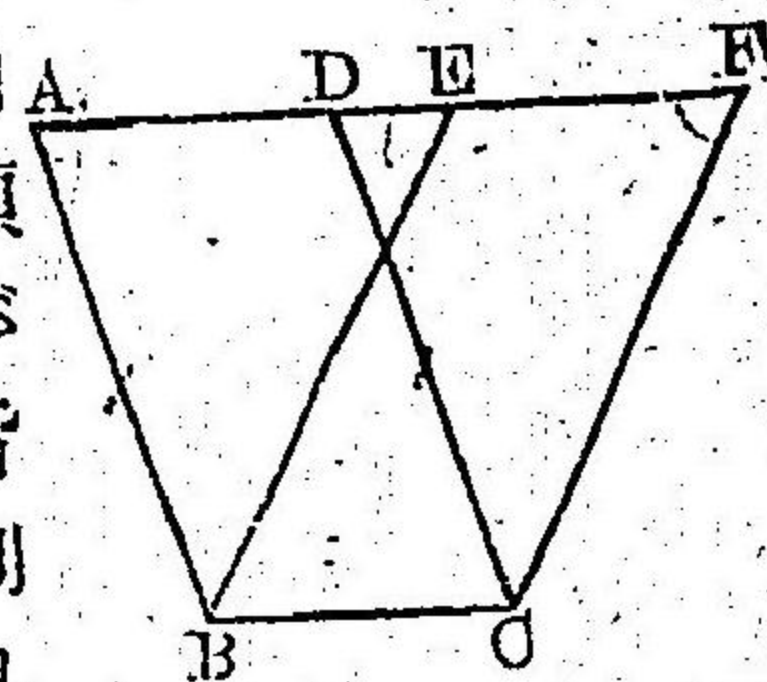


第三圖

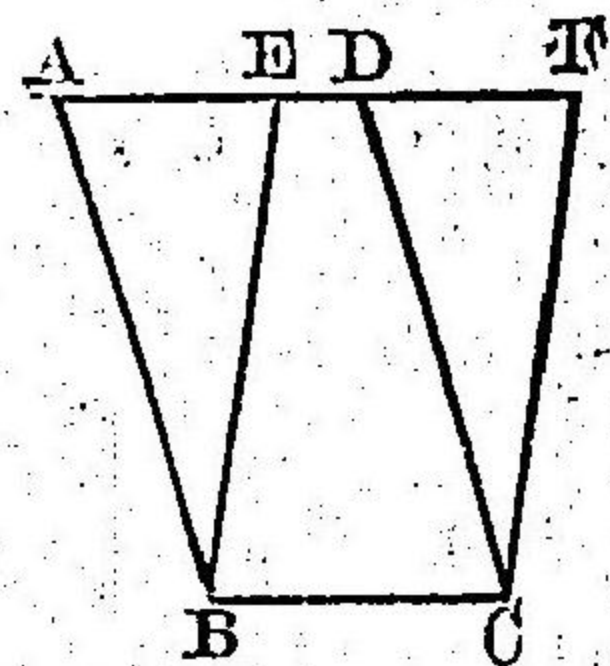


論 第一圖の如く兩平行形の兩底角頭BとCとの外に尙キ一角頭が合して居りますれば平行形ABCDは三角形DBCの二倍にして平行形DBCFも亦三角形DBCの二倍であります(何れも定義第三十九によりまして)故に公理第十二

圖二第

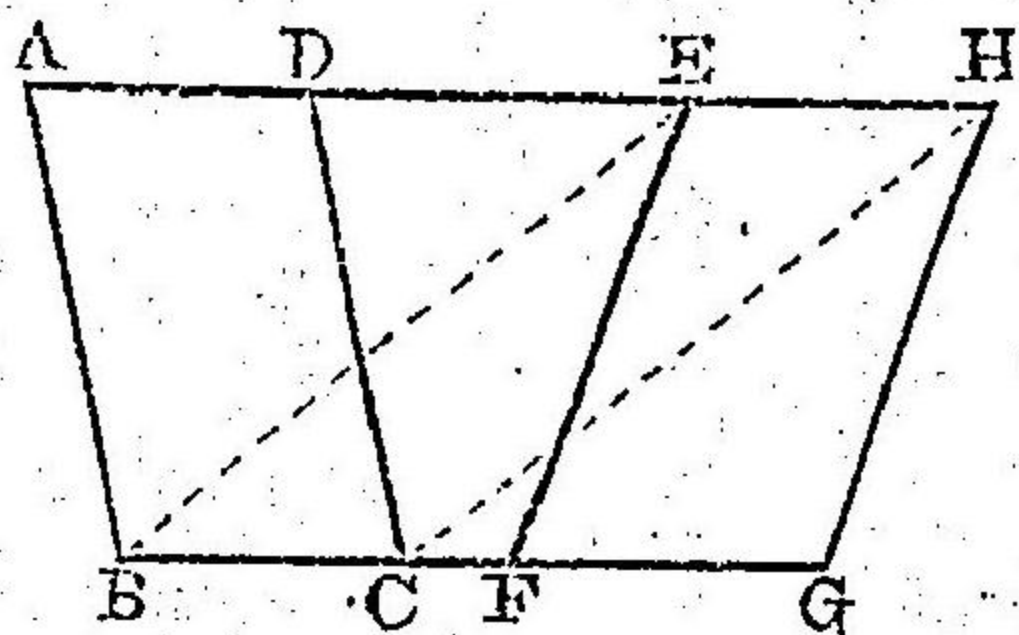


圖三第

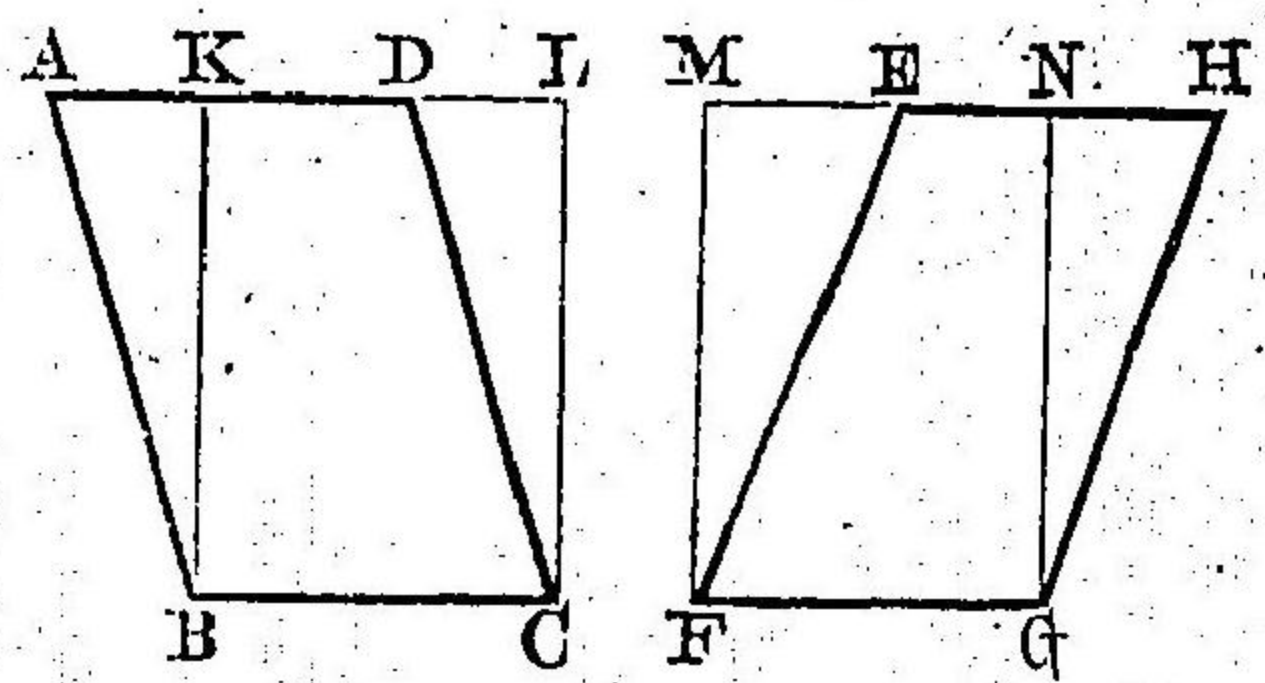


外の角頭が皆別れて居りますれば $ABCD$ と $EBCF$ とは何れも平行形であります
 (何れも解によりまして) 故に $AB=DC$, $BE=CF$ であります(何れも界説第四
 十によりまして) 故に $\angle BAE = \angle CDE$, $\angle AEB = \angle DFC$ であります(定義第三
 義第三十によりまして) 又平行形 $ABCD$ に於て $AB=DC$ であります(定義第三
 十九によりまして) されば兩三角形 ABE と DCF とは兩角と一邊を互に等しう
 して居ります故に $\triangle ABE = \triangle DCF$ であります(定義第二十四によりまして)
 故に此兩等度を四角形 $ABCD$ より減じますれば公理第三によりまして平行
 形 $ABCD$ は平行形 $EBCF$ に等しいと申すことが出来ませう
 定義第九十八 等底上ノ兩平行形同シ平行線ノ間ニアルキハ等積ナリ

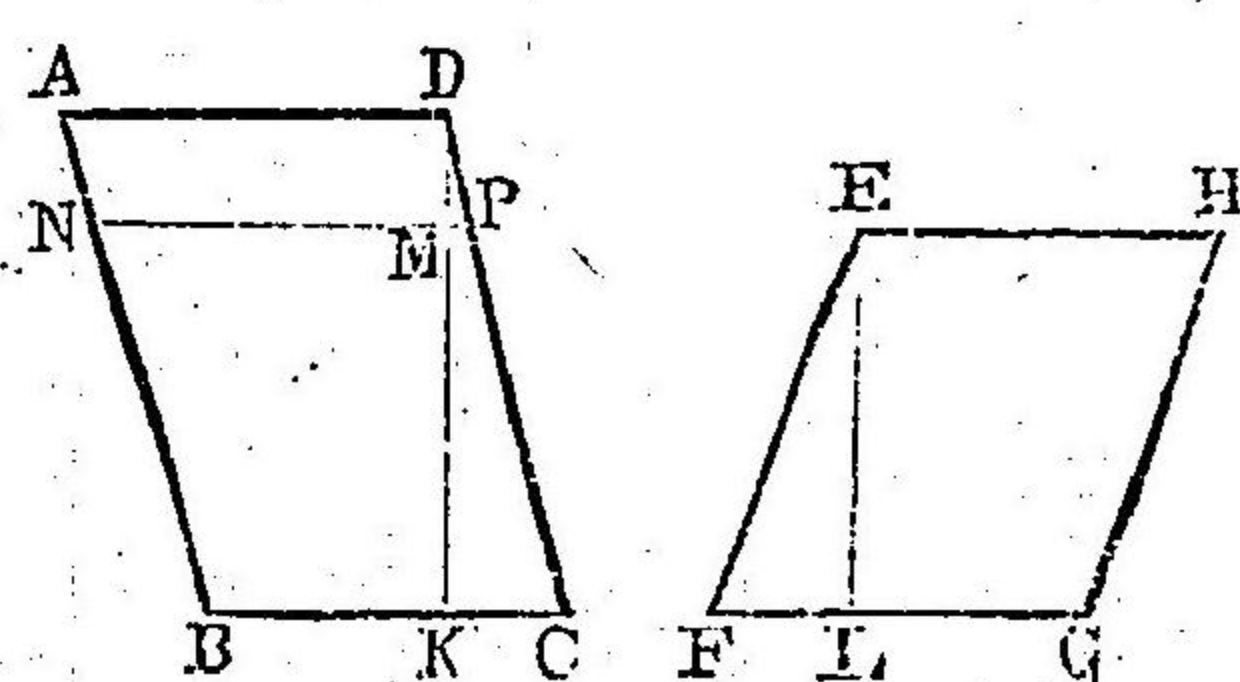
によりまして兩平行形 $ABCD$ と $EBCF$ との相等しきとは明かでありませう次に又第二圖及び第三圖の如く兩底角頭 B と C との



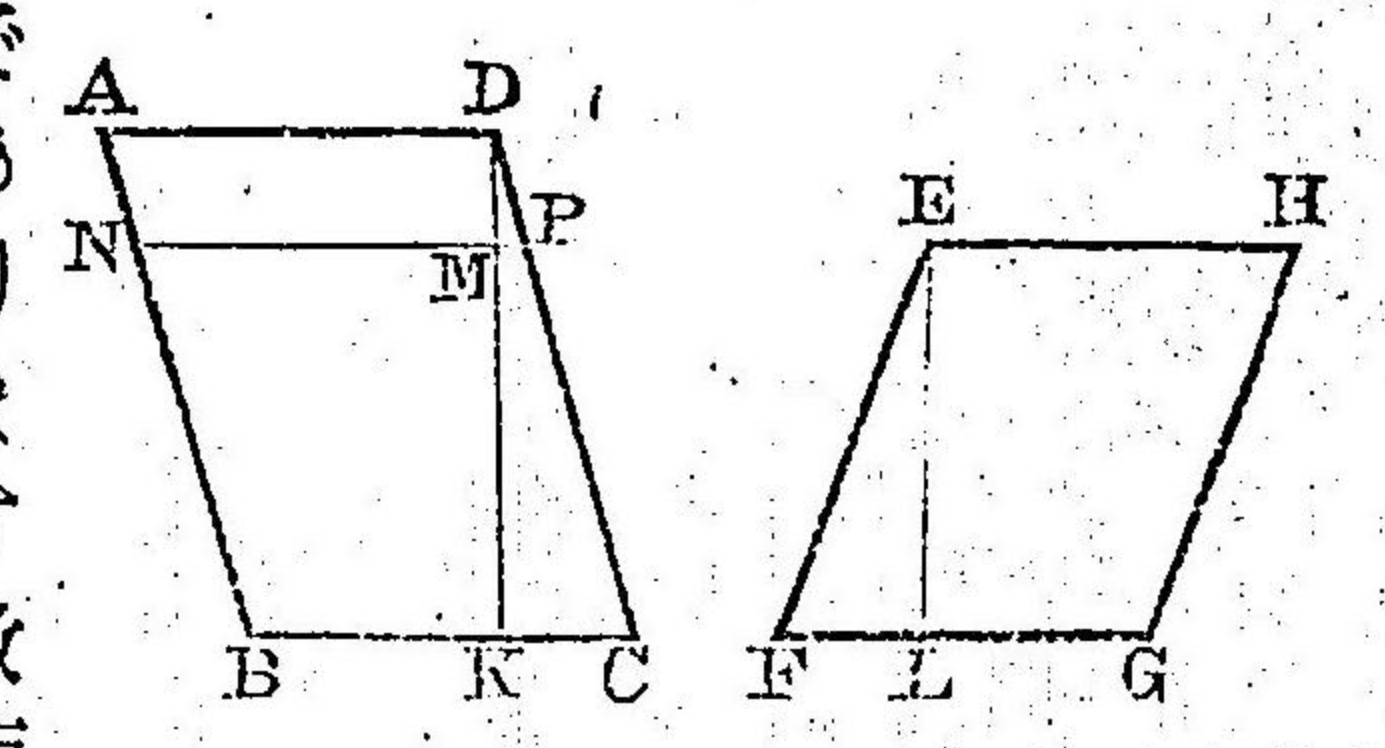
解 AH と BG とを平行とし $ABCD$ と $EFGH$ とを其間にある兩平行形とし底 BC と底 FG とを相等しと致しますれば此兩平行形は等積であります
 論 EB と CH とを引きますれば何れも公法第二によりまして $BC=FG$ (解によりまして) $EH=FG$ であります(定義第三十九によりまして) 故に $BC=EH$ であります(公理第一によりまして) して BC と EH とは平行であります(解によりまして) 故に $BE=CH$ であります(定義第四十二によりまして) されば $EBCH$ は平行形であります(界説第四十によりまして) 故に底 BC を通有する兩平行形 $ABCD$ と $EBCH$ とは相等しく又 EH を底と見做すときは兩平行形 $EBCH$ と $EFGH$ とは相等しいであります(何れも定義第三十八によりまして) 因て公理第一によりまして兩平行形 $ABCD$ と $EFGH$ とは相等しと申すことが出来ませう
 定義第九十九 等底等高ナル兩平行形ハ等積ナリ



解 ABCD と EFGH とを兩平行形とし底 BC を底 FG と等しとし且
其高を相等しと致しませれば此兩平行形は等積であり
ます
論 AD と HE とを引長し何れも公法第二によりまして又
BCFG の四點より BC と FG とへ直立線を引きますれば
(何れも作法第五によりまして) $AD = BC$, $EH = FG$ であり
ます(解と界説第四十によりまして)故に BC の兩點よ
り出づる所の直立線は AD の引長線と會し又 FG の兩點より出づる所の
直立線は HE の引長線と會さねばなりませぬ(何れも定義第三十一により
まして)故に其會する所を順次に圖の如く KLMN と致しませれば
KBCL とは何れも直方形にして(界説第四十三によりまして) $BC = FG$
 $KB = LM$ でありませぬ(何れも解によりまして)故に兩直方形は等積であり
ます(定義第四十五によりまして)然るに又平行形 ABCD は直方形 KBCL に等しく



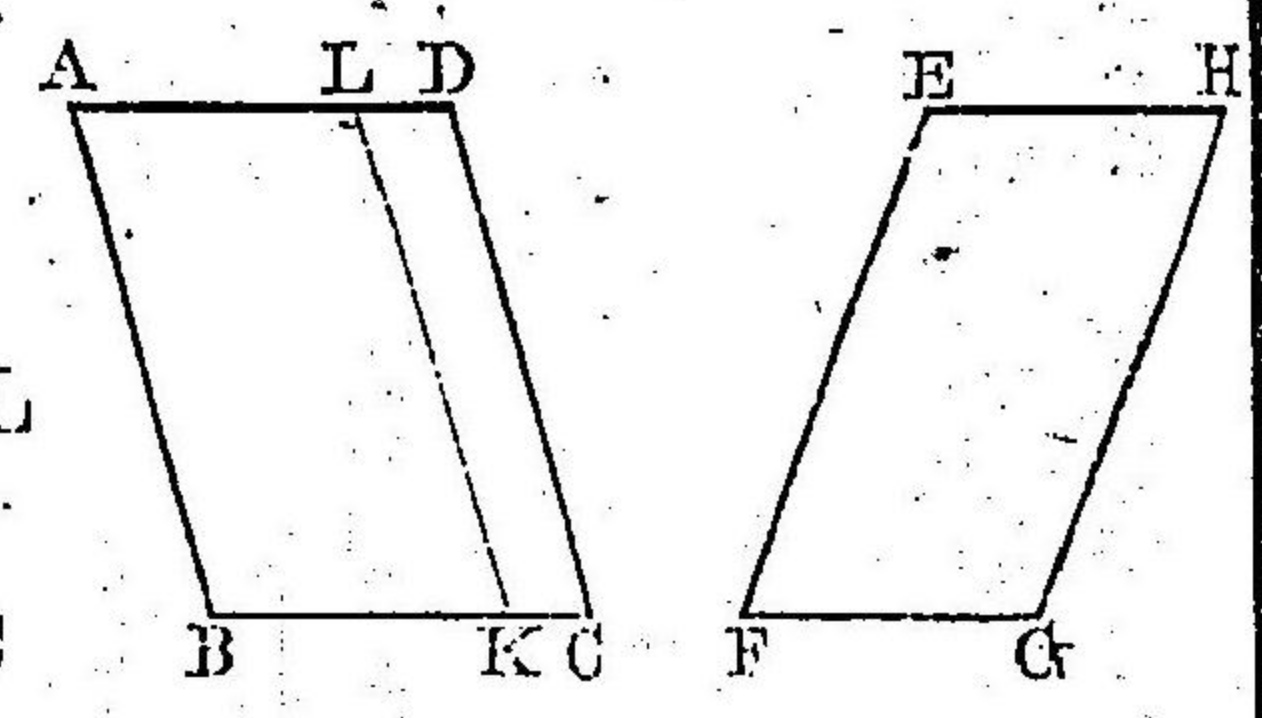
平行形 EFGH は直方形 MFGN に等しくありませぬ(何れも定義第九十七によりまし
て)因て推理第二によりまして兩平行形 ABCD と EFGH とは等積でありませう
定義第百 等底上ニアル兩平行形ノ高不等ナレバ高ノ大ナルモノハ高ノ
小ナルモノヨリ其積大ナリ
解 ABCD と EFGH とを兩平行形とし底 BC を底 FG と等しとし且
その積より大であります
論 D と E とより BC と FG とへ垂線 DK と EL とを引きます
れば(何れも作法第六によりまして) DK は EL より大であり
ます(解によりまして)故に DK より KM を截りて之を EL と等
しく(作法第四によりまして) M を貫きて BC と平行に一
線 NP を引き作法第十一によりまして其 AB と會する所を N とし又 CD と會
する所を P と致しませれば(其相會する所以は何れも定義第三十一によ



りまゝて $AD=BC$ にて(解と界説第四十によりまゝて) $NP=BC$ でありまゝ故 $AD=NP$ でありまゝ(定義第三十二によりまゝて)故に NP は AD と交はるとはありませぬ(界説第三十六によりまゝて)故に平行形 $NBCP$ は全く平行形 $ABCD$ の内にありて一部分と雖ども其外にあるとはありませぬ故に $ABCD$ の積は $NBCP$ の積より大であります(公理第十によりまゝて)然るに又 $EO=EG$ (解によりまゝて) $EM=EL$ でありまゝ故兩平行形 $MBCP$ と $EFGH$ とは等積であります(定義第九十九によりまゝて)因て公理第八によりまゝて平行形 $ABCD$ の積は平行形 $EFGH$ の積より大であります

定義第百一 等高ナル兩平行形ノ大底上ニアルモノハ小底上ニアルモノヨリ其積大ナリ

解 $ABCD$ と $EFGH$ とを等高なる兩平行形とし底 BC を底 FG より大と致しませし

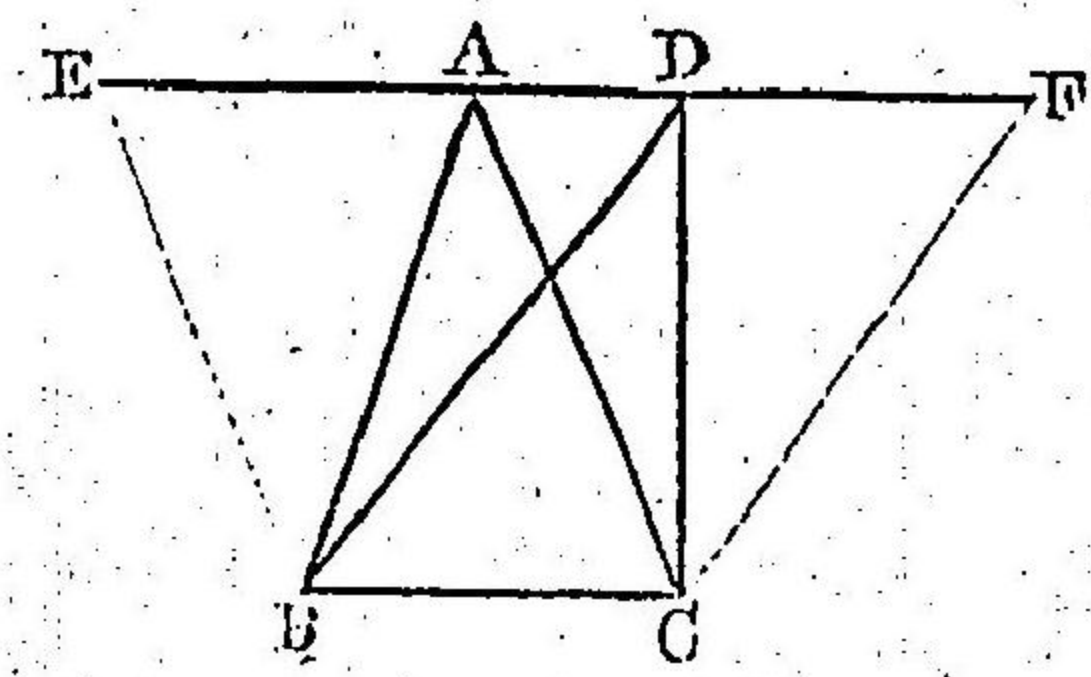


ば $ABCD$ の積は $EFGH$ の積より大であります
論 BC より BK を截りて之を FG と等しくし(作法第四によりまゝて) K より AB と平行に一線 KL を引き(作法第十一によりまゝて) AD と會せしめて(其會する所以は定義第三十一によりて明かであります)其會點を L と致しませしければ $DC=AB$ (解と界説第四十によりまゝて) $LK=AB$ であります故 $DO=LK$ であります(定義第三十二によりまゝて)故に KL と DC と交はるとはありませぬ(界説第三十六によりまゝて)故に平行形 $ABKL$ は全く平行形 $ABCD$ の内にありて一部分といへども其形外にあるとはありませぬ故に $ABCD$ の積は $ABKL$ の積より大であります(公理第十によりまゝて)然るに又平行形 $ABKL$ と平行形 $EFGH$ とは底 BK と底 FG とが相等しく且其高が等しうあります(解によりまゝて)故に等積であります(定義第九十九によりまゝて)因て公理第八によりまゝて平行形 $ABCD$ の積は平行形 $EFGH$ の積

より大でありませう

定義第百二 同底上ノ兩三角形同シ平行線ノ間ニアルキハ等積ナリ

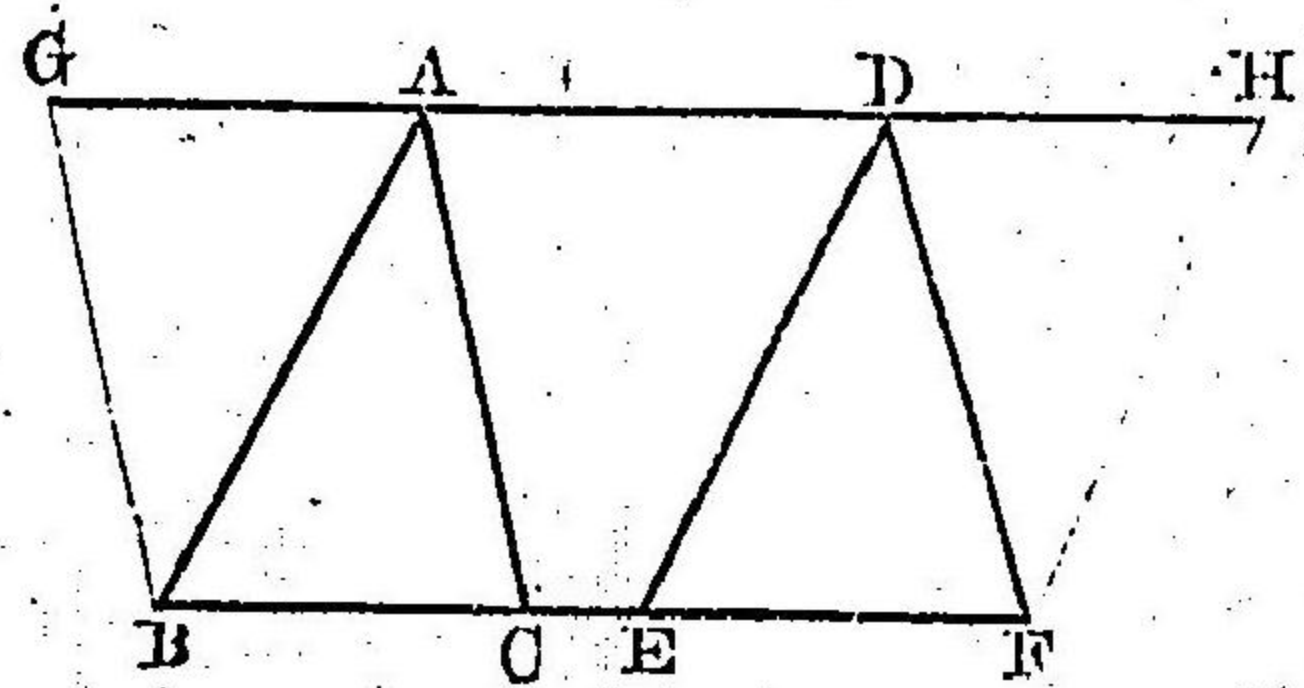
解 EFとBCとを平行としABCとIBCとを其間にありて底BCを
通有する所の兩三角形と致しますれば此兩三角形は
等積であります



論 BとCとの兩點よりACとDBとの各に平行して兩直
線BEとCFとを引き出だし何れも作法第十一によりまし
てEFと會せしめ其會する所以は定義第三十一によりま
して其會點を各EFと致しますれば兩平行形EBCAとDBC
Fとは同底上にありて且つ同じ平行線の間にあるを以て定義第九十七によりて等積であります然るに又三角形ABCは平行形EBCAの半にして三角形DBCは平行形DBC
Fの半であります何れも定義第三十九によりまして因て公理第十二によりまして兩三角形ABCとDBCとは等積でありませう

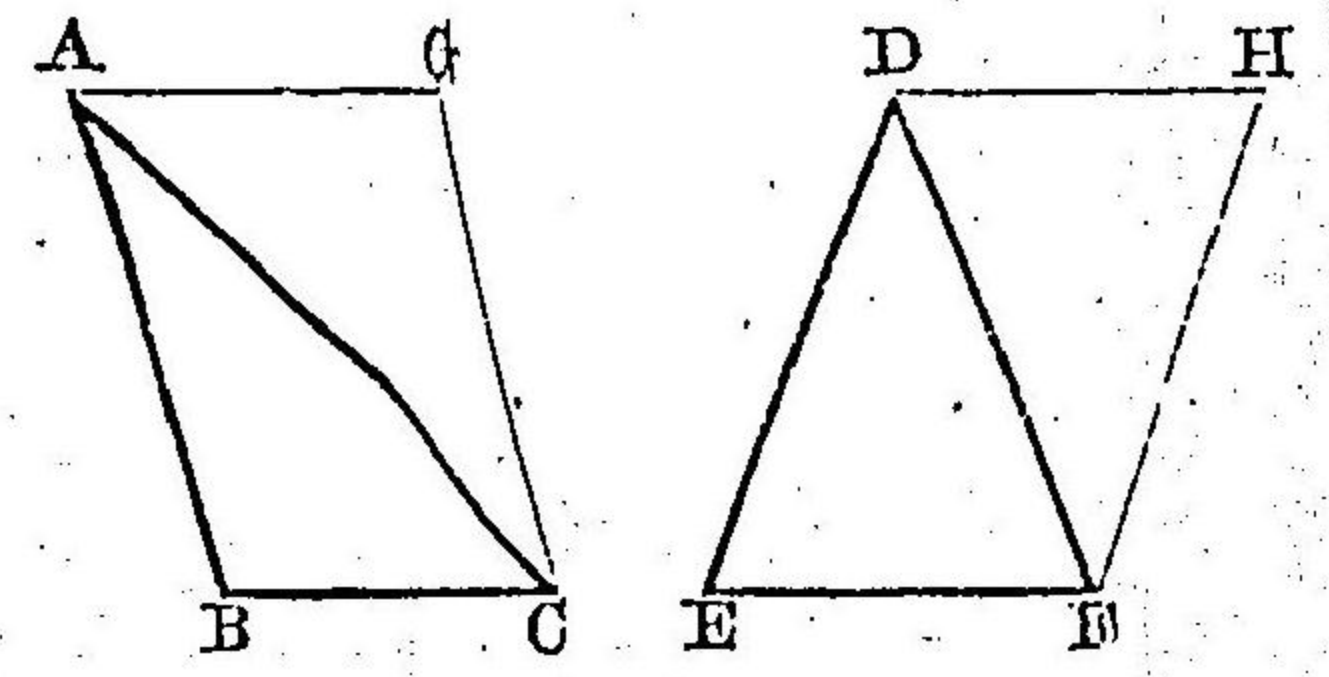
定義第百三 等底上ノ兩三角形同シ平行線ノ間ニアルキハ等積ナリ

解 GHとBFとを平行としAFCとDEFとを其間にありて底BC
と底EFとの相等しき兩三角形と致しますれば此兩三角
形は等積であります



論 BとFとの兩點よりACとDEとの各に平行して兩直
線BGとFHとを引きしめ何れも作法第十一によりましてGHと
會せしめ其會する所以は定義第三十一によりまして其
會點を各GHと致しますれば兩平行形GBCAとDEFHとは等底
BCとEFとの上にありて解によりまして且つ同じ平行線の間にあるを以て
等積であります(定義第九十八によりまして)又三角形ABCは平行形
GBCAの半にして三角形DEFは平行形DEFHの半であります(何れも定義第三十九
によりまして)因て公理第十二によりまして兩三角形ABCとDEFとは等積で
ありませう

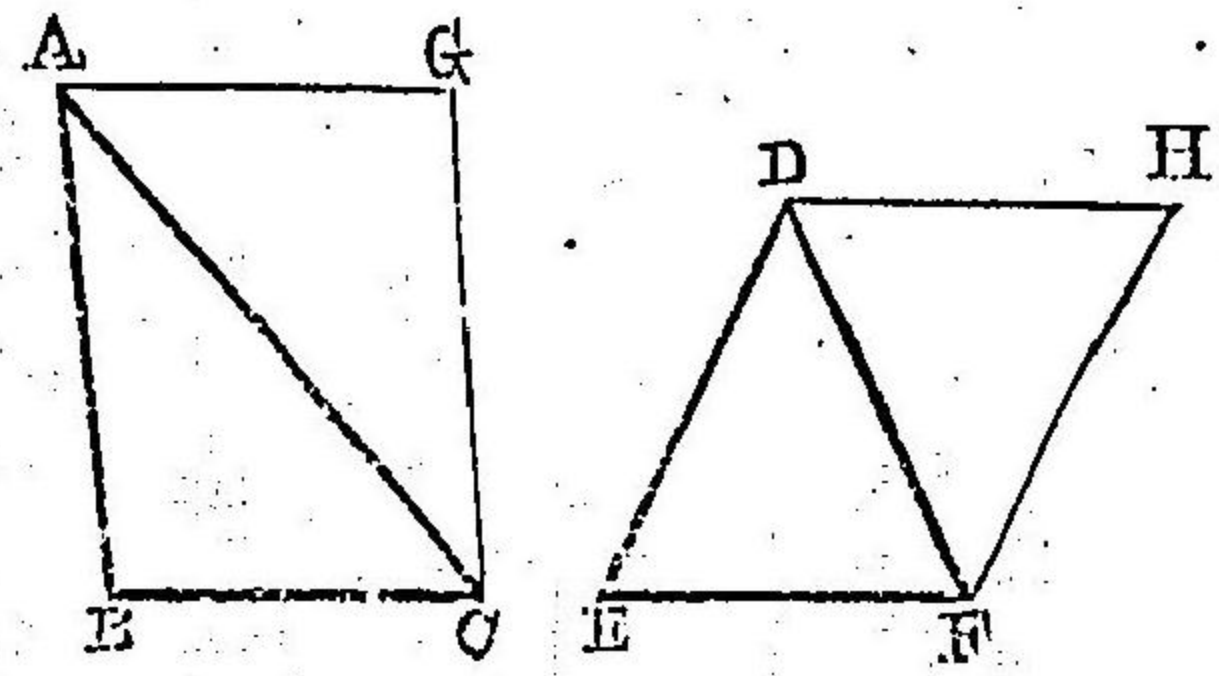
定義第四百四 等底等高ナル兩三角形ハ等積ナリ



解 ABC と DEF とを兩三角形とし底 BC と底 EF とを相等しとし且其高を等しと致しませすれば此兩三角形は等積であります

論 A より BC と平行に一線 AG を引き又 C より AB と平行に一線 CG を引きますれば何れも作法第十一によりまして此兩直線は相會するであります(定義第三十一によりまして)故に相會せしめて其會點を G とし又 D より EF と平行に一線 DH を引き F より DE と平行に一線 FH を引きますれば(是も何れも作法第十一によりまして)前と同理にて此兩直線は相會するを以て其會點を H と致しませ斯様に致しませると兩平行形 $ABCG$ と $DEFH$ とは底 BC と EF とが相等しくして其高又相等し何れも解によりまして(是が故に定義第九十九によりて等積であります然るに又三角形 ABC は平行形 $ABCG$ の半にして三角形 DEF は平行形 $DEFH$ の半であります何れも定義第三十九によりまして)因て公理第十二によりまして兩三角形 ABC と DEF とは等積であります

定義第五百 等底上ノ兩三角形ノ高不等ナレバ高ノ大ナルモノハ高ノ小ナルモノヨリ其積大ナリ



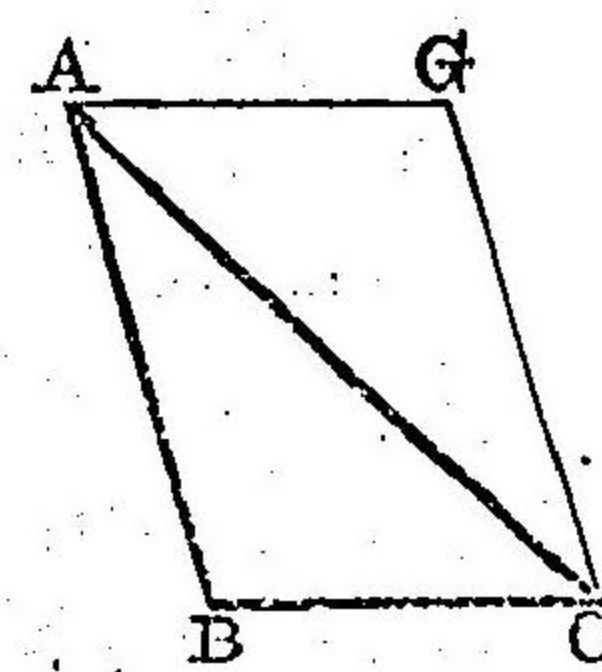
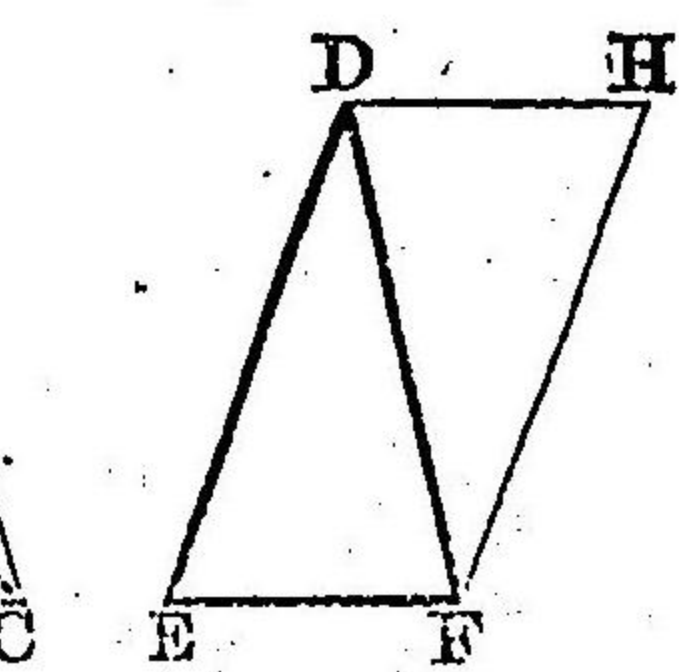
解 ABC と DEF とを兩三角形とし底 BC と底 EF とを相等しとし且三角形 ABC の高を三角形 DEF の高より大と致しませれば ABC の積は DEF の積より大であります

論 前の定義第四百四に於けるが如くにして兩平行形 $ABCG$ と $DEFH$ とを作りませれば此兩平行形は底 BC と底 EF とが相等しくして $ABCG$ の高は $DEFH$ の高より大であります(何れも解によりまして)故に平行形 $ABCG$ の積は平行形 $DEFH$ の積より大であります(定義第百によりまして)然るに又三角形 ABC は平行形 $ABCG$ の半に

して三角形DEFは平行形DEFHの半であります(何れも定義第三十九によりまして)故に公理第十四によりまして三角形ABCは三角形DEFより其積が大でなければなりません

定義第百六 等高ナル兩三角形ノ大底上ニアルモノハ小底上ニアルモノヨリ其積大ナリ

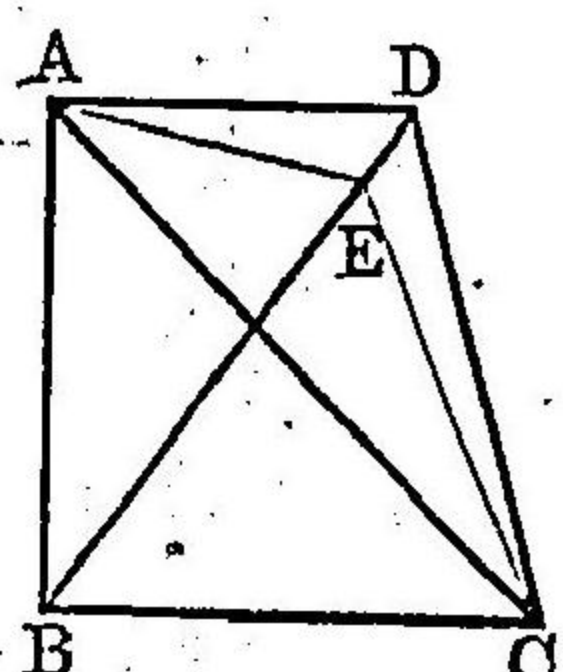
解 ABCとDEFとを等高なる兩三角形とし底BCを底EFより大と致しますれば三角形ABCの積は三角形DEFの積より大であります



然るに又三角形ABCは平行形DEFHの半にして三角形DEFは平行形DEFHの半であります(何れも定義第三十九によりまして)因て公理第十四によりまして三角形ABCは三角形DEFより其積が大でなければなりません

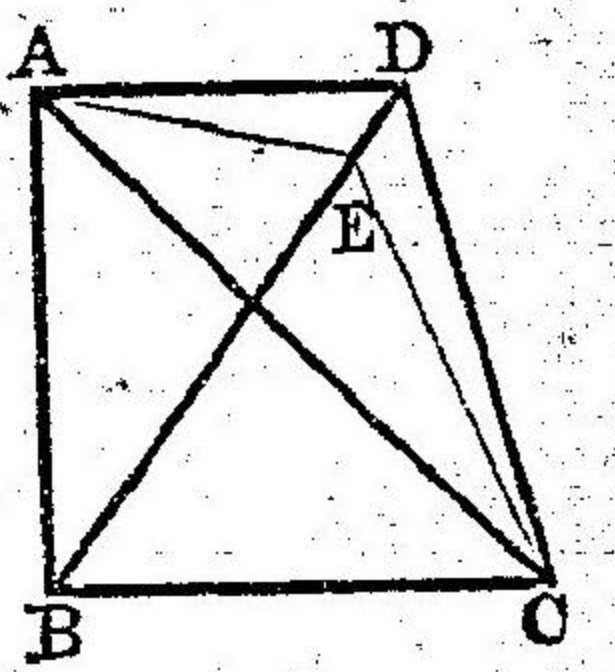
定義第百七 同底等積ナル兩三角形底ノ同方ニアルモノハ兩頂角頭ヲ聯スル直線ハ底ト平行ス

解 ABCとDEFとを以て底BCを通有し且其一方にありて等積なる兩三角形とし兩頂角頭AとDとを聯ねて一直線ADを引きますればADは底BCと平行します



論 若しADがBCと平行でなければBCと平行なる直線のAを貫くものはADの外にあらねばなりません故に今假に一直線

此BCと平行にしてAを貫く所のものと其BD或はBDの引長線と會する所をEとして其會する所以は定義第三十一によりましてECを引きますれば公法第二によりましてAEはBCと平行なるものと定めます故兩三角形ABCとEBCとを等積でなければなりません(定義第百二によりまして)然

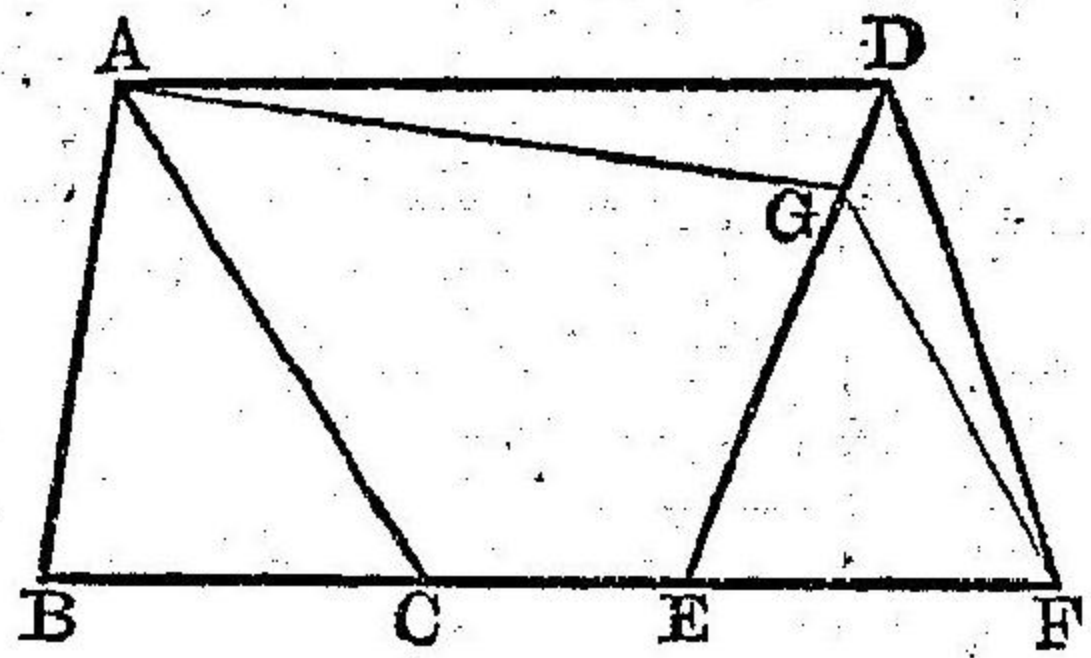


るに又兩三角形 ABC と DBC とも等積だと申します(解にて)
 故兩三角形 EBC と DBC とも亦等積でなければなりません(公
 理第一によりまして)されども又公理第十によりまして
 此兩三角形は等積ではありません(圖の如く AE が BD と直
 ちに會すると致しますれば三角形 DBC は三角形 EBC より大でなければなら
 ず又 AE が BD の引長線と會すると致しますれば三角形 EBC は三角形 DBC より
 大でなければなりません(故に相一致しませぬ)因て AD は BC と平行でな
 ければなりません

定義第百八 等底等積ナル兩三角形底ヲ一直線上ニ有シ且其同方ニアル

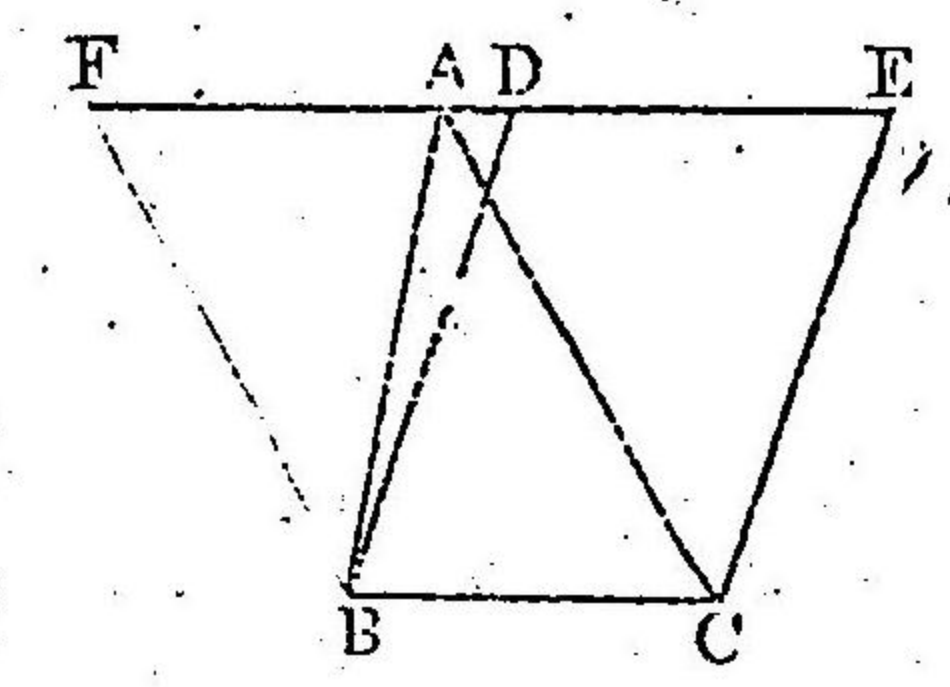
トハ兩頂角頭ヲ聯スル直線ハ底線ト平行ス

解 ABC と DEF とを等積なる兩三角形とし $BC \parallel EF$ とし且圖の如く BC と EF
 とが一直線上にありて兩三角形が共同方にありとし兩頂角頭 A と D と
 を聯ねて一直線 AD を引きますれば AD は BE 線と平行します



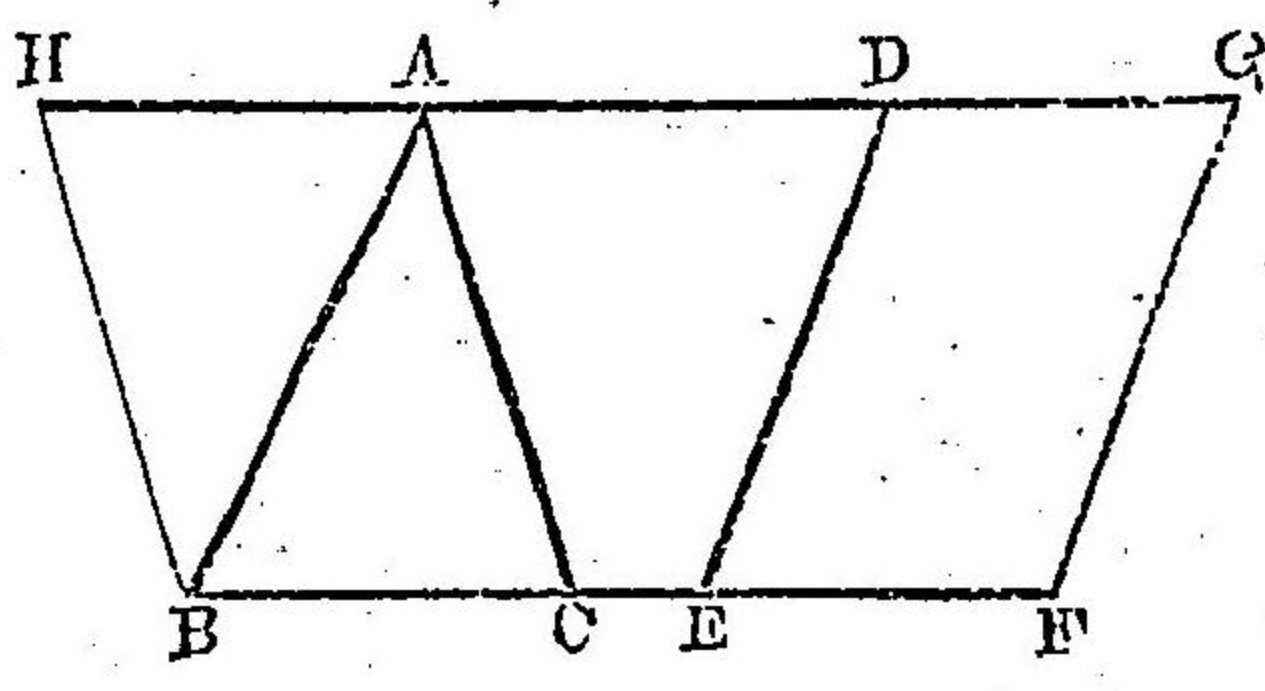
論 若し AD が BE と平行でなければ BE と平行なる直線の
 A を貫くものは AD の外にあらねばなりません(故に今假
 し一線 AG を以て此 BE と平行にして A を貫く所のものと
 し其 ED 或は ED の引長線と會する所を G とし(其會する
 所以は定義第三十一によりまして) G を引きますれば(公
 法第二によりまして) $BC \parallel EF$ にして(解によりまして) AG
 は BE と平行なるものと定めます故兩三角形 ABC と GEF とは等積でなけれ
 ばなりません(定義第百三によりまして)然るに又兩三角形 ABC と DEF とも等
 積だと申します(解にて)故兩三角形 GEF と DEF とも亦等積でなければなり
 ませぬ(公理第一によりまして)されども又公理第十によりまして此兩三
 角形は等積ではありません(圖の如く AG が ED と直ちに會すると致します
 れば三角形 DEF は三角形 GEF より大でなければならず又 AG が ED の引長線と
 會すると致しますれば三角形 GEF は三角形 DEF より大でなければなりません

まい故に相一致しませぬ因てADはBFと平行でなければならずまい
 定義第九 三角形ト平行形ト同底上ニアリテ且同シ平行線ノ間ニアル
 形ハ三角形ノ積ハ平行形ノ積ノ半ナリ



解 FEとBCとを平行としABCとDBCEとを其間にありて底BC
 を通有する所の三角形と平行形と致しませれば三角形
 ABCの積は平行形DBCEの積の半であります
 論 BよりACと平行に一線BFを引き作法第十一により
 ましてFEと會せしめ其會する所以は定義第三十一によ
 りまして其會點をFと致しませれば兩平行形FBCAとDBCE
 とは同底上にあり
 て且同シ平行線の間にあります故等積であります(定義第九十七により
 まして)うして平行形FBCAは三角形ABCの二倍に等しうあります(定義第三十
 九により)まして故に平行形DBCEも亦三角形ABCの二倍に等しうあります(公
 理第一により)まして因て公理第十二によりまして三角形ABCの積は平行

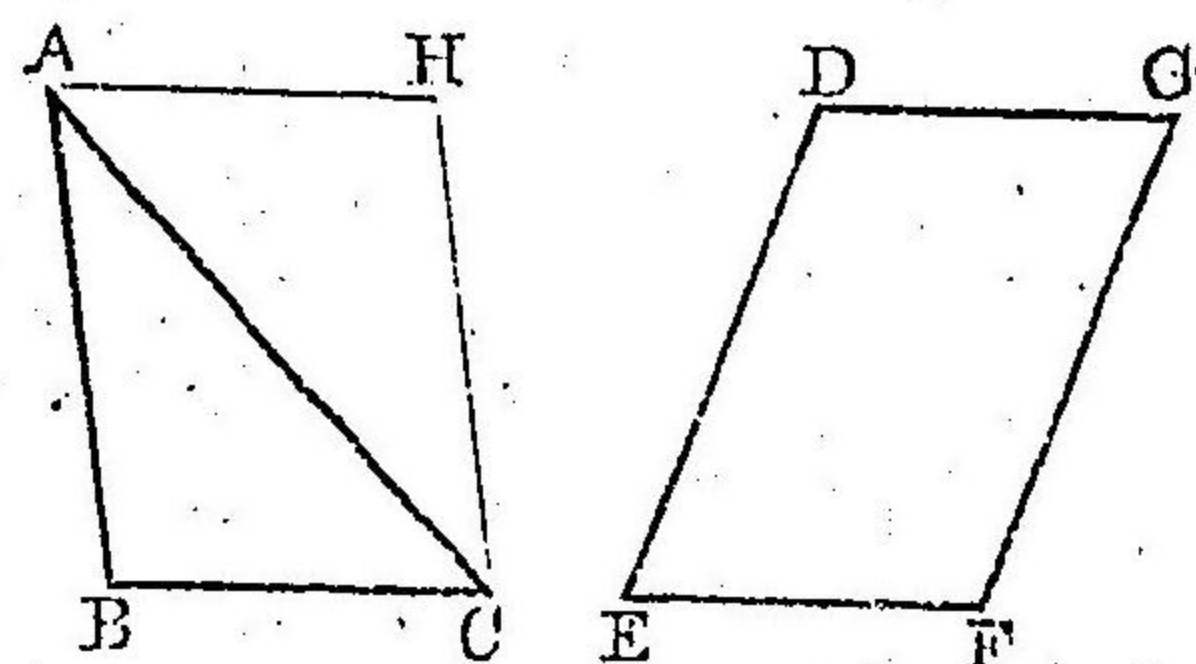
形DBCEの積の半に等しいであります
 定義第十 三角形ト平行形ト等底上ニアリテ且同シ平行線ノ間ニアル
 形ハ三角形ノ積ハ平行形ノ積ノ半ナリ



解 HGとBFとを平行としABCとDEFGとを其間にありて底BC
 と底EFとの相等しき三角形と平行形と致しませれば三
 角形ABCの積は平行形DEFGの積の半であります
 論 BよりACと平行に一線BHを引き作法第十一により
 ましてHGと會せしめ其會する所以は定義第三十一によ
 りまして其會點をHと致しませれば兩平行形HBCAとDEFG
 とは同底上にあり
 て且同シ平行線の間にあります故等積であります(定義第九十七により
 まして)うして平行形HBCAは三角形ABCの二倍に等しうあります(定義第三十
 九により)まして故に平行形DEFGも亦三角形ABCの二倍に等しうあります(公
 理第一により)まして因て公理第十二によりまして三角形ABCの積は平行

公理第十二によりまして三角形ABCの積は平行形DEFGの積の半に等しいであります

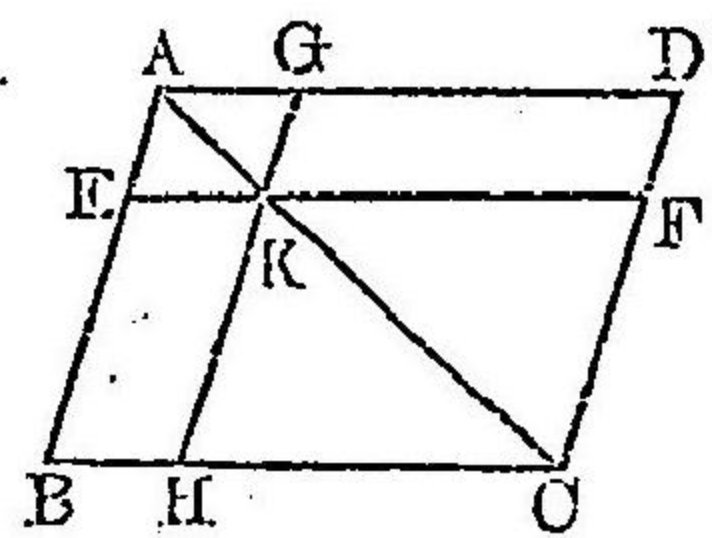
定義第百十一 三角形ト平行形ト等底等高ナルハ三角形ノ積ハ平行形ノ積ノ半ナリ



解 ABCを三角形としDEFGを平行形としBC||EFにして且其高を相等しと致しますれば三角形ABCの積は平行形EEFGの半に等しいあります
論 AよりBCと平行に一線AHを引き出だし又CよりABと平行に一線CHを引き出だしますれば(何れも作法第十一によりまして)此兩直線は必ず相會さねばなりませぬ(定義第三十一によりまして)故に之を相會せしめて其會點をHと致しますれば兩平行形ABCHとDEFGとは等底等高解によりまして(なるを以て等積であります)定義第九十九によりまして(うして)平行形ABCHは

三角形ABCの二倍に等しいあります(定義第三十九によりまして)故に平行形DEFGも亦三角形ABCの二倍に等しいあります(公理第一によりまして)因て公理第十二によりまして三角形ABCの積は平行形DEFGの積の半に等しいであります

定義第百十二 平行形ノ兩餘方形ハ等積ナリ



解 ABCDを平行形としACを其角線としEFをAD或はBCと平行しGHをAB或はCDと平行と致しますれば兩餘方形EBHKとGKFDとは等積であります
論 三角形ABCは三角形ACDに等しい三角形AEKは三角形AKGに等しい又三角形KHCは三角形KCFに等しい(何れも定義第三十九によりまして)故に三角形ABCよりAEKとKHCとの兩三角形を減じたる餘形GKFDは三角形ACDよりAKGとKHCとの兩三角形を減じたる餘形EBHKと等積なるとは
推理第四によりまして明かであります

面積に關する御話しは未だ是丈ではありませぬが質問も大分溜り居りま
すれば今回は先づ是迄に致して置きませう

質問答義

丸川 龜之助

幾何學に於て用ふる平行線の符號 \parallel 、直角の符號 \perp 、垂線の符號 \perp 、三角形
の符號 \triangle 、角の符號 \sphericalangle 、弧の符號 \frown の英語を問ふ

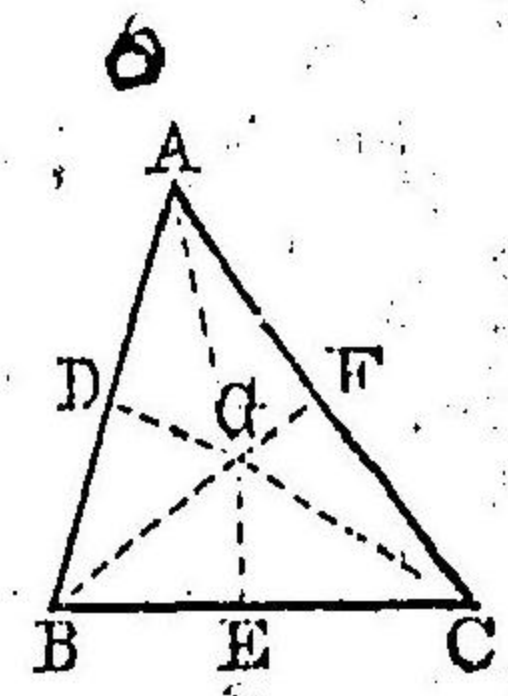
答 是等の符號には一定の名稱はありませぬされども \parallel は「パラレル」
(即ち平行)なる語を代表し \perp は「ライト、アングル」(即ち直角)、 \perp は「パーペン
ディクラー」(即ち垂直)、 \triangle は「トライアングル」(即ち三角形)、 \sphericalangle は「アングル」
(即ち角)、 \frown は「アーク」(即ち弧)なる語を代表するのであります

佐野 徳次郎

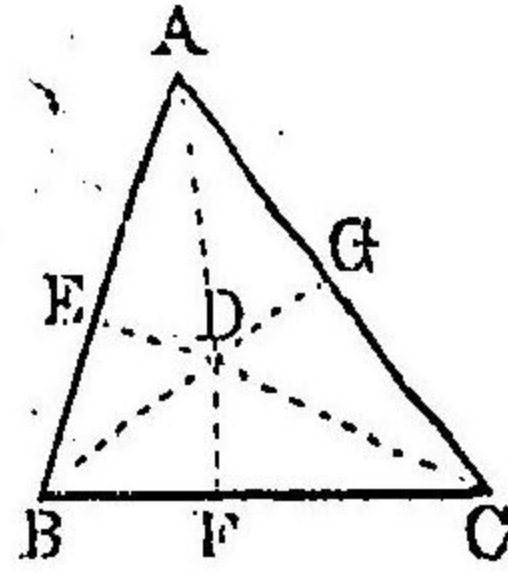
其七 問題第四十七の證を承り度候

答 左の如し

解 ABCを三角形としDEFを三邊AB BC ACの中央と致しますれば此D E
Fより出づる所の三邊の直立線は一點に於て相會います



論 先づ DG を以て D より出づる所の AB の直立線と一又 EG を以て E より出づる所の BC の直立線とし其兩直立線の相會する所を G とし GF GA GB GC の四線を引きますれば何れも公法第二によりまして兩三角形 GBE と GEC とに於て EG は BC の直立線と致しまた故 $\angle GEB \parallel \angle GEC$ (界說第二十六によりまして) E は BC の中央であります(解によりまして)故 $BE \parallel EC$ にして(界說第二十四によりまして) EG は兩形が共有して居ります故に $GE \parallel GC$ であります(定義第十によりまして)又兩三角形 ADG と GDB とに於て DG は AB の直立線と致しまた故 $\angle GDA \parallel \angle GDB$ (界說第二十六によりまして) D は AB の中央であります(解によりまして)故 $AD \parallel DB$ にして(界說第二十四によりまして) DG は兩三角形が共有して居ります故に $GA \parallel GB$ であります(定義第十によりまして)故に $GA \parallel GC$ であります(公理第一によりまして)されば又兩三角形 AGF と FGC とに於て F は AC の中央であります(解によりまして)故 $AF \parallel FC$ (界說第



二十四によりまして) $GA \parallel GC$ にして GF は兩三角形が共有して居ります故に $\angle AFG \parallel \angle GFC$ であります(定義第二十二によりまして)故に G と F とを聯ねたる GF 線は F より出づる所の AC の直立線であります(界說第二十六によりまして)うして E より出づる所の AC の直立線は GF の外にはありませぬ(定義第三によりまして)因て E より出づる所の AC の直立線は他の兩直立線の會點 G を貫かねばなりませぬ即ち三直立線は一點に於て相會さねばなりませぬ

其八 問題第五十五の證を承り度候

答 左の如し

解 ABC を三角形と致しますれば其三内角の平分線は一點に於て相會します

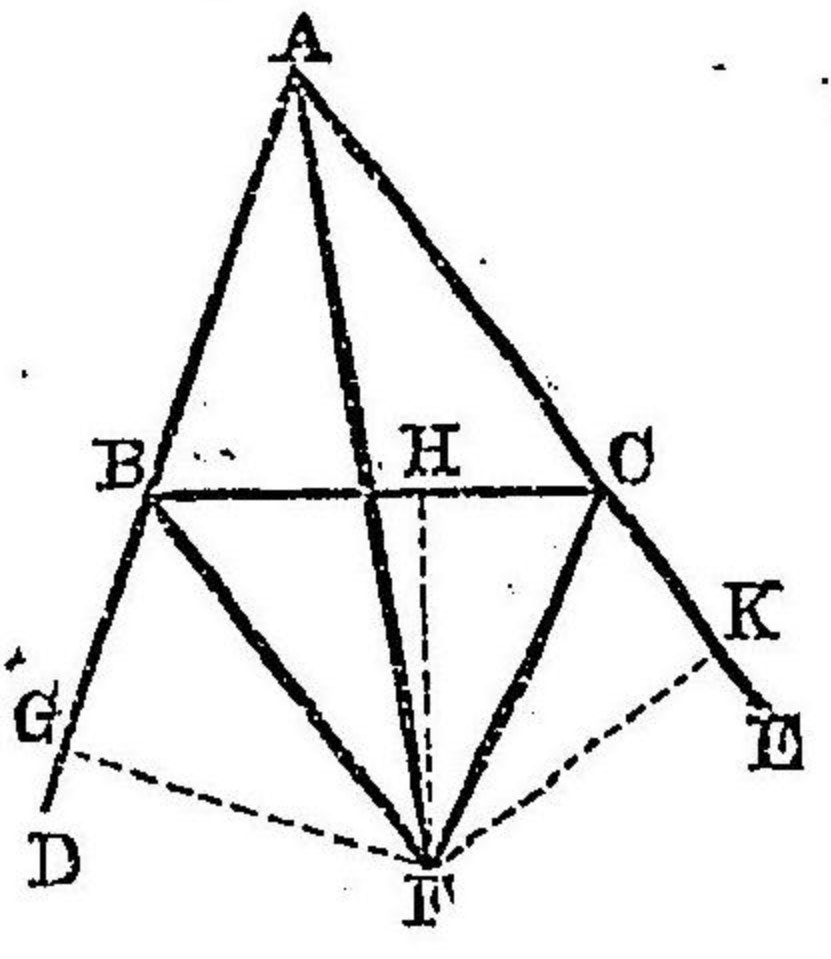
論 先づ BD を以て角 ABC の平分線とし又 CD を以て角 ACB の平分線とし其兩平分線の相會する所を D とし DA を引き(公法第二により

まゝして且DE DF DGの三線を引きて各三邊AB BC ACの垂線と致しますれば兩
 三角形EBDとDBFとに於てDEとDFとは各兩邊ABとBCとの垂線であります故
 $\angle DEB = \angle DFB$ (界說第二十六と定義第四とによりまゝして) $\angle BGD$ は角ABCの平分
 線であります故 $\angle EBD = \angle DBF$ にて(界說第二十五によりまゝして) BDは兩
 三角形が共有して居ります故に $DE = DF$ であります(定義第二十四によ
 りまゝして)又兩三角形GDCとCDFとに於てDGとDFとは各兩邊ACとBCとの垂線
 にてCEは角ACBの平分線であります故前と同理にて $DG = DF$ でありま
 せう故に $DE = DG$ であります(公理第一によりまゝして)されば又兩三角形
 AED と ADG とに於てDEはDGに等しくDAは兩形が共有して居りまゝしてDEとDG
 とは各兩邊ABとACとの垂線であります故 $\angle AED = \angle AGD$ (界說第二十六
 と定義第四とによりまゝして)且此兩等角は直角であります故に $\angle EAD$
 $= \angle DAG$ であります(定義第二十六の第一によりまゝして)故にAとDとを
 聯ねたるAD線は角ACBの平分線であります(界說第二十五によりまゝして)ろ

いて角BACの平分線はADの外にはありません(問題第二によりまゝして)因て
 角BACの平分線は他の兩平分線の會點Dを貫かねばなりません即ち三平
 分線は一點に於て相會さねばなりません

其九 問題第五十六の證を承り度候

○ 答 左の如し



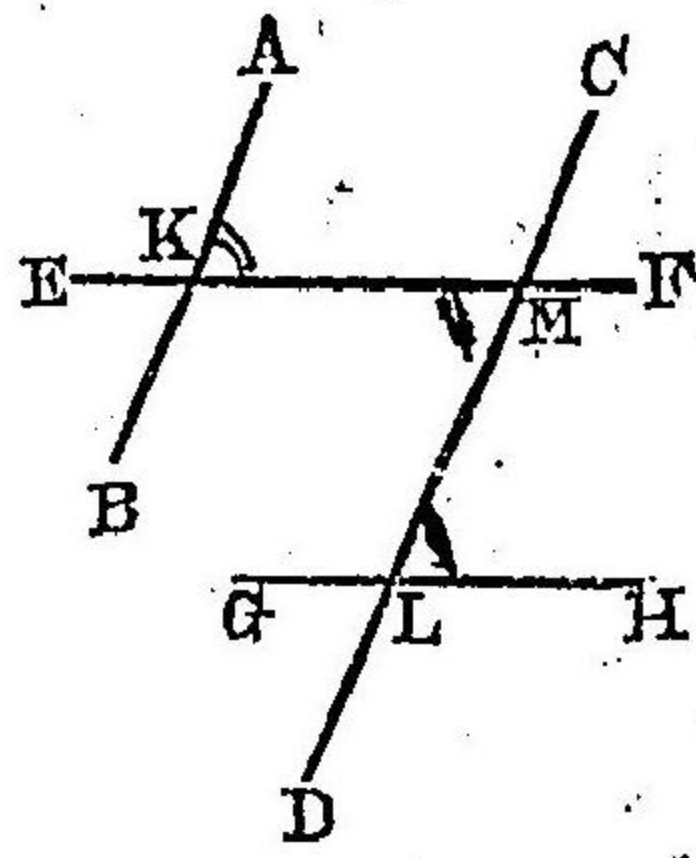
解 ABCを三角形としDBCとBCEとを其兩外角とし之を平
 分して兩平分線BFとCFとを引き其交點をFとしてAF
 を引きますればAFは角BACを平分します
 論 Fより三直線FG FH FKを出だして各三邊AB BC ACの
 垂線と致しますれば兩三角形BGFとBFHとに於てFGとFHとは各ADとBCとの
 垂線とあります故 $\angle BGF = \angle BFH$ (界說第二十六と定義第四とによりま
 して)BFは角DBCの平分線であります(解によりまゝして)故 $\angle GBF = \angle FBH$ にし
 て(界說第二十五によりまゝして)BFは兩形が共有して居ります故に $FG = FH$

であります(定義第二十四によりまして)又兩三角形 HFC と CFK とに於て FK とは各 BC と AE との垂線にして CF は角 BCE の平分線であります(解によりまして)故前と同理にて $EH=EK$ でありませうされば又 $EQ=EK$ であります(公理第一によりまして)故に兩三角形 AGF と AFE とに於て FG は FK に等しく AF は兩形が共有して居りまして FG と FK とは各 AD と AE との垂線であります故 $\angle AGF = \angle AKE$ (界説第二十六と定義第四によりまして)且此兩等角は直角であります故に $\angle DAF = \angle FAE$ であります(定義第二十六の第一によりまして)因て AF 線は角 BAC の平分線でありませう(界説第二十五によりまして)

其十 問題第六十一の證を承り度候

答 左の如し

解 AB CD EF GH を四直線とし $AB=CD$, $EF=GH$ とし又 AB と EF との交點を K とし CD と GH との交點を L と致しますれば K に於ける一角と L に於ける



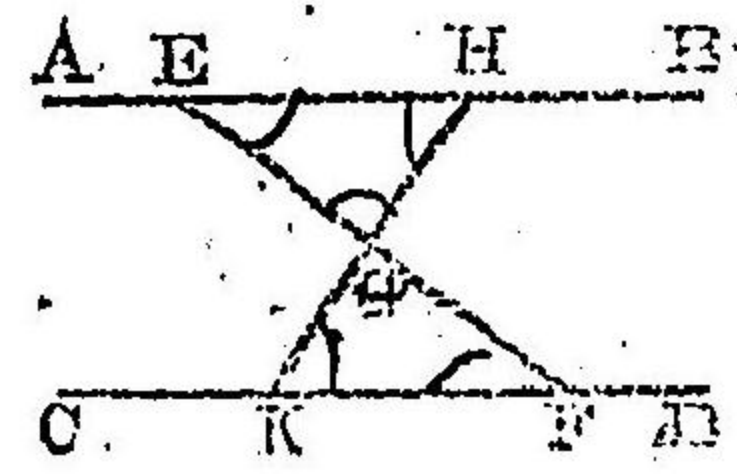
る一角とは相等しきか或は相加へて兩直角に等しうあります

論 先づ CD の EF と交はる所を M と致しますれば(其相交はる所以は定義第三十一によりて明かであります)

う故に若し交はりて居らざれば引長して相交はらしむるのであります $AB=CD$, $EF=GH$ であります(何れも解によりまして)故 $\angle AKF = \angle EMD$, $\angle EMD = \angle CLH$ であります(何れも定義第二十九によりまして)故に公理第一によりまして $\angle AKF = \angle CLH$ でありませう故に又 $\angle AKF + \angle AKE = \angle CLH + \angle AKE$ として(公理第二によりまして) $\angle AKF + \angle AKE = 2\angle$ であります(定義第五によりまして)故に $\angle CLH + \angle AKE = 2\angle$ であります(公理第一によりまして)又 K に於ける他の角と L に於ける他の角と相等しきか或は相加へて兩直角に等しと申すとも是と同理にて分りませう

其十一 問題第六十二の證を承り度候

答 左の如し



解 AB と CD とを兩平行線とし EF を其間にありて之と相會する所の一直線とし EF の中央 G を貫きて一直線 HK を引き H と K とに於て AB と CD とに會せしめますれば $HG \parallel GK$ であります

論 兩三角形 $\triangle EGH$ と $\triangle GKF$ とに於て $AB \parallel CD$ であります(解によりまして)故

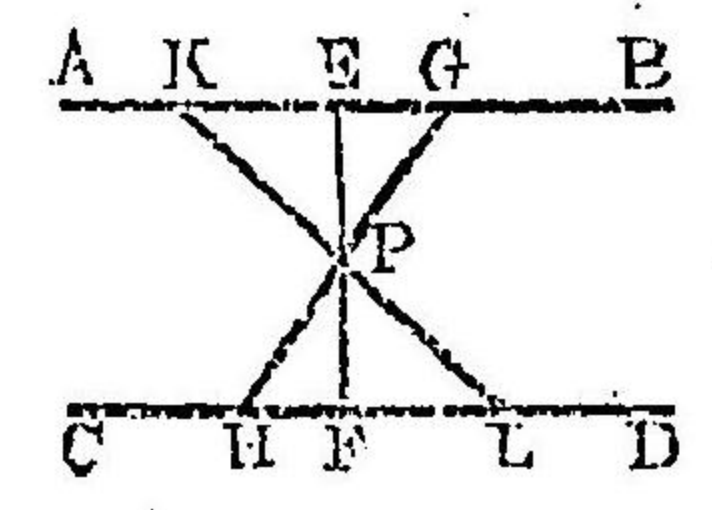
$\angle HEG = \angle GFK$, $\angle EHG = \angle GKF$ にして(何れも定義第二十九によりまして) $EG = GF$ であります(解と界説第二十四とによりまして)故に定義第二十

四によりまして $HG \parallel GK$ と申すのが分りませう

其十二 問題第六十五の證を承り度候

答 左の如し

解 AB と CD とを兩平行線とし一點 P を以て此兩平行線より等距離なるものとす即ち兩垂線 PE と PF とを相等しとすうして P を貫き兩直線 GH と



KL とを引きて AB と CD とに會せしめ其會點を圖の如く G K HL と致しますれば $KG \parallel HL$ であります

論 兩三角形 $\triangle EKP$ と $\triangle PFL$ とに於て $AB \parallel CD$ (解によりまして)を以て $\angle KEP = \angle PLF$ (定義第二十九によりまして) PE と

PF とは各 AB と CD との垂線であります(解によりまして)故 $\angle KEP = \angle PFL$

(界説第二十六と定義第四とによりまして) $PE = PF$ にして(解によりまして) 兩等角 $\angle KEP$ と $\angle PFL$ とは何れも直角であります故に $KE \parallel FL$ であります(定義

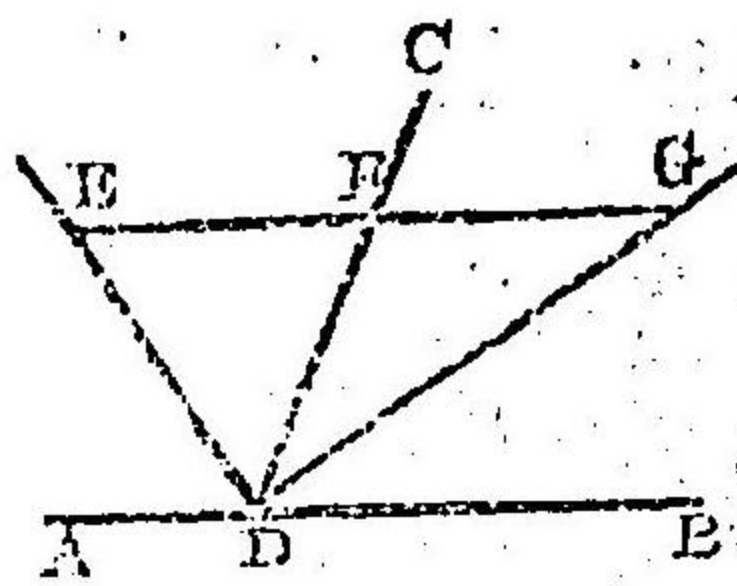
第二十六の第一によりまして)又兩三角形 $\triangle EPG$ と $\triangle PHF$ とに於ても同理にて

$EG \parallel HF$ であります故に相加へますれば $KE + EG \parallel HF + FL$ (推理第三によりまして)即ち $KG \parallel HL$ と申すのが出来ませう

其十三 問題第六十七の證を承り度候

答 左の如し

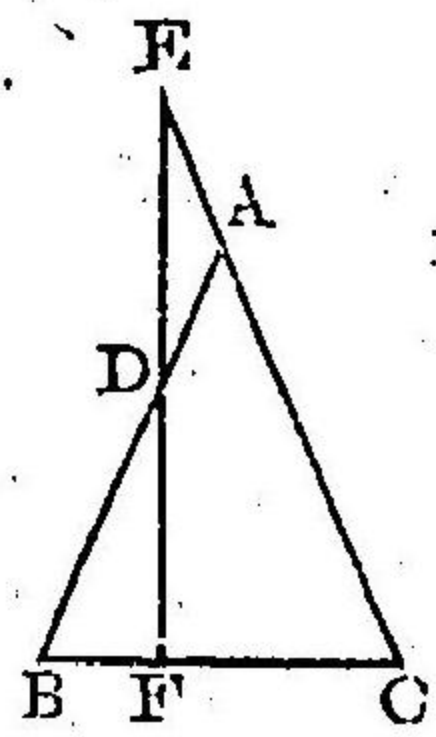
論 $EG \parallel AB$ であります(題によりまして)故 $\angle FED = \angle EDA$ (定義第二十九



によりまして $\angle D$ は角 $\angle ADC$ の平分線であります(題によりまして)故 $\angle FDE = \angle EDA$ (界説第二十五によりまして)故に $\angle FED = \angle EDE$ (公理第一によりまして)故に $\angle FED = \angle EDE$ (定義第十六によりまして)又 DG は角 $\angle CDB$ の平分線であります(題によりまして)故同理にて $\angle G = \angle ED$ でありませう因て公理第一によりまして $FE \parallel EG$ と申すのが分りませう

共十四 問題第六十八の證を承り度候

答 左の如し

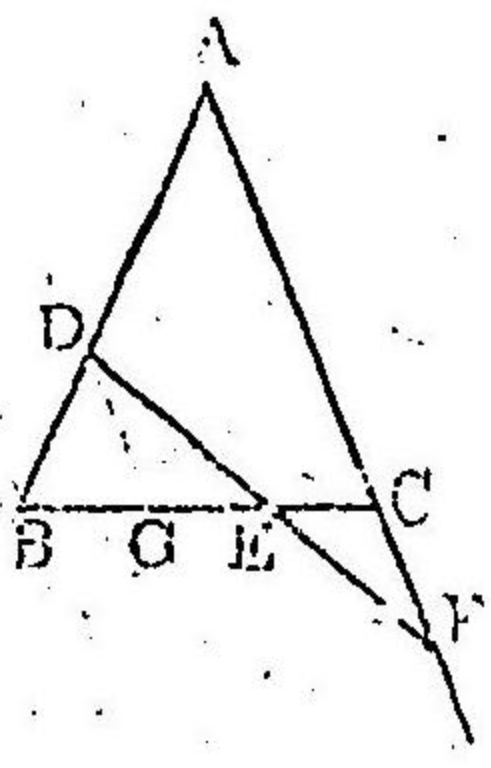


論 直立線を引き出だしたる底 BC 上の一点を F と命じますれば EF は BC の直立線であります(題によりまして)故に角 $\angle EFD$ は直角であります(界説第二十六によりまして)故に $\angle CEF + \angle ECF = \angle$ (定義第三十五によりまして)又三角形 DBF に於ても同理にて $\angle FDB + \angle DBF = \angle$ でありませう故に $\angle CEF + \angle ECF = \angle FDB + \angle DBF$

であります(定義第四と推理第二とによりまして)うして又 $AB = AC$ であります(題によりまして)故 $\angle CEF = \angle DBF$ (定義第十四によりまして)故に之を前の兩等度の各より減じますれば $\angle CEF = \angle FDB$ (推理第四によりまして)又 $\angle FDB = \angle ADE$ (定義第七によりまして)故に $\angle CEF = \angle ADE$ (公理第一によりまして)即ち $\angle FED = \angle ADE$ であります故に $AE = AD$ (定義第十六によりまして)因て三角形 AED は二等邊三角形であります(界説第三十一によりまして)

其十五 問題第六十九の證を承り度候

答 左の如し

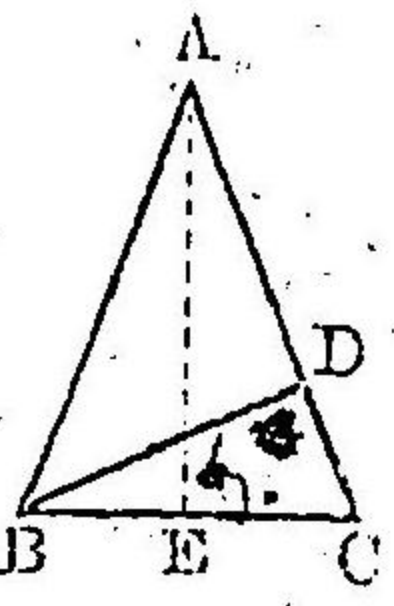


解 ABC を二等邊三角形とし $AB = AC$ とし AB 邊上なる一点 D より一直線 DE を引き出だし底 BC と交はる所を E とし AC の引長線と會する所を F とし $DE \parallel EF$ なるものと致しますれば $DA + AF = AB + AC$ であります

論 先づDより一直線DGを引き出だして之をAFと平行なるものと致し
 ますれば兩三角形DGEとCEFとに於てDE=AEでありませう故に $\angle DGE = \angle CFE$,
 $\angle GDE = \angle EFC$ にして何れも定義第二十九によりましてDE=EFであり
 ます(解によりまして)故にDG=CF(定義第二十四によりまして)又DE=AE
 でありませう故に $\angle DGB = \angle ACB$ (定義第三十によりまして)AB=ACであり
 ます(解によりまして)故に $\angle DBG = \angle AOB$ (定義第十四によりまして)故に
 DB=DGであります(定義第十六によりまして)故に又DB=CFであります
 す(公理第一によりまして)故に此兩等度の各にADとACとを加へますれば
 $BD+DA+AC = DA+AC+CF$ (公理第二によりまして)即ち $AB+AC = DA+AE$
 と申すことが分るでありませう

其十六 問題第七十三の證を承り度候

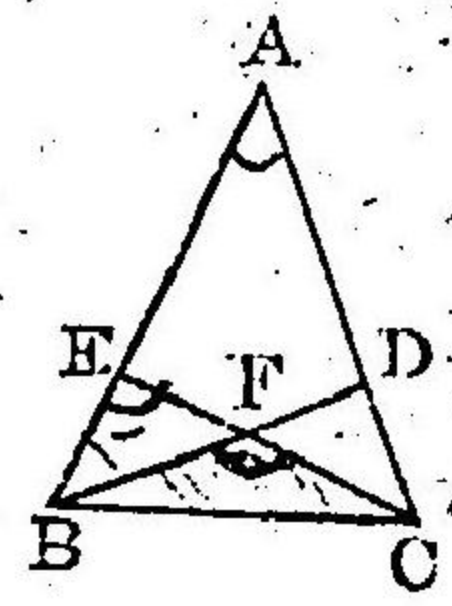
答 左の如し
 解 ABCを二等邊三角形としAB=ACとし底角頭Bより對邊ACへ垂線BD



を引きますすれば角DBOは頂角の半であります
 論 AEを以てAよりBCに到る垂線と致しますればAEとBD
 とは各BCとACとの垂線であります(BDの方は解によりま
 して)故に $\angle AEC$ と $\angle BDC$ とは何れも直角であります(何れも界説第二十六により
 まして)故に $\angle CAE + \angle ACE = \angle$, $\angle DBC + \angle BCD = \angle$ (何れも定義第三十五に
 よりまして)ろして直角は皆相等(定義第四によりまして)きが故に
 $\angle CAE + \angle ACE = \angle DBC + \angle BCD$ ろして $\angle ACE$ と $\angle BCD$ とは同じ角であります故之
 を兩等度の各より減じますれば $\angle CAE = \angle DBC$ であります(公理第四に
 よりまして)して又ABCは二等邊三角形にして(解によりまして)AEは底BCの
 垂線であります故に $\angle CAE = \angle BAC$ であります(問題第五十四によりまし
 て)因て $\angle DBC = \frac{1}{2} \angle BAC$ であります(公理第一によりまして)

其十七 問題第七十四の證を承り度候

答 左の如し

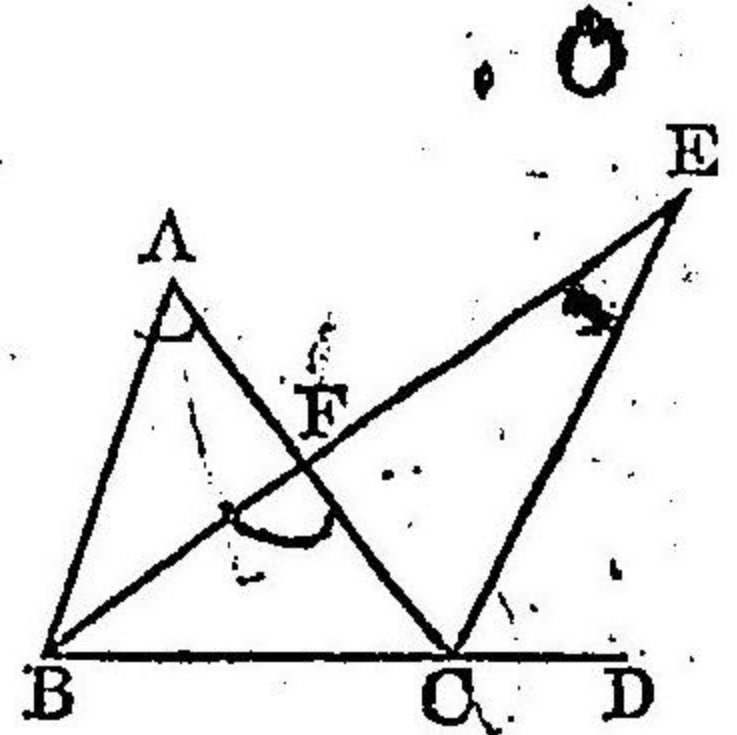


解 ABC を二等邊三角形とし AB=AC とし BD と CE とを各兩
底角頭より對邊に到る垂線とし其交點を F と致しますれ
ば $\angle BAC + \angle BFC = 2\angle$ でありませ

論 ABC は AB=AC なる二等邊三角形にして BD と CE とは各兩底角頭より
對邊に到る垂線であります(何れも解によりまして)故に前の問題第七十
三によりまして $\angle FBC = \frac{1}{2}\angle BAC$, $\angle FCB = \frac{1}{2}\angle BAC$ でありませ故に相加
ますれば $\angle FBC + \angle FCB = \angle BAC$ でありませ(推理第三によりまして)故に
此兩等度の各に角 BFC を加へますれば $\angle FBC + \angle FCB + \angle BFC = \angle BAC + \angle BFC$
(公理第二によりまして)又 $\angle FBC + \angle FCB + \angle BFC = 2\angle$ (定義第二十
四によりまして)因て公理第一によりまして $\angle BAC + \angle BFC = 2\angle$ であり
ませ

其十八 問題第七十八の證を承り度候

答 左の如し



解 ABC を三角形とし BE を角 ABC の平分線とし CE を外角
の平分線とし其交點を E と致しますれば角 BEC は頂角
の半であります

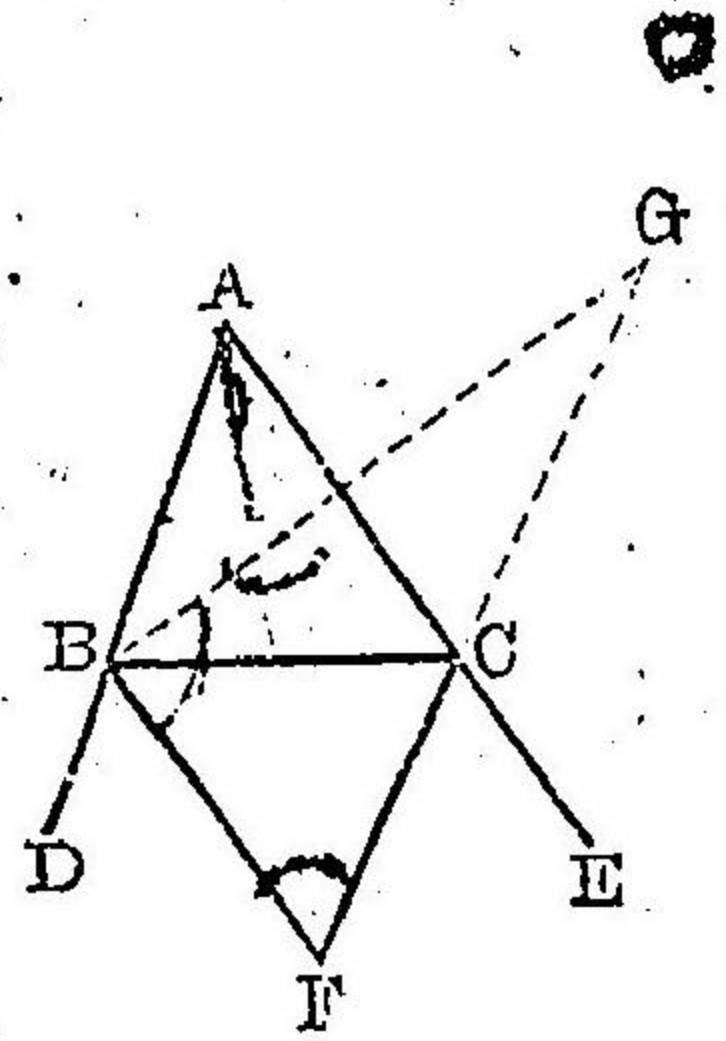
論 AC と BE との交點を F と命じますれば $\angle ACF = \angle ABC$

$+ \angle BAC$ でありませ(定義第二十四によりまして)故に $\frac{1}{2}\angle ACD = \frac{1}{2}\angle ABC +$
 $\frac{1}{2}\angle BAC$ (公理第十二によりまして)即ち $\angle ACE = \frac{1}{2}\angle ABC + \frac{1}{2}\angle BAC$ でありませ
(解と界説第二十五とによりまして)此兩等度に各角 BEC を加へますれば
 $\angle ACE + \angle BEC = \frac{1}{2}\angle ABC + \frac{1}{2}\angle BAC + \angle BEC$ でありませ(公理第二によりま
して)又 $\angle ACE + \angle BEC = \angle BFC$ でありませ(定義第三十四によりま
して)故に $\frac{1}{2}\angle ABC + \frac{1}{2}\angle BAC + \angle BEC = \angle BFC$ でありませ(公理第一によりま
して)又 $\angle ABF + \angle BAC = \angle BEC$ (定義第三十四によりまして)即ち $\frac{1}{2}\angle ABC +$
 $\angle BAC = \angle BEC$ でありませ(解と界説第二十五とによりまして)故に
 $\frac{1}{2}\angle ABC + \frac{1}{2}\angle BAC + \angle BEC = \frac{1}{2}\angle ABC + \angle BAC$ でありませ(公理第一によりま

て故に此兩等度の各より $\frac{1}{2}\angle ABC + \frac{1}{2}\angle BAC$ を減じますれば $\angle BFC = \frac{1}{2}\angle BAC$ でありませう(公理第四によりまして)
 右の解に於ては CE を以て AC と BC の引長線とにて作る所の外角の平分線と定めましたが AC の引長線と BC とにて作る所の外角の平分線は此 CE と一直線をなします(問題第七によりまして)故に何れの外角を平分するも同じとてあります

其十九 問題第七十九の證を承り度候

答 左の如し



解 ABC を三角形とし BF と CF とを兩底外角 DBC と BCE との平分線とし F を其交點と致しますれば $\angle BFC = \frac{1}{2}\angle BAC = \angle BGC$ でありませう

論 FC を FC の方向に引長し(公法第三によりまして)又 BG を引きて之を角 ABC の平分線とし BG と FC の引長線との相會する所を G

と致しますれば BG と BF とは各兩角 ABC と DBC との平分線であります(BE の方は解によりまして)故に角 FBG は直角であります(問題第六によりまして)故に $\angle BFC + \angle BGC = \angle$ でありませう(定義第三十五によりまして)然るに又前の問題第七十八によりませうれば $\angle BGC = \frac{1}{2}\angle BAC$ であります故此兩等度の各に角 BFC を加へますれば $\angle BFC + \angle BGC = \angle BFC + \frac{1}{2}\angle BAC$ であります(公理第二によりまして)因て公理第一によりて $\angle BFC + \frac{1}{2}\angle BAC = \angle$ と申すことが分りませう

以下は次號にて申し上ぐべし

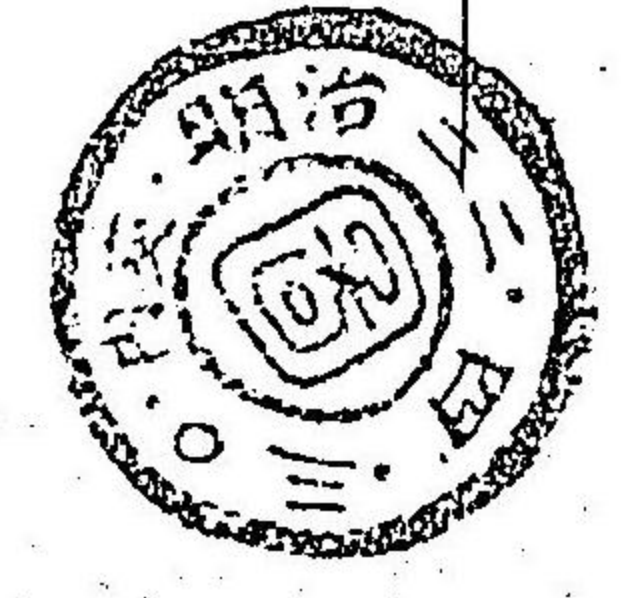
第九號正誤表

頁	行	誤	正
九	圖	MとRとの位置を交換して見るべし	
十	圖同		
十一	二	兩定點	兩定線
十二	圖	MとRとの位置を交換して見るべし	
十六	二	第二の法	第三の法
同	十一	第三の法	第二の法
十七	二	第七題	第八題
同	六	點の距離	點の踪跡
二十二	一	Pを圓心とする	P'を圓心とする
二十三	第一圖	Oの上の所にP'を脱す	
二十四	同		
同	一	圓周 P'E/F'	圓周 P'E'/F'

頁	行	誤	正
二十六	第一圖	Oの上の所にPを脱す	
二十八	八	出來ます。	出來ます。
同	十二	橢圓。だの	橢圓周だの
四十三	一	Dとし。	Dと致しますれば
同	三	第四と。に	第四と同第二十八とに
四十八	八	よりまして。	よりまして。
五十二	五	又の上にならうとして。AE EB。よりまして(解と界説第二十四とによりまして)故に。KC GL。よりまして(推理第三によりまして)を脱せり	
五十六	十	よりまして。	よりまして。
五十八	四	此兩。等度	此兩。不等度
同	七	同	同
六十	七	公理第十二。	公理第十四。
六十一	五	同	同

第十號正誤表

頁	行	誤	正
三十二	八	兩平行形 底EH MBCP	兩平行形 底EF NBCP
三十六	十二	底EH	底EF
三十九	五	DEFと	DBCと
四十四	六	平行形 E.EFG	平行形 D.EFG
四十五	十二	KHCと	KCFと
四十九	十二	又CDを以て角ABCの	又CDを以て角ACBの
五十	三	BGは	BDは
同	七	CEは	CDは
五十二	四	AGFと AFE	AGFと AFK
五十六	十一	角EFD	角EFC
五十八	二	DE=AE	DG=AF
同	四	同	同
同	六	最末に ∠DGB=∠DBG	(公理第一によりまして)故にを脱せり
六十一	四	∠ACE=∠ABC	∠ACD=∠ABC
同	十一	即ち∠ABC+	即ち∠ABC+



幾何學講義錄

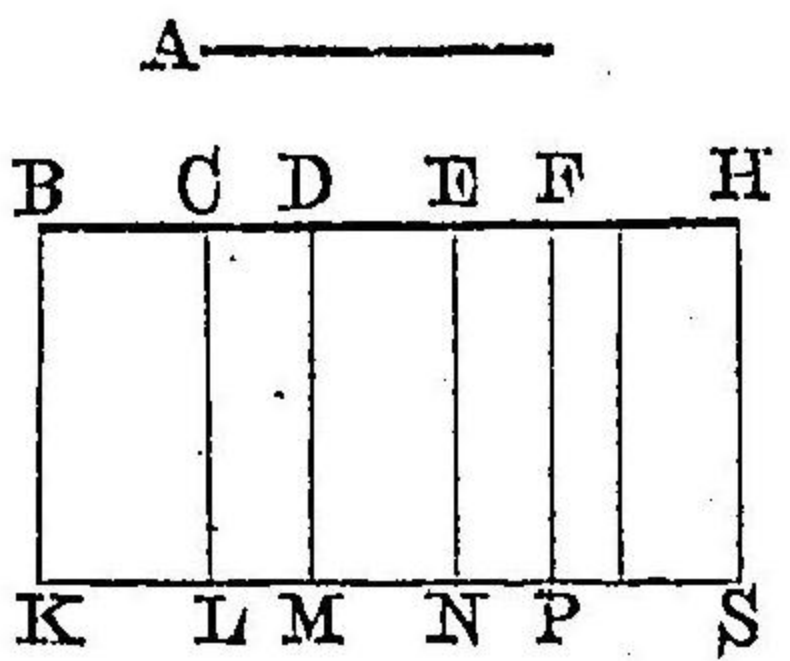
千葉 馬込銀平講述

第十一回

面積之論續

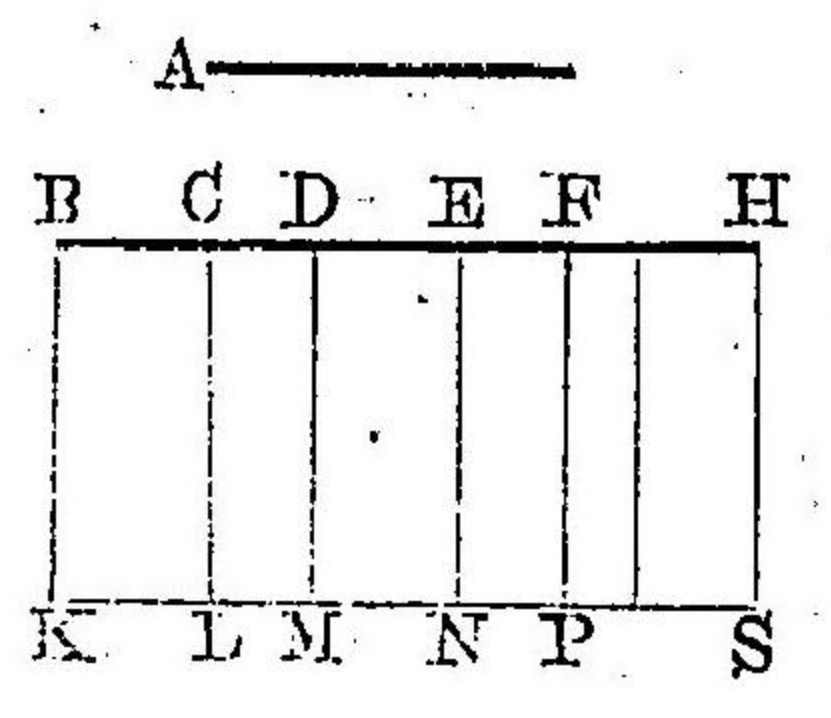
定義

定義第百十三 數條ノ直線ノ和ト他ノ一直線トノ直方形ハ前ノ各線ト後ノ一線トノ直方形ノ和ト等積ナリ



解 Aを一直線としBC CD DE等を數條の直線としBHを以て其和と致しますれば $BH \cdot A = BC \cdot A + CD \cdot A + DE \cdot A + \dots$ であります但し $BH \cdot A$ $BC \cdot A$ 等は直方形の記法にして
 界説第四十三にて委しく申し上げました
 論 先づBHを一邊として $BK \parallel A$ なる直方形 $BKSH$ を作り

(作法第十七によりまして)又其一邊BKと平行にCL DM EN等の諸線を引き(何

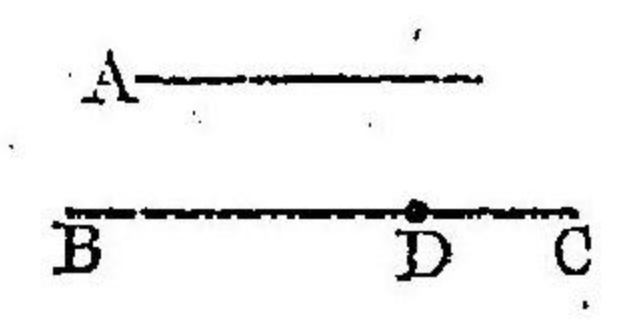


れも作法第十一によりまして其KSと會する所を各L
 MN等と致しますれば其KSと會する所以は定義第三
 十一によりましてBSは直方形なるが故に角CBKは直角
 にしてBH=KSであります(何れも界説第四十三によ
 りまして)りしてOL=BKであります故にBLは直方形
 であります(界説第四十三によりまして)又OL=BKなるが故に∠DCL=

∠CBKにして(定義第三十によりまして)角CBKは前に申し上げたるが如く
 直角であります故に角DCLも亦直角でありますとしてOL=BK, DM=BK
 なるが故にOL=DMにして(定義第三十二によりまして)前に申し上げた
 るが如くBH=KSであります故にCMは直方形であります(界説第四十三に
 よりまして)又DMEN等の線は皆BKと平行であります故又互に平行であり
 ます(定義第三十二によりまして)故に前と同理にてDN, EP等の諸形は皆直
 方形でありませうりして又前に申し上げたるが如くBH=KS, OL=BK,
 DM=BK等であります故にBL, BM, BN等は何れも皆平行形であります(何れも

界説第四十によりまして)故にCL, DM, EN等の線は何れも皆BKに等しうあり
 ます(何れも定義第三十九によりまして)して又BK=Δであります故にCL
 DM, EN等の線は何れも皆Aに等しうあります(何れも公理第一によりまし
 て)故に直方形BL, CM, DN等は各BC.A, CD.A, DE.A等にして又BSはBH.A
 であるが故にBL, CM, DN等の諸形の和に等しうあります(公理第十五によりまして)因
 てBH.A = BC.A + CD.A + DE.A + ... なるとは明かでありませう

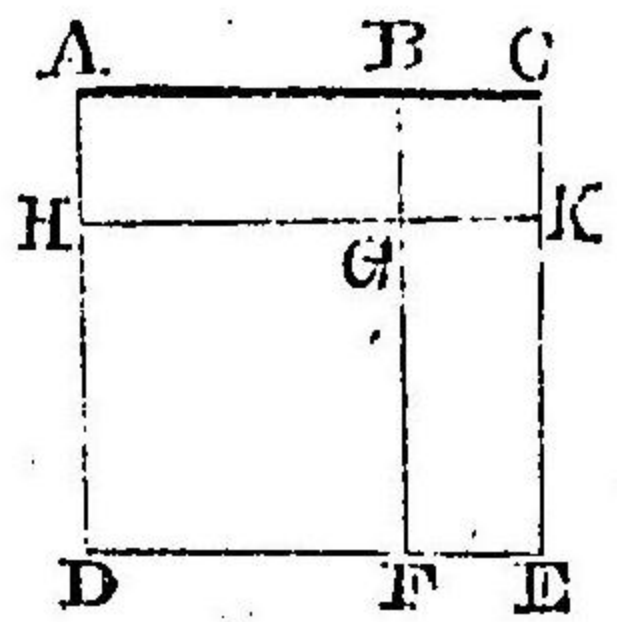
定義第百十四 兩直線ノ差ト他ノ一直線トノ直方形ハ前ノ各線ト後ノ一
 線トノ直方形ノ差ト等積ナリ



解 Aを一直線としBCとBDとを兩直線としDCを以て其差と致
 しますればDC.A = BC.A - BD.Aであります
 論 DCはBCとBDとの差であります故BCはBDとDCとの和であり
 ます故に前の定義第百十三によりましてBC.A = BD.A + DC.A

であります因て $DC \cdot A = BC \cdot A - BD \cdot A$ なるとは公理第四によりて明かでありませう

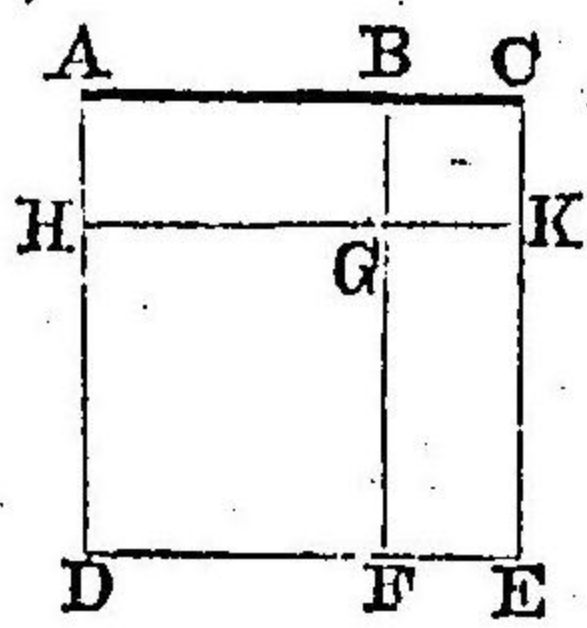
定義第百十五 兩直線ノ和ノ平方ハ其兩線ノ平方ノ和ニ尙兩線ノ直方形ノ二倍ヲ加ヘタルモノト等積ナリ



解 AB と BC とを兩直線とし AC を其和と致しますれば
 $AC^2 = AB^2 + BC^2 + 2AB \cdot BC$ であります但し $AC = AB$ 等は平方
 形の記法にして界説第四十五に於て委しく申し上げ
 ました

論 先づ AC を一邊として正方形 ADEC を作り(作法第十七によりまして) 其一邊 AD と平行に BE を引き(作法第十一によりまして) 其 DE と會する所を F とし(其 DE と會する所以は定義第三十一によりまして) 又其 BF より BC と等しく BG を截り(作法第四によりまして) G を貫きて AC と平行に HK を引き(作法第十一によりまして) 其 AD と會する所を H とし CE と會する所を K と

致しますれば(其會する所以は何れも定義第三十一によりまして) 三線 AD, BF, CE 及び三線 AC, HK, DE は夫々互に平行であります(界説第四十五と定義第三十二とによりまして) 故に AG, HF, BK, GE の四形は皆平行形であります(界説第四十によりまして) して AE は平方形であります故直方形の一種であります(界説第四十五によりまして) 故に其四内角は皆直角であります(定義第四十一によりまして) 故に AG, HF, BK, GE の四形は皆直方形であります(界説第四十三によりまして) して又平行形 BK に於て $BG = BC$ なる故に $BC = CK$ (定義第四十によりまして) 平方形 AE に於て $AO = OE$ であります(界説第四十五によりまして) 故に相減しますれば $AB = KE$ であります(推理第四によりまして) して平行形 AG と GE とに於て $HG = AB$, $GF = KE$ であります(何れも定義第三十九によりまして) 故に $HG = GF$ であります(推理第二によりまして) 又 $BG = BC$ であります故に直方形 HF と BK とは何れも平方形であります(何れも界説第四十五によりまして) して己に申し上げたるが

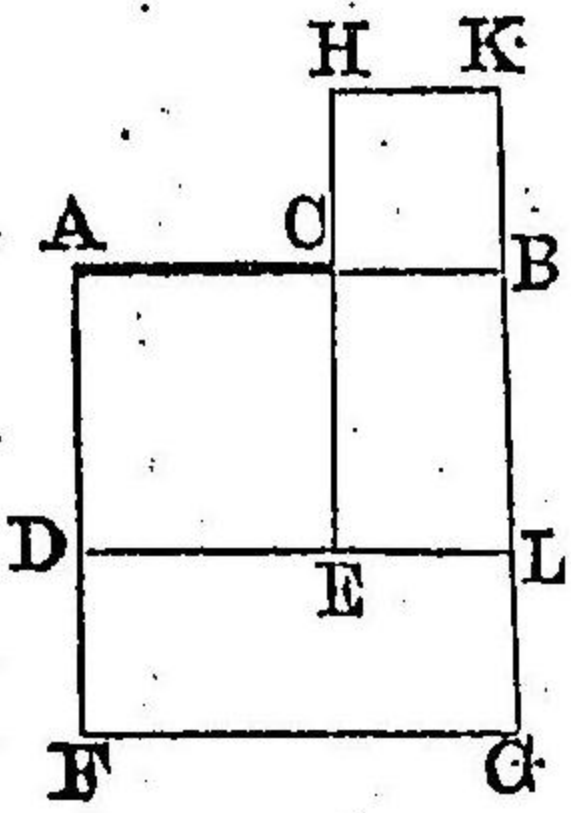


如く $HG \parallel AB$ であります故 HF は AB であります又 BK は BC を一邊として居ります故 BC であります又 $BG \parallel BC$ であります故 AG は $AB \cdot BC$ であります又前に申上げたるが如く $AB \parallel KE$ にして平行形 BK に於て $GK \parallel BC$ であります(定義第三十九によりまして)故 GE は $\triangle BPC$ であります又正方形 AE は AC を一邊として居ります故 AC であります又 $AG \parallel HF$ $BK \parallel GE$ の四形の和は正方形 AE に等しうあります(公理第十五によりまして)因て $AC^2 = AB^2 + BC^2 + 2AB \cdot BC$ なることを明かでありませう

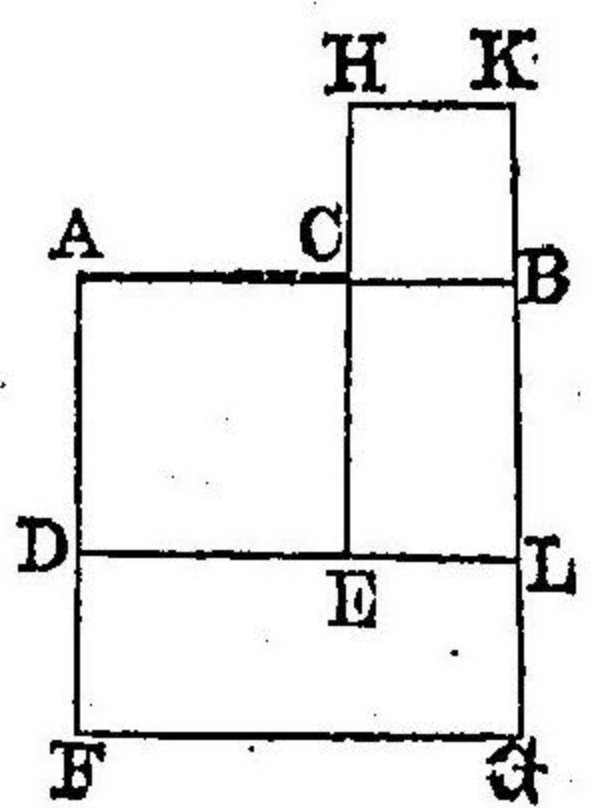
定義第百十六 兩直線ノ差ノ平方ハ其兩線ノ平方ノ和ヨリ兩線ノ直方形ノ二倍ヲ減シタルモノト等積ナリ

解 AB と BC とを兩直線とし AC を其差を致しますれば $AC^2 = AB^2 + BC^2 - 2AB \cdot BC$ あります

論 先づ AC を一邊として正方形 $ADEC$ を作り(作法第十七によりまして)其一



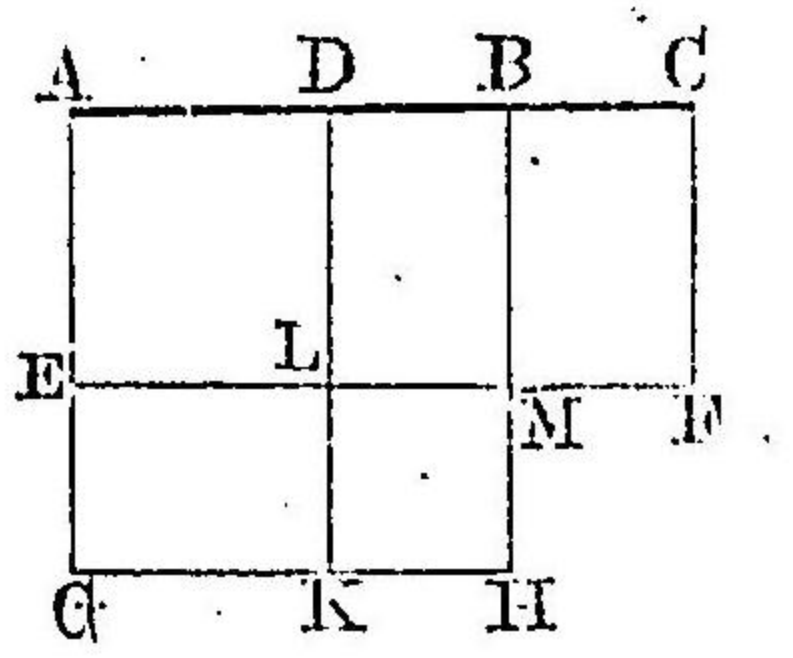
邊 AB を AD の方向に引長して(公法第三によりまして)其引長線より AB と等しく AF を截り(作法第四によりまして) F より AB と平行に FG を引き出だし又 B を貫きて AF と平行に KG を引き何れも作法第十一によりまして DE を DE の方向に引長し(公法第三によりまして) FG と KG との會點を G とし(其會する所以は何れも定義第三十一によりまして)又 KG 線上にて BC と等しく BK を截り(作法第四によりまして) K より AB と平行に KH を引き出だし(作法第十一によりまして) CE を EC の方向に引長して(公法第三によりまして)此 KH と H に於て會せしめますれば(其會する所以は定義第三十一によりまして) AF HE KG の三線及び AB DL FG の三線は夫々互に平行であります(界説第四十五と定義第三十一とによりまして)故に AG DG HB HL の四形は何れも皆平行形であります(何れも界説第四十によりまして)うして AE は正方形であります故其四内角は皆



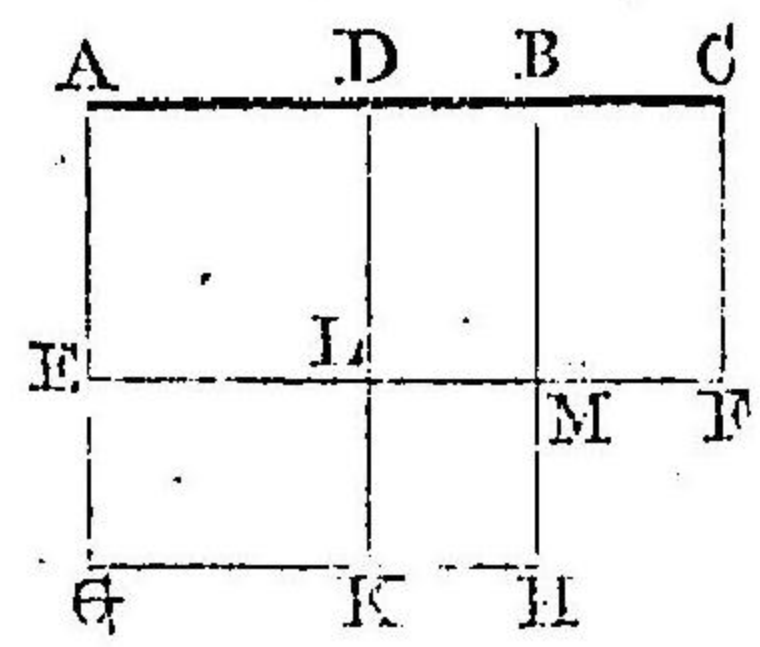
直角であります(界説第四十五と定義第四十一とに
 よりまして)故にAG IG HB HLの四形は何れも皆直方形
 であります(定義第三十と界説第四十三とによりま
 して)うして又 $AB=AE$, $KB=BC$ であります故にAG
 とHBとの二形は平方形にして(何れも界説第四十五によりまして)AGはAB
 を一邊として居ります故に AB^2 であります又HBはBCを一邊として居ります
 故に BC^2 であります又 $AE=AB$ にして $AD=AC$ であります(ALは平方形であ
 ります故に界説第四十五によりまして)故に $DE=BC$ であります(推理第四
 によりまして)うして平行形ALに於て $DL=AB$ であります(定義第三十九に
 よりまして)故に直方形DGは $AE \cdot BC$ であります又平行形ALに於て $BL=AD$
 にして(定義第三十九によりまして)前に申上げたるが如く $AD=AC$ で
 あります故に $BL=AC$ であります(公理第一によりまして)うして
 $BK=BC$ であります故に相加へますれば $KL=AB$ であります(推理第三に

よりまして)うして又平行形HBに於て $HK=BC$ あります(定義第三十九に
 よりまして)故に直方形HLは $AB \cdot BC$ あります又平方形AEのACを一邊と
 して居ります故に AC^2 でありますうして $AE+DG+HL=AG+HB$ でありま
 す(公理第十五によりまして)故に $AC^2+2AB \cdot BC=AB+BC^2$ あります因て公
 理第三によりまして $AC^2=AB+BC^2-2AB \cdot BC$ あります

定義第百十七 兩直線ノ和ト差トノ直方形ハ其兩線ノ平方ノ差ト等積ナ
 リ



解 ABとBCとを兩直線としACを其和とし又 $ED=BC$ と
 してADをABとBCとの差と致しますれば $AC \cdot AD=AB \cdot ED$
 であります
 論 先づACを一邊として $AE=AD$ なる直方形AEFCを作り
 (作法第十七によりまして)又其一邊AEを引長して(公法第
 三によりまして)其引長線よりABと等しくAGを截り(作法第四によりまし



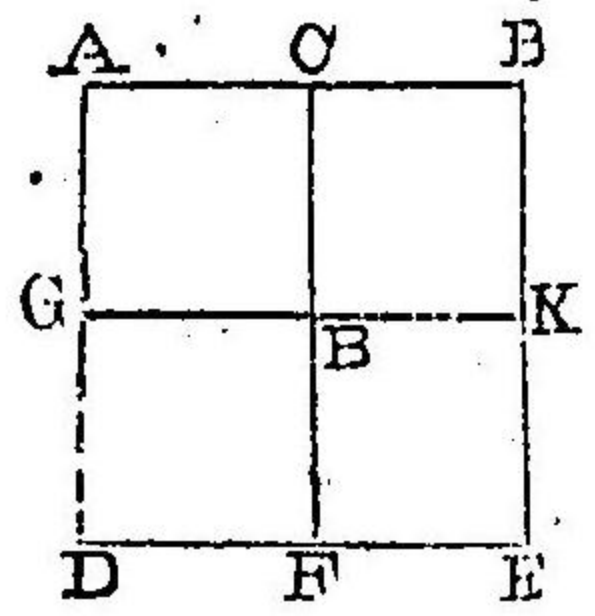
てGよりACと平行にGHを引き出だし又D及びBよりAGと平行にDK及びBHを引き出だし何れも作法第十一によりましてDKBHのEFと交はる所を各LMとし其GHと會する所を各KHと致しますれば其交はり或は會する所以は何れも定義第三十一によりましてAGIKBHOFの四線及びAC EF GHの三線は夫々互に平行であります(界説第四十三と定義第三十二とによりまして)故に是等の線にて圍みたる四角形AL EK等は何れも皆平行形であります(何れも界説第四十によりまして)うしてAFは直方形であります故其四内角は皆直角であります(定義第四十一によりまして)故にAL EK等の四角形は何れも皆直方形であります(定義第三十と界説第四十三とによりまして)して又AG=AB, AE=AD であります故 EG=DBにして(推理第四によりまして)兩平行形EKとDMとに於てLK=EG, LM=DBであります(何れも定義第三十九によりまして)故にLK=LMであります(推

理第二によりまして)且已に申し上げたるが如くAG=AB あります故に直方形LIとAHとは何れも平方形であります(何れも界説第四十五によりまして)又已に申し上げたるが如くEG=DBにしてDB=IC あります(解によりまして)故にEG=IC あります(公理第一によりまして)そして兩平行形ALとAFとに於てEL=AD, OF=AEにして(何れも定義第三十九によりまして)AD=AE あります故にEL=CF あります(推理第二によりまして)故に兩直方形EKとIFとは等積であります(定義第四十五によりまして)故に此兩等度の各にAELKHBなる四六角形を加へますればAELKHB+EK=AELKHB+BF あります(公理第二によりまして)うして又AELKHB+EK=AH, AELKHB+BF=AF+IH あります(何れも公理第十五によりまして)故にAF+IH=AH あります(推理第二によりまして)然るに又直方形AFはACを一邊としAE=ADなるを以てAC.AD あります又前に申し上げたるが如くLM=DB, IC=DBなるを以てLM=IC あります

(公理第一によりまして)故に正方形 LH は BC でありまするして又正方形 AH は AB を一辺として居ります故に \overline{AB}^2 でありまする故に $AC \cdot AD + BC \cdot \overline{AB}^2$ でありまする因て公理第四よりまして $AC \cdot AD = \overline{AB}^2 - BC \cdot \overline{AB}^2$ でありませう

定義第百十八 全線ノ平方ハ半線ノ平方ノ四倍ト等積ナリ

解 AB を一直線とし C を其中央と致しますれば \overline{AB} は \overline{AC} 或は \overline{CB} の四倍と等積であります

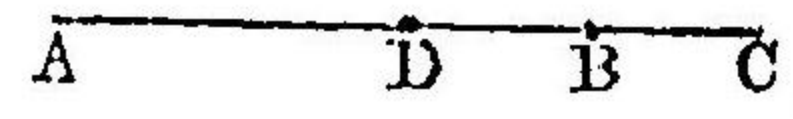


論 先づ AB を一辺として正方形 ADEB を作り(作法第十七によりまして)其一邊 AD と平行に C より CF を引き出だし(作

法第十一によりまして)DE と F に於て會せしめ(其會する所以は定義第三十一によりまして)又 AD を G に於て平分し(作法第八によりまして)G より AB と平行に GK を引き出だして CF と H に於て交はらしめ BE と K に於て會せしめますれば(其交はり或は會する所以は何れも定義第三十一によりまして) \overline{AE} は正方形にして $CF = AD, GK = AB$ であります故定義第百十五の

論中にて AG HF BK GE の四形が平行形にして且直方形だと申すと同理にて AH GF CK HE の四形は平行形にして且直方形でありませう又 AE は正方形であります故 $\overline{AB} = \overline{AD}$ にして(界説第四十五によりまして)AC CB は何れも AB の半(解によりまして)AG GD は何れも AD の半であります故に AC CB AG GD の四線は皆互に等しうあります(公理第十二によりまして)うして $AC = GH, CB = HK, AG = CH, GD = HE$ であります(何れも定義第三十九によりまして)故に AC CB AG GD GH HK CF HF の八線は皆互に等しうあります(公理第一によりまして)故に AH GF CK HE の四直方形は皆正方形にして(界説第四十五によりまして)AC 或は CB であります又正方形 AE は AB を一辺として居ります故に \overline{AB}^2 でありますうして $\overline{AE} = \overline{AH} + \overline{GF} + \overline{CK} + \overline{HE}$ であります(公理第十五によりまして)因て $\overline{AB}^2 = 4AC \cdot \overline{AB}$ 或は $\overline{AB}^2 = 4CB \cdot \overline{AB}$ でありませう

定義第百十九 兩直線ノ和ノ平方ト差ノ平方トノ和ハ其兩線ノ平方ノ二倍ノ和ト等積ナリ



解 AB と BC とを兩直線とし AC を其和とし又 BD = BC として AD を AB と BC との差と致しますれば $AC^2 = AD^2 + 2AB \cdot BC$ でありま

論 AC は AB と BC との和であります故 $AC^2 = AB^2 + BC^2 + 2AB \cdot BC$ でありま

す(定義第百十五によりまして)又 AD は AB と BC との差であります故 $AD^2 + 2AB \cdot BC = AB^2 + BC^2$ でありま(定義第百十六によりまして)故に此兩等度を各相加しますれば $AC^2 + AD^2 + 2AB \cdot BC = 2AB^2 + 2BC^2 + 2AB \cdot BC$ でありま(推理第三によりまして)故に此兩等度の各より $2AB \cdot BC$ を減じ

ますれば公理第四によりまして $AC^2 + AD^2 = 2AB^2 + 2BC^2$ でありませう

定義第百二十 兩直線ノ和ノ平方ト差ノ平方トノ差ハ其兩線ノ直方形ノ四倍ト等積ナリ

圖は前の定義第百十九と同じであります故別には掲げませぬ前の圖に就いて御覽の程を願ひます

解 AB と BC とを兩直線とし AC を其和とし又 BD = BC として AD を AB と BC との差と致しますれば $AC^2 - AD^2 = 4AB \cdot BC$ でありませう

論 AC は AB と BC との和であります故 $AC^2 = AB^2 + BC^2 + 2AB \cdot BC$ でありま(定義第百十五によりまして)又 AD は AB と BC との差であります故 $AD^2 + 2AB \cdot BC = AB^2 + BC^2$ でありま(定義第百十六によりまして)故に此兩等度の各に $2AB \cdot BC$ を加しますれば $AD^2 + 4AB \cdot BC = AB^2 + BC^2 + 2AB \cdot BC$ でありま(公理第二によりまして)故に $AC^2 = AD^2 + 4AB \cdot BC$ でありま(公理第一によりまして)

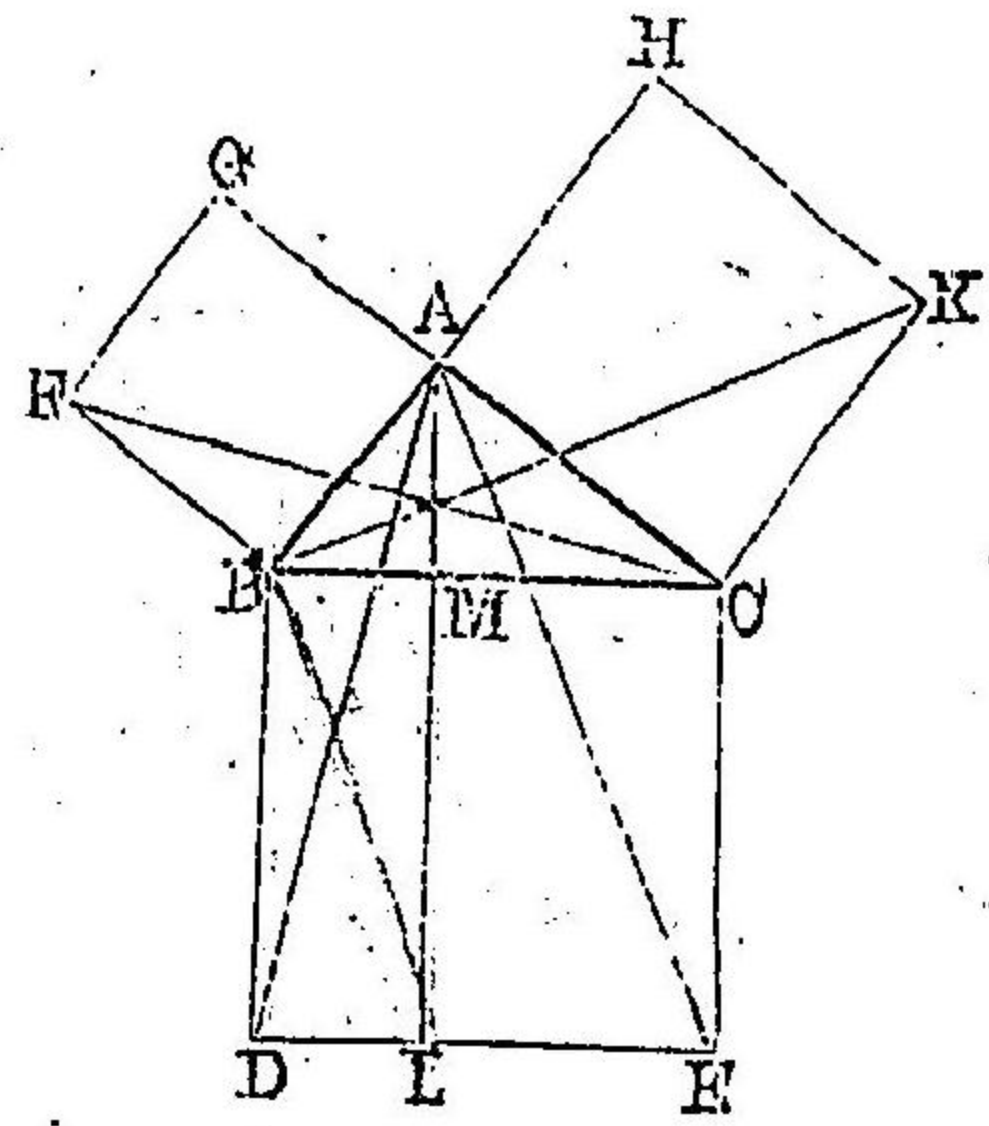
因て公理第四によりまして $AC^2 - AD^2 = 4AB \cdot BC$ でありませう

定義第百二十一 直角三角形ノ弦ノ平方ハ兩邊ノ平方ノ和ト等積ナリ

解 ABC を以て角 BAC を直角とする所の直角三角形と致しますれば

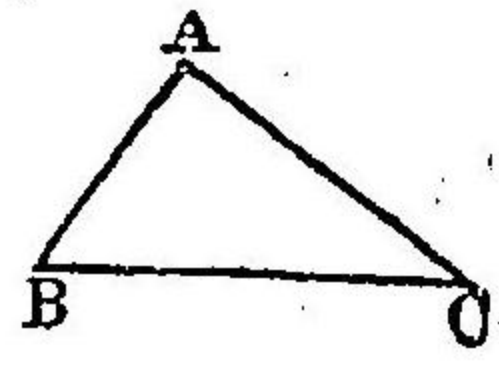
$BC^2 = AB^2 + AC^2$ でありませう

論 先づ三邊 BC AB AC を一邊として ABC の形外に各平方形 BDFC BFGA AHIK を作り(何れも作法第十七によりまして)又 A より BD と平行に AL を引き出だして BC



と M に於て交はらしめ DE と L に於て會せしめ
 (其交はり或は會する所以は何れも界説第四十
 五と定義第三十一とによりまして) AD と FC とを
 引きますれば(何れも公法第二によりまして) BL
 は平行形にして(界説第四十五と同第四十とに
 よりまして) AL = BD であります故 BL = 2△BDA
 であります(定義第百九によりまして)又兩角 BAC と
 BAG とは何れも直角であ
 ります(前は解により後は界説第四十五と定義第
 四十一とによりまして)故 GA と AC とは一直線
 をなします(定義第六によりまして)又 GC = FB であ
 ります(界説第四十によりまして)故に又 GC = FB であ
 ります(界説第四十によりまして)故に EG = 2△BFC
 であります(定義第百九によりまして)然るに又兩
 三角形 BDA と BFC とに於て AB = FB, BD = BC に
 して(何れも界説第四十五によりまして)又兩角
 CBD と FBA とは何れも直角であ

ります(何れも界説第四十五と定義第四十一と
 によりまして)故互に等し
 うあります(定義第四によりまして)故に此兩等
 度の各に角 ABC を加へます
 れば ∠ABD = ∠FBC であります(公理第二と
 同第十五及び推理第二により
 まして)故に △BDA = △BFC であります(定
 義第十によりまして)故に又
 2△BDA = 2△BFC であります(公理第十一
 によりまして)故に BL = BG であ
 ります(推理第二によりまして)又 AE, BK を
 引きますれば(何れも公法第二に
 よりまして)同様に CL = CH でありませう
 故に BL + CL = BG + CH であり
 ます(推理第三によりまして)うして BL + CL =
 BE であります(公理第十五に
 よりまして)故に BE = BG + CH であり
 ます(公理第一によりまして)うして
 BE, BG, CH は各 $\frac{1}{2}BC = \frac{1}{2}AB = \frac{1}{2}AC$
 であります因て $BC = AB + AC$ でありませう
 定義第百二十二 直角三角形ノ一
 邊ノ平方ハ他ノ一邊ノ平方ヲ減
 ジタルモノト等積ナリ
 解 ABC を以て角 BAC を直角とする
 所の直角三角形と致しませすれば

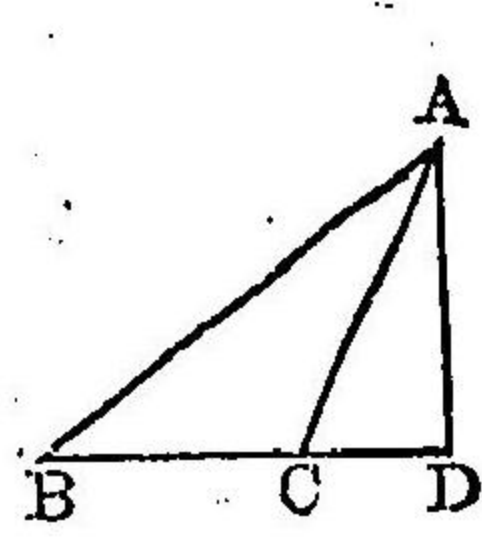


よりて明かでありませう

$$AB^2 = BC^2 - AC^2, AC^2 = BC^2 - AB^2$$

論 前の定義第二百二十一によりませう $AB^2 + AC^2 = BC^2$ でありませう故に $AB^2 = BC^2 - AC^2, AC^2 = BC^2 - AB^2$ なるは公理第四に

○ 定義第二百二十三 鈍角三角形ノ鈍角ノ一傍邊ノ引長線へ對角頭ヨリ垂線ヲ引ケバ鈍角ノ對邊ノ平方ハ他ノ兩邊ノ平方ノ和ニ尙垂線ヲ引ケル邊ト鈍角頭ヨリ垂線ノ下端ニ到ル直線トノ直方形ノ二倍ヲ加ヘタルモノト等積ナリ



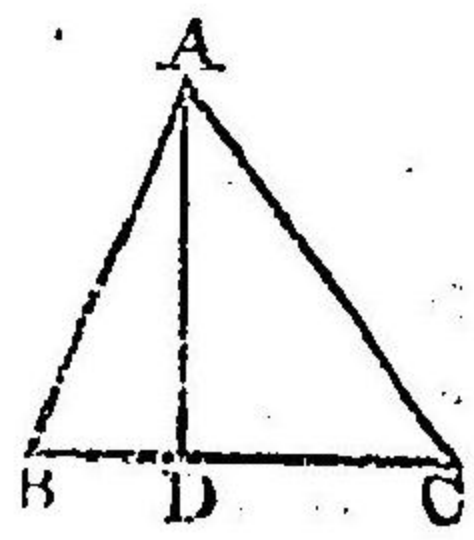
解 ABC を以て $\angle C$ を鈍角とする所の鈍角三角形とし其一邊 BC を引長して對角頭 A より垂線 AD を引きますれば $AB^2 = AC^2 + BC^2 + 2BC \cdot CD$ でありませう
論 ABD は $\angle D$ を直角とする所の直角三角形であります(解と界說第二十六とによりませう)故に $AB^2 = AD^2 + BD^2$ でありませう(定義第二百二十一によりませう)又 ACD は $\angle D$ を直角とする所の

の直角三角形解と界說第二十六とによりませう)なるを以て $AD^2 + CD^2 = AC^2$ にして(定義第二百二十一によりませう) $BD = BC + CD$ なるを以て $BD^2 = BC^2 + CD^2 + 2BC \cdot CD$ でありませう(定義第百十五によりませう)故に相加へますれば $AD^2 + CD^2 + BD^2 = AC^2 + BC^2 + CD^2 + 2BC \cdot CD$ でありませう(推理第三によりませう)故に此兩等度の各より CD を減じますれば $AD^2 + BD^2 = AC^2 + BC^2 + 2BC \cdot CD$ でありませう(公理第四によりませう)因て公理第一によりませう $AB^2 = AC^2 + BC^2 + 2BC \cdot CD$ でありませう

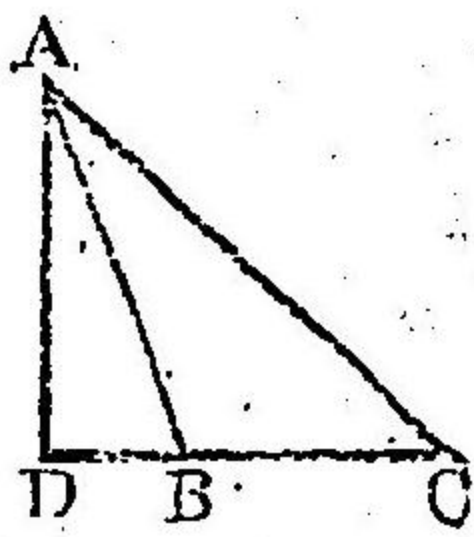
定義第二百二十四 三角形ノ一銳角ノ一傍邊或ハ其引長線へ對角頭ヨリ垂線ヲ引ケバ其銳角ノ對邊ノ平方ハ他ノ兩邊ノ平方ノ和ヨリ垂線ヲ引ケル邊ト前ノ銳角頭ヨリ垂線ノ下端ニ到ル直線トノ直方形ノ二倍ヲ減シタルモノト等積ナリ

解 ABC を以て $\angle C$ を銳角とする所の三角形とし其一邊 BC 或は其引長線へ對角頭 A より垂線 AD を引きますれば $AB^2 = AC^2 + BC^2 - 2BC \cdot CD$ でありませう

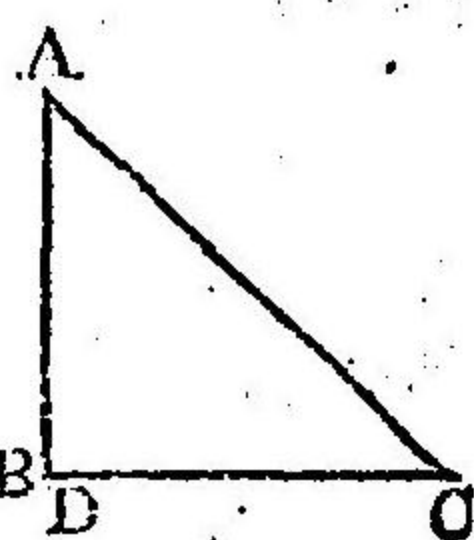
第一圖



第二圖



第三圖

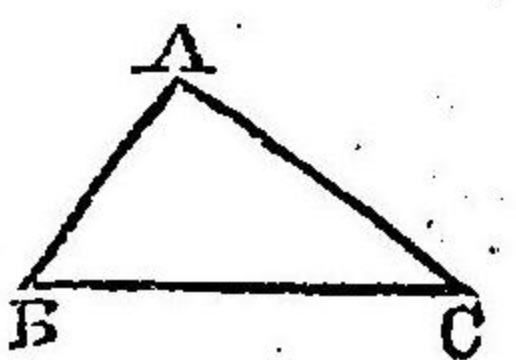


論 $\angle B$ が鋭角なるか鈍角なるか或は直角なるかに従ひて垂線 AD は第一圖の如く三角形 ABC の形内にあるとあり第二圖の如く其形外にあるとあり又第三圖の如く AB 邊と合して垂線の下端が B と同一點となるとあります。第一圖及び第二圖の場合に於ては BD は BC と DC との差であります。故に $BD^2 + 2BC \cdot DC = BC^2 + DC^2$ でありませう(定義第百十六によりまして)故に此兩等度の各に AD を加へますれば $AD^2 + BD^2 + 2BC \cdot CD = BC^2 + DC^2 + AD^2$ でありませう(公理第二によりまして)然るに又三角形 ADB 及び ADC は何れも D に於て直角を有する所の直角三角形であります(解と界説第二十六及び同第三十三によりまして)故に $AB^2 = AD^2 + BD^2$, $AC^2 = AD^2 + DC^2$ でありませう(何れも定義第百二十一によりまして)故に此前の兩等度には $2BC \cdot CD$ を加へ後の兩

等度には BC を加へますれば $AB^2 + 2BC \cdot CD = AD^2 + BD^2 + 2BC \cdot CD$, $AC^2 + BC^2 = BC^2 + AD^2 + DC^2$ でありませう(何れも公理第二によりまして)故に $AB^2 + 2BC \cdot CD = AC^2 + BC^2$ でありませう(推理第二によりまして)因て公理第四によりませう。
 $AB^2 = AC^2 + BC^2 - 2BC \cdot CD$ でありませう又第三圖の場合に於ては直角三角形 ABC に於て $AB^2 + BC^2 = AC^2$ でありませう(定義第百二十一によりまして)故に此兩等度に各 BC を加へますれば $AB^2 + 2BC^2 = AC^2 + BC^2$ でありませう(公理第二によりまして)して BC と CD とは同一であります故に $2BC^2$ は $2BC \cdot CD$ となすことが出来ます故に $AB^2 + 2BC \cdot CD = AC^2 + BC^2$ でありませう因て公理第四によりまして $AB^2 = AC^2 + BC^2 - 2BC \cdot CD$ でありませう

定義第百二十五 三角形ノ一邊ノ平方他ノ兩邊ノ平方ノ和ニ等シケレバ其對角直角ニシテ其和ヨリ小ナレバ對角鋭角其和ヨリ大ナレバ對角鈍角ナリ

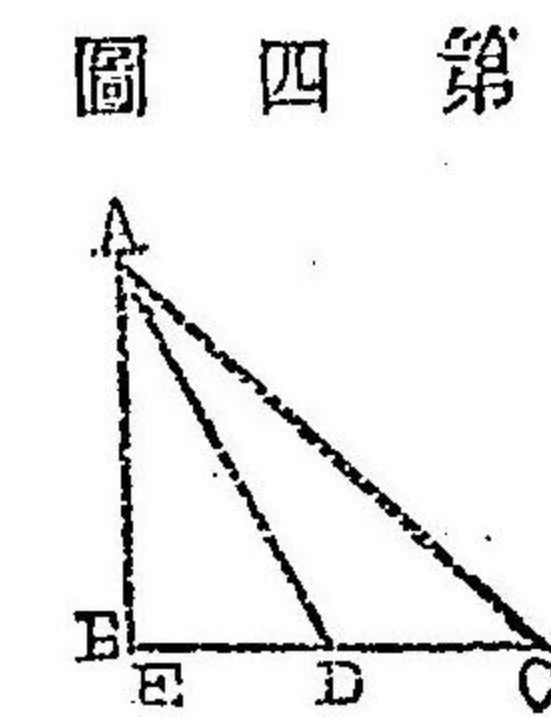
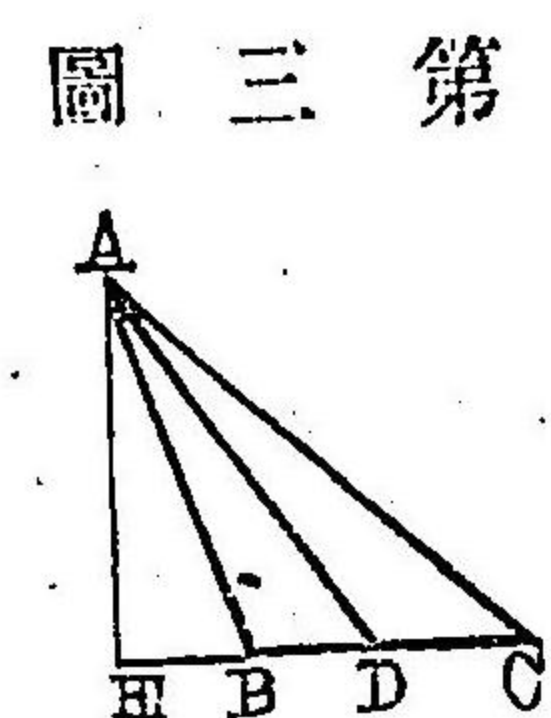
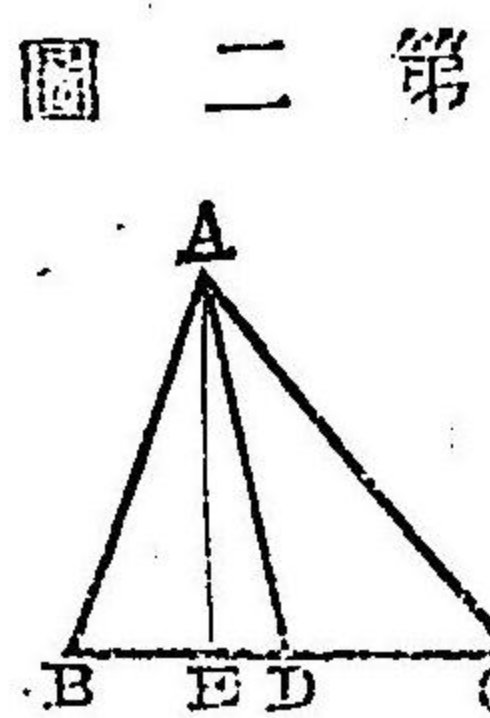
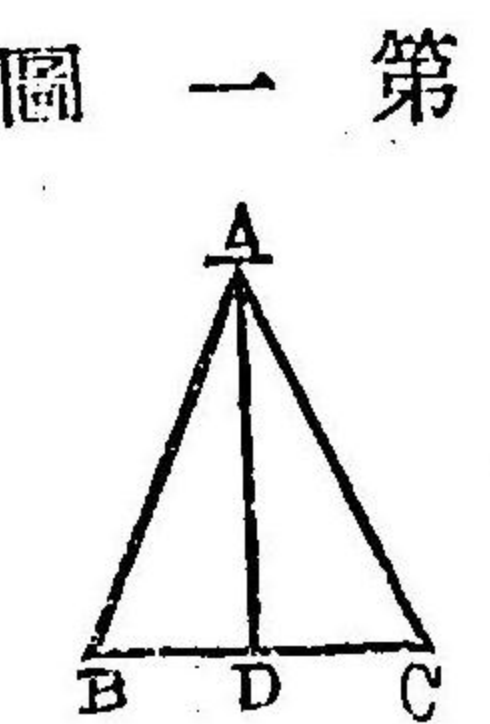
解 三角形 ABC に於て $BC^2 = AB^2 + AC^2$ なるときは $\angle A$ は直角であります又



$\overline{BC} < \overline{AB} + \overline{AC}$ なるときは $\angle A$ は鈍角、 $\overline{BC} > \overline{AB} + \overline{AC}$ なるときは $\angle A$ は鈍角であります

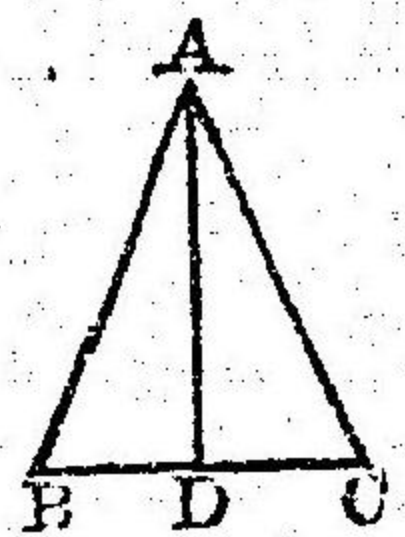
論 $\angle A$ は鈍角なるか鈍角なるか或は直角なるか何れ此三つの中の一でなければなりません。コデ $\overline{BC} = \overline{AB} + \overline{AC}$ なるときは $\angle A$ は鈍角ではありません。せぬナセと申すに若し鈍角ならば $\overline{BC} < \overline{AB} + \overline{AC}$ でなければならず、せぬナセと申すに若し鈍角ならば $\overline{BC} > \overline{AB} + \overline{AC}$ でなければならず、故でありませぬ(定義第百二十三によりまして)因て $\angle A$ は直角でなければなりません。又 $\overline{BC} > \overline{AB} + \overline{AC}$ なるときは $\angle A$ は直角ではありません。せぬナセと申すに若し直角ならば $\overline{BC} = \overline{AB} + \overline{AC}$ でなければならず、故でありませぬ(定義第百二十一によりまして)又鈍角でもありません。せぬナセと申すに若し鈍角ならば $\overline{BC} < \overline{AB} + \overline{AC}$ でなければならず、故でありませぬ(定義第百二十三によりまして)因て此場合にては $\angle A$ は鈍角でなければならず、せぬ又此等の二つ

の場合に於けるが如く駁論にて論じますれば $\overline{BC} < \overline{AB} + \overline{AC}$ なるときは $\angle A$ は鈍角だと申すとも容易に分るであります。因て茲には略しました。定義第百二十六 三角形ノ兩邊ノ平方ノ和ハ他ノ一邊ノ中央線ノ平方ノ二倍ト其邊ノ半ノ平方ノ二倍トノ和ト等積ナリ
解 ABC を三角形としDをBCの中央としてADを引きますれば $\overline{AB} + \overline{AC} = 2\overline{AD} + 2\overline{BD}$, $\overline{AB} + \overline{AC} = 2\overline{AD} + 2\overline{DC}$ であります

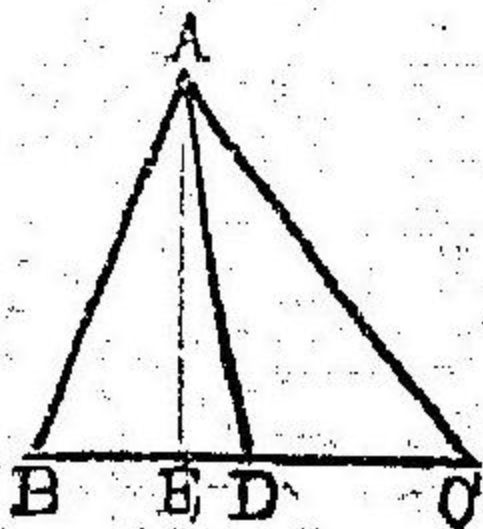


論 AD はBCと正交するると正交せざるるとあります。が第一圖の如くADがBCと正交する場合に於ては兩角ADBとADCとは何れも直角であります(界説第二十六によりまして)故に $\overline{AB} = \overline{AD} + \overline{BD}$, $\overline{AC} = \overline{AD} + \overline{DC}$ であります(何れも定義第百二十一によりまして)故に相加へますれば $\overline{AB} + \overline{AC} = 2\overline{AD} + \overline{BD} +$

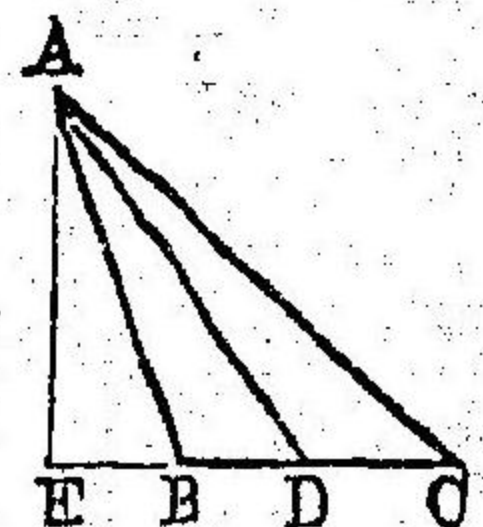
第一圖



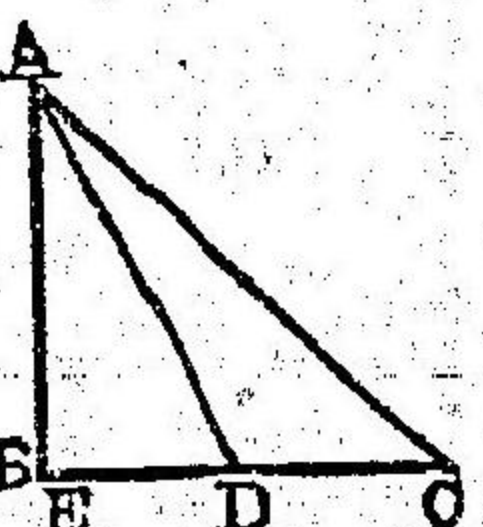
第二圖



第三圖



第四圖



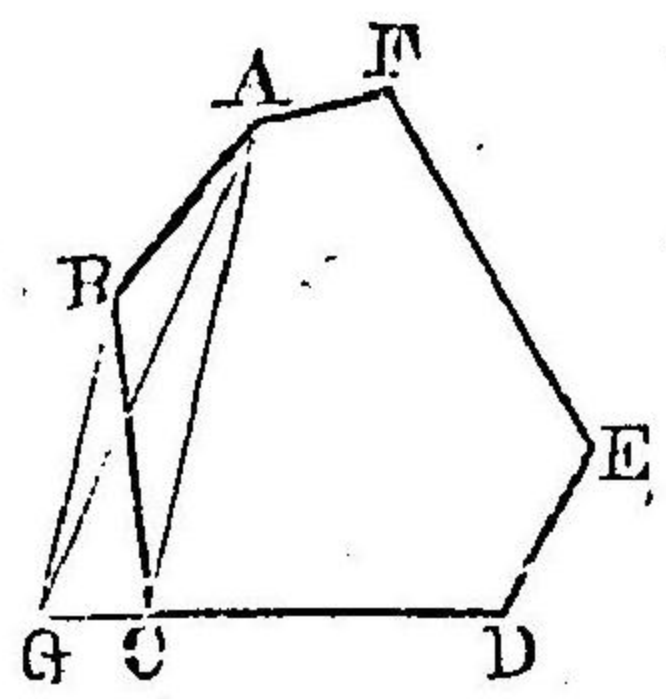
DCでありませす(推理第三によりまして)然るに又 $BD = DC$ でありませす(解と
 界説第二十四とによりまして)故 $BD = DC$ でありませす(定義第四十六により
 まして)故に此兩等度の各に $2AD + BD$ を加へませすれば $2AD + 2BD = 2AD + BD$
 $+ DC$ でありませす(公理第二によりまして)因て公理第一によりまして
 $AB + AC = 2AD + 2BD$ でありませす次に又第二圖第三圖及び第四圖の如く
 ADがBCと正交せざる場合に於ては兩角 ADB と ADC とは一は鋭角にして一は
 鈍角でなければなりませぬ(定義第五によりまして)故に今其一角 ADB を鋭角
 と定めAよりBC或は其引長線へ垂線AEを引きますれば其垂線は第二圖
 の如く三角形ABCの形内にあるとあり第三圖の如く其形外にあるとあり
 又第四圖の如く其一邊ABと合するともありませすが何れの場合に於ても

角 ADB は鋭角と致しませした故 $AB + 2BD, DE = AD + BD$ でありませす(定義第百二
 十四によりまして)又角 ADB を鋭角と致しませした故角 ADC は鈍角でありませす
 故に $AC = AD + DC + 2DC, DE$ でありませす(定義第百二十三によりまして)故に前
 の兩等度の各に此兩等度を加へませすれば $AB + AC + 2BD, DE = 2AD + BD + DC$
 $+ 2DC, DE$ でありませす(推理第三によりまして)然るに又 $BD = DC$ でありませす
 (解と界説第二十四とによりまして)故 $BD, DE = DC, DE$ でありませす(定義第四
 十五によりまして)故に又 $2BD, DE = 2DC, DE$ でありませす(公理第十一により
 まして)故に前の兩等度の各より此兩等度を減じませすれば $AB + AC = 2AD$
 $+ BD + DC$ でありませす(推理第四によりまして)して又前に申し上げたるが
 如く $BD = DC$ なるを以て $BD = DC$ でありませす(定義第四十六によりまして)
 故に此兩等度の各に $2AD + BD$ を加へませすれば $2AD + 2BD = 2AD + BD + DC$
 でありませす(公理第二によりまして)因て公理第一によりまして $AB + AC =$
 $2AD + 2BD$ でありませす何れの場合にても $AB + AC = 2AD + 2BD$ とな

て前に申し上げたるが如く $BD \parallel DC$ なるを以て $2AD + 2BD = 2AD + 2DC$ でありませう(公理第十一と同第二によりまして)因て公理第一によりまして $AB + AC = 2AD + 2DC$ ともなるでありませう

作法

作法第三十八 定直線形ト等積ニシテ其邊數該直線形ヨリ一個少ナキ直線形ヲ作ル法



解 $ABCDE \dots$ を以て定直線形とし是と等積にして是より邊數一個少なき直線形を作るとを要すると致しませう

法 一角頭を隔つる所の兩角頭を聯ねて角線 AC を引き (是は AC にても BD にても或は CE にても宜しけれど今 AC と致しませう又其方法は公法第二によるのであります) B より AC と平行に一線 BG を引き(作法第十一によりまして)一邊 CD を DC の方向に引長して AF を FA の方向に引

長しても宜しけれど今 CD を引長すると致しませう又其方法は公法第三によるのであります) BG と G に於て會せしめ(其會する所以は定義第三十一によりまして) AG を引きますれば(公法第二によりまして)直線形 $AGDE \dots$ は所要のものであります

論 $AC = BG$ であります(法によりまして)故に $\triangle ABC = \triangle AGC$ であります(定義第百二によりまして)故に此兩等度の各に $ACDE \dots$ の直線形を加へますれば直線形 $ABCDE \dots$ は直線形 $AGDE \dots$ と等積と申すことが分りませう(公理第二によりまして)して直線形 $AGDE \dots$ の邊數は直線形 $ABCDE \dots$ の邊數より一個少なきが故に直線形 $AGDE \dots$ は所要の直線形でありませう
右の圖に於ては $\angle B$ を凸角と致しました故一邊 CD を引長して BG と會せしめましたが $\angle B$ が凹角なるときは BG が CD と直ちに會します故 CD を引長するに及びませぬ

此作法に於て要する所の直線形は右の法にて作りたるもの、みではありませぬ假令へば定六角形と等積なる五角形は異形のもの、幾通りもありて其數限りなく、又定五角形と等積なる四角形も異形のもの、幾通りもありて其數限りなきが如く定直線形と等積にして邊數の一個少なき直線形は其數限りがありませぬ右の法にて作りたるものは唯、其中の一形でありませぬ種々の他の法によるるときは所要の形ちの他のものを作るとが出来ませうされども右に掲げたる法は其中ちの最も簡易にして且必要なるものでありませぬ故に是より得たる直線形を以て所要のものに應へましたのであります

作法第三十九 定直線形ト等積ナル三角形ヲ作ル法

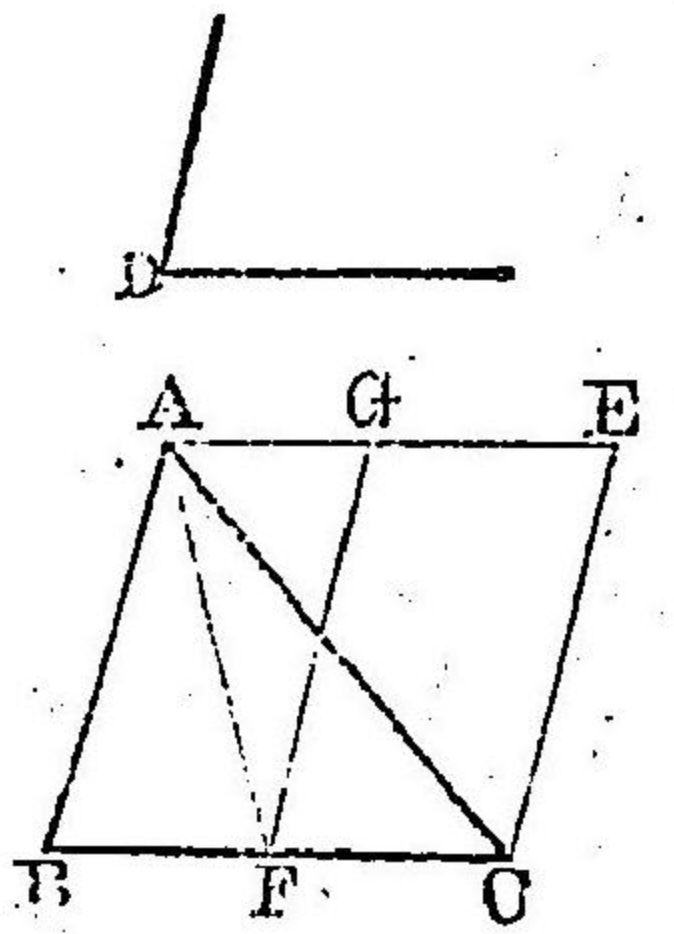
前の作法第三十八によりまして定直線形と等積にして邊數の一個少なき直線形を作り次に又其作り得たる直線形と等積にして邊數の一個少なき直線形を作り逐て斯の如く遞次に作り得たる直線形と等積にして邊數の一個少なき直線形を作りませぬすれば終には定直線形と等積なる三角形を得るに至ると申すとは別段圖を掲げて論ぜざるも明かでありませう因て茲には略じました

此法作に於ても前の作法第三十八の末に申し上げたるが如く所要の三角形は其數限りがありませぬ右の法にて作り得たるものは唯、其中の一形でありませぬ併し右の法は最も簡易にして且必要なるものであります

作法第四十 定三角形ト等積ニシテ定角ニ等シキ一角ヲ有スル平行形ヲ作ル法

解 ABC を定三角形とし $\angle D$ を定角として定三角形 ABC と等積にして定角 D に等しき一角を有する平行形を作るとを要すると致します

法 定三角形 ABC の頂角頭 A より底 BC と平行に一線 AE を引き作法第十一によりまして又底 BC を F に於て平分し作法第八によりまして定角 D に

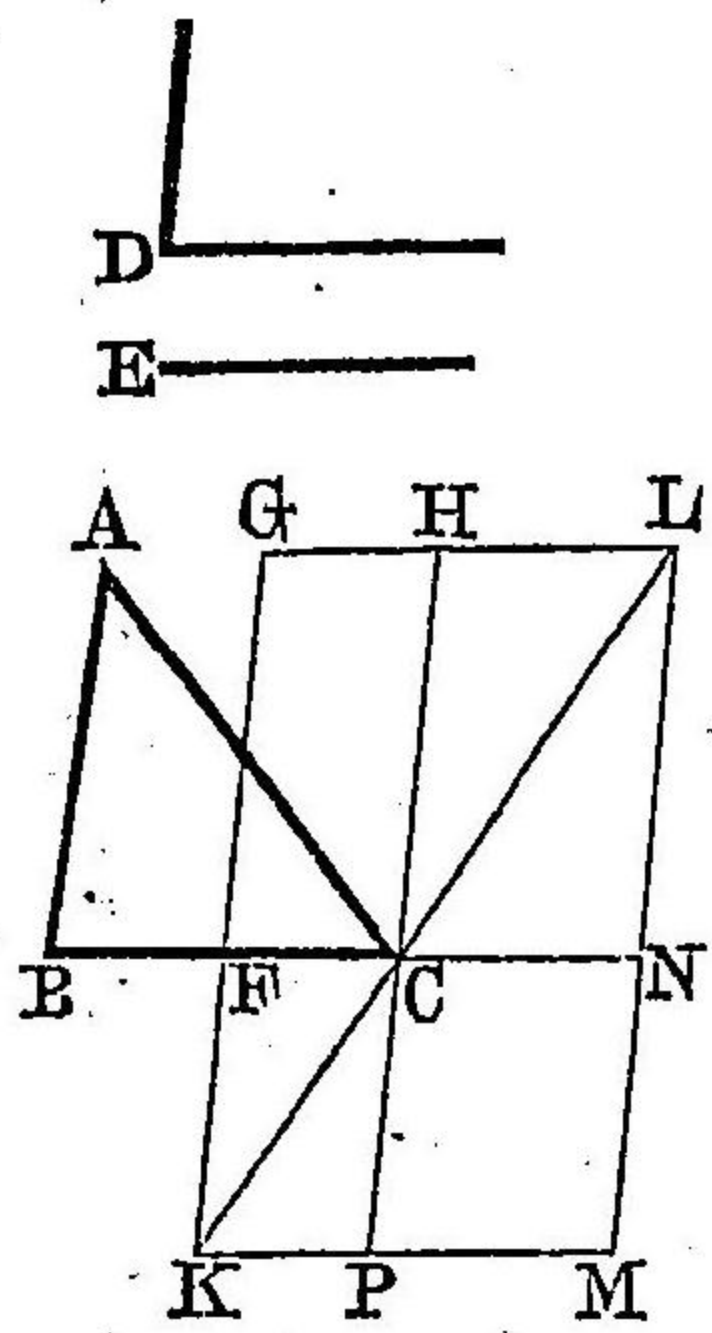


等しき角をFCと共に作りてFより一線FGを引き出だ
し作法第十によりまして又CよりFGと平行に一線CE
を引ききて作法第十一によりましてFGのAEと會する所
をGとしCEのAEと會する所をEと致しますれば其會
する所以は何れも定義第三十一によりまして
GFCEを所要の平行形であります

論 AFを引きますれば公法第二によりましてBE=FCであります法に
よりまして故に $\triangle ABE = \triangle AFC$ であります(定義第百三によりまして)故に
又 $\triangle ABC = 2\triangle AFC$ であります(公理第二と同第十五によりまして)然る
に又 $AE = FC$ にして法によりましてGFCEは平行形であります(法と界説第
四十とによりまして)故に $GFCE = 2\triangle AFC$ であります(定義第百九によりま
して)故に $GFCE = \triangle ABC$ であります(公理第十一と推理第二によりま
り)て $\angle GFC = \angle D$ であります(法によりまして)因てGFCEは所要の平行形
であります

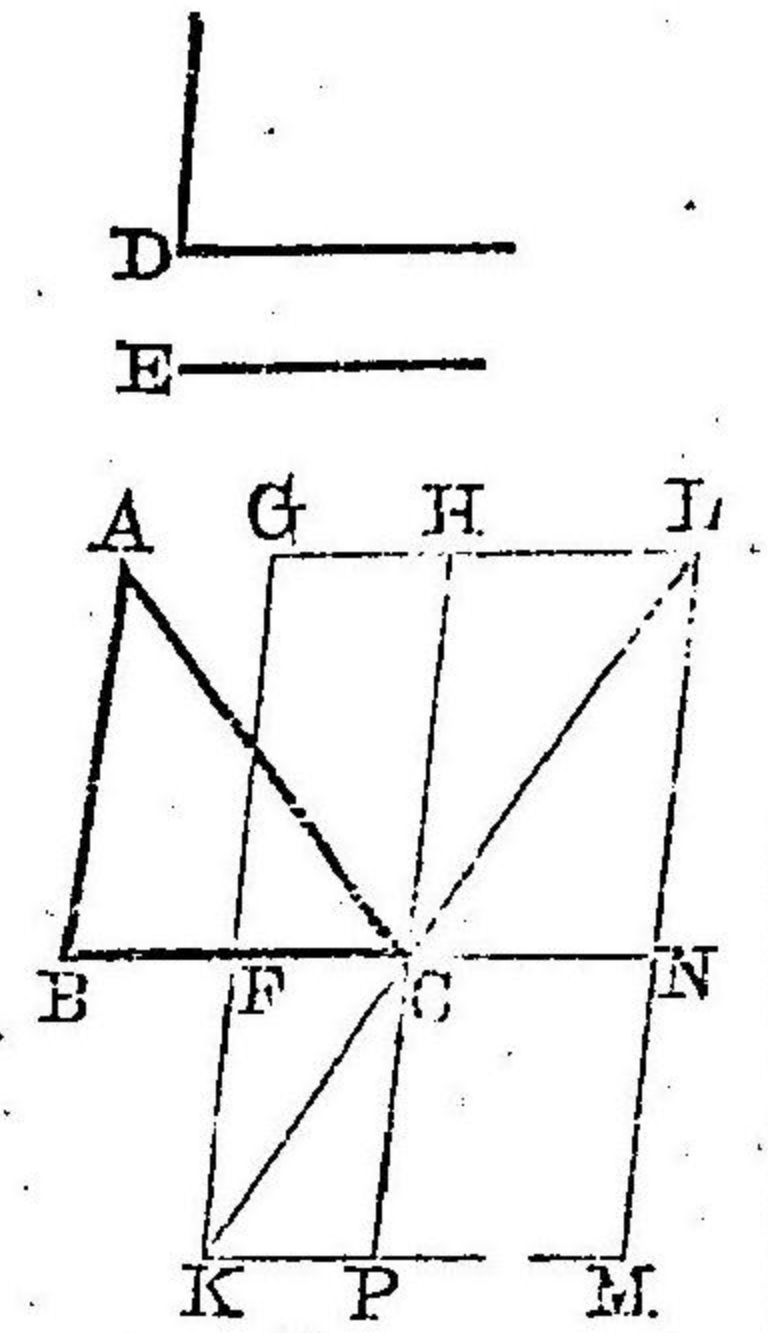
であります

作法第四十一 定三角形ト等積ニシテ定角ニ等シキ一角及び有限ノ直線
ニ等シキ一邊ヲ有スル平行形ヲ作ル法



解 ABCを定三角形とし $\angle D$ を定角とし又E
を有限の一直線とし定三角形ABCと等積に
して $\angle D$ に等しき一角及びEに等しき一
邊を有する平行形を作るとを要すると致し
ます

法 先づ前の作法第四十によりまして定三角形ABCと等積にして定角D
に等しき一角を有する平行形GFCHを作りGFをGFの方向に引長して公法第
三によりまして其引長線よりEと等しくFKを截り作法第四によりま
してKCを引き公法第二によりましてKCとGHとを各KHの方向に引長して
(何れも公法第三によりまして)Iに於て相會せしめ其相會する所以は



ましてMに於て相會せしめ(其相會する所以は定義第三十一によりま
て)又FCとHCとを各FC HCの方向に引長して(何れも公法第三によりま
FCの引長線のLMと會する所をNとしHCの引長線のKMと會する所をPと
致しますれば(其相會する所以は何れも定義第三十一によりまして)CPMNは
所要の平行形であります

論 GL FN KMの三線及びGK HP LMの三線は何れも互に平行であります(法と
定義第三十二によりまして)故にCPMNとGFCHとは平行形GKMLの餘方形であり
ます(界説第六十五によりまして)故に等積であります(定義第一百十二によ
りまして)よしてGFCH = ΔABC であります(法によりまして)故にCPMN =

FC = GHにしてKCは已にFCと會して居り
ます故定義第三十一によりまして明か
ありませう)KとLとより各GL GKと平行に
KMとLMとを引き(何れも作法第十一により

ΔABCであります(公理第一によりまして)又∠GFC = ∠GKM, ∠GKM = ∠CPM
にして(何れも定義第三十によりまして)∠GFC = ∠D であります(法によ
りまして)故に∠CPM = ∠D であります(推理第二によりまして)又平行形
に於てOP = FKにして(定義第三十九によりまして)EK = E であります(法
によりまして)故にOP = E であります(公理第一によりまして)されば平行
形CPMNは定三角形ABCと等積にして∠Dに等しき一角及びEに等しき一
有して居ります因て所要の平行形であります

作法第四十二 定直線形ト等積ニシテ定角ニ等シキ一角ヲ有スル平行形
ヲ作ル法

作法第三十九によりて定直線形と等積なる三角形を作り其三角形と等
積にして定角に等しき一角を有する平行形を作法第四十の法によりて
作りますれば其平行形は所要の平行形なるとは明かでありませう因て
別段に圖を掲げて論ずるとは略しました

此作法も作法第三十八、同第三十九及び第四十に於けるが如く所要の平行形は異形のものが多いとして其數に限りはありませぬ

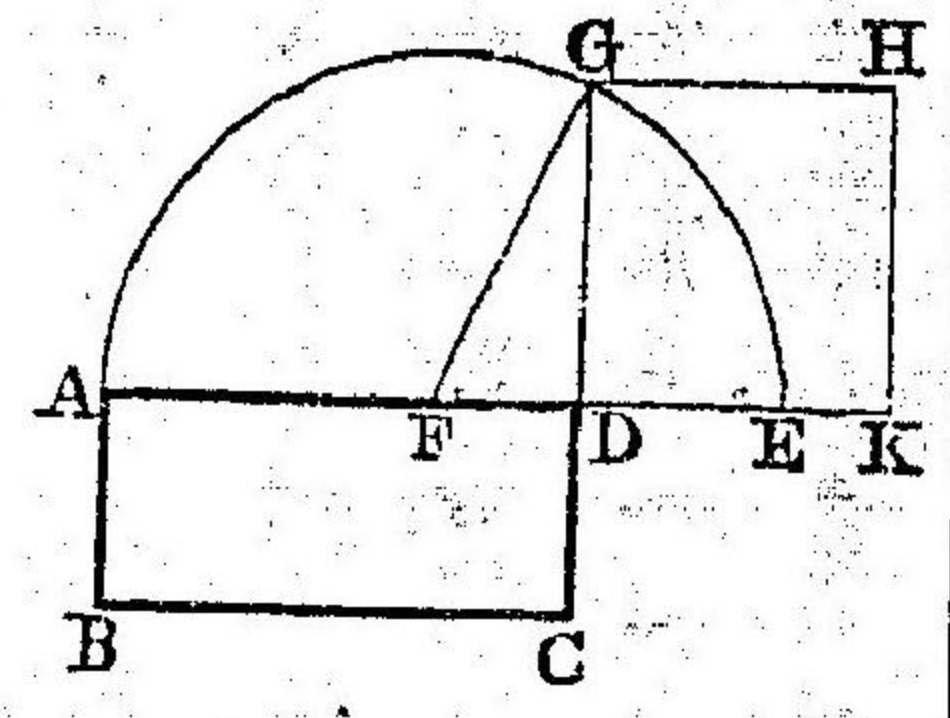
作法第四十三 定直線形ト等積ニシテ定角ニ等シキ一角及び有限ノ直線ニ等シキ一邊ヲ有スル平行形ヲ作ル法

作法第三十九によりて定直線形ト等積なる三角形を作り其三角形と等積にして定角に等しき一角及び有限の直線に等しき一邊を有する平行形を作法第四十一の法によりて作りますれば其平行形は所要の平行形なるとは明かでありませう因て別段に圖を掲げて論ずるとは略しまし

作法第四十四 定直線形ト等積ナル正方形ヲ作ル法

此作法に於ては定直線形が直方形なる場合と然らざる場合とによりて少々異なる所があります故に先づ直方形なる場合より申し上げませう

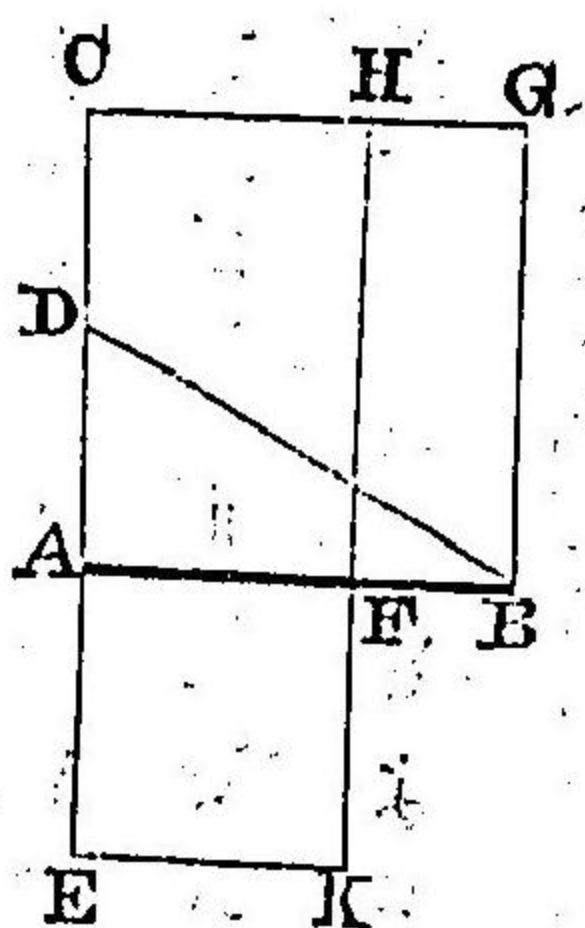
解 ABCD を定直方形として是と等積なる正方形を作るとを要すると致し



法 定直方形 ABCD の一邊 AD を AD の方向に引長し(何れの方法に引長しても宜しけれど今 AD の方向と定めます又其方法は公法第三によりまして)其引長線より DC と等しく DE を截り(作法第四によりまして)AE を F に於て平分し(作法第八によりまして)F を圓心とし FA 或は FE を半徑として圓周 AGE を作り

(公法第四によりまして)DC を CD の方向に引長して(公法第三によりまして)其圓周と G に於て會せしめ D は圓内の點であります故其會する所以は定義第五十二の論中にて ED が圓周 ABC と交はる所以と同理であります)GD を一邊として正方形 GDKH を作りますれば(作法第十七によりまして)此平方形は所要の形ちであります

論 $AF = FE$ であります(法によりまして)故 $AD = FE + FD$ にして(公法第二によりまして) $DE = FE + FD$ であります故に $AD = DE = FE + FD$ であります



てHKのCGと會する所をHとし其EKと會する所をK
 とし又BGのCGと會する所をGと致しますれば其會
 する所以は皆定義第三十一によりまして $CD \parallel DA$ で
 あります(法によりまして)故に $CE \parallel DE + DA$ にして
 (公理第二によりまして) $AE \parallel DE - DA$ であります故に $CE, AE \parallel DE - DA$ であ
 ります(定義第百十七によりまして又角DABは直角であります(法と界說第
 二十六とによりまして)故 $AB \parallel DB - DA$ であります(定義第百二十一によ
 りまして)然るに又 $DE \parallel DB$ (法によりまして)なるを以て $DE \parallel DB$ であ
 ります(定義第四十六によりまして)故に $DE - DA \parallel DB - DA$ であります(公理
 第四によりまして)故に $AB \parallel CE, AE$ であります(推理第二によりまして)然
 るに又CG, AB, EKの三線及びCE, HK, GBの三線は夫々互に平行であります(法と
 定義第三十二とによりまして)故にAG, AK, EH, FGの四形は皆平行形でありま
 す(界說第四十によりまして)うして角CABは直角であります(法と界說第二

十六とによりまして)故に其四形は皆直方形であります(定義第三十と界
 說第四十三とによりまして)して又 $AC \parallel AB, AE \parallel AF$ であります(何れも
 法によりまして)故にAG, AKの兩形は平方形であります(界說第四十五によ
 りまして)うして平方形AKに於て $AE \parallel EK$ であります(定義第四十によ
 りまして)故直方形EHは CE, AE にして平方形AGは AB であります故に $EH \parallel AG$
 であります故に此兩等度の各よりAHを減じますれば $EG \parallel AK$ であります
 (公理第四と同第十五とによりまして)うして平方形AGに於て $BG \parallel AB$ で
 あります(定義第四十によりまして)故直方形FGは AB, BE にして平方形AK
 は AF であります因て $AB, BE \parallel AF$ なるとは明かでありませう
 面積に関する界說定義作法は先づ是丈に致しまして左に問題を差し上げ
 ませう

問題

第三百三十六 同底上ニアル兩平行形等積ナル其ハ底ニ對スル兩形ノ邊

ハ一直線上ニアリ其證ヲ問フ

第三百三十七 底ヲ一直線上ニ有スル兩平行形等底等積ナルハ底ニ對スル兩形ノ邊ハ一直線上ニアリ其證ヲ問フ

第三百三十八 等積ナル兩平行形同シ平行線ノ間ニアルハ其底邊相等シ其證ヲ問フ

第三百三十九 同底或ハ等底上ナル兩平行形同シ平行線ノ間ニアルハ底ト平行ナル一直線ヲ引キテ其兩形ノ邊ト交ハラシムルハ其直線ノ兩形内ニアル部分ハ相等シ又其直線ノ同方ナル兩平行形ノ分形ハ等積ナリ其證ヲ問フ

第三百四十 同シ平行線ノ間ニアル兩平行形ノ積不等ナレバ大ナル積ヲ有スルモツハ小ナル積ヲ有スルモノヨリ其底邊大ナリ其證ヲ問フ

第三百四十一 等高ナル兩平行形ノ積相等シケレバ底亦相等シク積不等ナレバ底亦不等ニシテ大ナル積ヲ有スルモノ小ナル積ヲ有スルモノヨ

リ大ナル底ヲ有ス其證ヲ問フ

第三百四十二 等積ナル兩三角形同シ平行線ノ間ニアルハ其底邊相等シ其證ヲ問フ

第三百四十三 同シ平行線ノ間ニアル兩三角形ノ積不等ナレバ大ナル積ヲ有スルモノハ小ナル積ヲ有スルモノヨリ其底邊大ナリ其證ヲ問フ

第三百四十四 等高ナル兩三角形ノ積相等シケレバ底亦相等シク積不等ナレバ底亦不等ニシテ大ナル積ヲ有スルモノ小ナル積ヲ有スルモノヨリ大ナル底ヲ有ス其證ヲ問フ

第三百四十五 同底或ハ等底上ナル兩三角形同シ平行線ノ間ニアルハ底ト平行ナル一直線ヲ引キテ其兩形ノ邊ト交ハラシムルハ其直線ノ兩形内ニアル部分ハ相等シ其證ヲ問フ

第三百四十六 三角形ノ一邊ノ中央線ハ該形ノ積ヲ平分ス其證ヲ問フ

第三百四十七 三角形ノ頂角頭ヨリ出デ、底ヲ幾個ニ平分スル所ノ數條

ノ直線ハ又其三角形ノ積ヲ底ト同數ニ平分ス其證ヲ問フ
 第三百四十八 三角形ノ各邊ノ中央ヲ聯テ三直線ヲ引クハ該三角形
 ヲ分チテ四個ノ等積三角形トナス其證ヲ問フ
 第三百四十九 三角形ノ三中央線ヲ引クハ該三角形ヲ分チテ六個ノ等
 積三角形トナス其證ヲ問フ
 第三百五十 三角形ノ兩邊ノ中央ヲ兩角頭トシ他ノ一邊上ニ一角頭ヲ有
 スル三角形ハ其積原形ノ四分之一ニ等シ其證ヲ問フ
 第三百五十一 四角形ノ一角線他ノ角線ヲ平分スルハ又其積ヲ平分ス
 又之ニ反シテ一角線其積ヲ平分スルハ又他ノ角線ヲ平分ス其證ヲ問
 フ
 第三百五十二 梯形ノ一斜邊ノ中央ヲ貫キ他ノ斜邊ト平行ニ一直線ヲ引
 キテ兩平行邊ト會セシムレバ得ル所ノ平行形ハ原形ト等積ナリ其證ヲ
 問フ

第三百五十三 前題ニ於テ平行形ノ底邊ハ梯形ノ兩平行邊ノ和ノ半ニ等
 シキ所以ヲ證スベシ
 第三百五十四 梯形ノ一斜邊ノ中央ト他ノ斜邊ノ兩端トヲ三角頭トスル
 三角形ハ其積梯形ノ半ニ等シ其證ヲ問フ
 第三百五十五 梯形ト三角形ト同シ平行線ノ間ニアリテ三角形ノ底梯形
 ノ兩平行邊ノ和ニ等シケレバ兩形等積ナリ其證ヲ問フ
 第三百五十六 兩三角形ノ兩邊相等シクシテ其夾角ノ和兩直角ニ等シケ
 レバ兩形等積ナリ其證ヲ問フ
 第三百五十七 平行形ノ兩角線ハ本形ヲ分チテ四個ノ等積三角形トナス
 其證ヲ問フ
 第三百五十八 平行形 ABCD ノ一角線 BD 或ハ其引長線上ニ一點 P ヲ設ケ兩直
 線 PA PC ヲ引ケバ兩三角形 PAB PCB 及ビ PAD PCD トハ等積ナリ其證ヲ問フ
 第三百五十九 四角形ノ兩角線ト等シキ兩邊ヲ有シ其夾角亦兩角線ノ交

角ニ等シキ三角形ハ其四角形ト等積ナリ其證ヲ問フ

第三百六十 三角形ABCノ兩邊ABACノ中央ヲ各DEトシテ兩直線DC EBヲ引

キ其交點ヲFトスレバ三角形BFCト四角形ADFEトハ等積ナリ其證ヲ問フ

第三百六十一 三角形ノ底邊上ナル一點ト兩邊ノ中央トヲ聯子テ兩直線

ヲ引ケバ得ル所ノ四角形ハ原形ノ半ニ等シ其證ヲ問フ

第三百六十二 三角形ノ兩邊ノ中央ヲ兩角頭トシ底邊上ニ底邊ヲ有スル

平行形ハ其積該三角形ノ半ニ等シ其證ヲ問フ

第三百六十三 凸四角形ノ四邊ノ中央ヲ順次ニ聯子テ得ル所ノ平行形ハ

其積該四角形ノ半ニ等シ其證ヲ問フ

第三百六十四 平行形ABCDノ一角頭Dヨリ一直線ヲ引キ出ダシテBCトFニ

交ハラシメABノ引長線トGニ會セシメAF CGヲ引ケバ兩三角形ABFトCFGト

ハ等積ナリ其證ヲ問フ

第三百六十五 三角形ABCノ一邊ACノ中央ヲDトシBトDトヨリ平行線BE

トDFトヲ引キテACトAB或ハACトBCトニ會セシメ其會點ヲ各E FトシEF

ヲ引ケバ此EFハ本形ノ積ヲ平分ス其證ヲ問フ

第三百六十六 平行形ABCDノ兩角線ヲ引キテ其交點ヲEトシ又AD邊上ニ一

點Fヲ設ケテFB FCヲ引ケバ四角形BFCEハ原平行形ノ四分之一ニ等シ其

證ヲ問フ

第三百六十七 平行形ABCDノ兩角線ノ交點ヲEトシ三角形AEBノ形内ニ一點

Pヲ設ケPA PB PC PDノ四線ヲ引ケバ兩三角形APBトPDCトノ差ハ兩三角形APC

トBPDトノ和ト等積ナリ其證ヲ問フ

第三百六十八 平行形ABCDノ角或ハ其頂對角ノ内ニ一點Pヲ設ケPA PB PC

PDノ四線ヲ引ケバ兩三角形APBトAFDトノ差ハ三角形APCト等積ナリ其證ヲ

問フ

第三百六十九 前題ニ於テP點ノ位置BAD角或ハ其頂對角ノ外ニアルトハ

兩三角形APBトAPDトノ和三角形APCト等積ナリ其證ヲ問フ

第三百七十 平行形ノ一邊ノ兩端ヲ兩角頭トシ之ニ對スル邊上ニ一角頭

ヲ有スル三角形ハ其積平行形ノ半ニ等シ其證ヲ問フ

第三百七十一 平行形内ナル一點ト各角頭トヲ聯テ四直線ヲ作り以テ該平行形ヲ四個ノ三角形ニ分ツルハ其相對スル兩三角形ノ和ハ原平行形ノ半ニ等シ其證ヲ問フ

第三百七十二 平行形ノ兩角線ノ交點ヲ貫ク所ノ直線ハ本形ノ積ヲ平分ス其證ヲ問フ

第三百七十三 平行形 ABCD ヲ平分スル所ノ直線ノ AD ト會スル處ヲ E トシ其 BC ト會スル處ヲ F トシテ BE CE ヲ引ケバ兩三角形 BEF ト CED トハ等積ナリ其證ヲ問フ

第三百七十四 AB ト CD トヲ E ニ於テ相交ハル所ノ兩直線トシ AC CB BD DA ノ四線ヲ引クル兩三角形 AEC ト BED ト等積ナレバ AD ト BC トハ平行ナリ其證ヲ問フ

第三百七十五 定義第百七ヲ應用シテ問題第百十九ヲ論ズベシ

第三百七十六 同底上ニアル等積三角形ノ中チ三邊ノ和ノ最小ナルモノハ二等邊三角形ナリ其證ヲ問フ

第三百七十七 直角三角形 ABC ノ弦 BC ヲ CA ト等シク截リ D ヲリ一直線ヲ引キ出ダシテ本形ノ積ヲ平分スルル其平分線若シ CA ニ會スレバ其線弦ノ半ニ等シ其證ヲ問フ

第三百七十八 平行形 ABCD ノ BC 邊上ニ一點 P ヲ設ケ CD 邊上ニ一點 Q ヲ設ケテ PA QA PQ ヲ引ケバ三角形 PAQ ノ二倍ト BP DQ ニ等シキ兩邊ヲ有シ平行形 ABCD ノ一内角ニ等シキ一内角ヲ有スル平行形トノ和ハ本形 ABCD ニ等シ其證ヲ問フ

第三百七十九 平行形 ABCD 内ナル一點 P ヲ貫キテ各邊ト平行スル兩直線ヲ引キ又 PD PB DB ノ三線ヲ引ケバ兩平行形 PA PC ノ差ハ三角形 BPD ノ二倍ニ等シ其證ヲ問フ

第三百八十 三角形ABCノ兩邊ABトACトノ上ニ各平行形ABDEト形外ニ向ヒテ作りDEトFGトヲ引長シテ其會點ヲHトシAHヲ引キ又AHト平行ニBヨリ一線BKヲ引キ出ダシCヨリ一線CLヲ引キ出ダシテBKノDHト會スル處ヲKトシCLノFHト會スル處ヲLトシKLヲ引クハ平行形ニシテ其積兩平行形ADAFノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第三百八十一 三角形ABCノ兩邊ABトACトノ上ニ各平行形ABDEト形外ニ向ヒテ作りDEトFGトヲ引長シテ其會點ヲHトシAHヲ引キ又BC邊上ニ平行形BCKLヲ作り其一邊CKヲシテAHニ等シク且ツ平行ナラシムルハ平行形BKハ兩平行形ADAFノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第三百八十二 有限ノ直線ヲ分チテ不等ナル兩分線トナスルハ全線ノ平方ハ兩分線ト全線トノ兩直方形ノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第三百八十三 有限ノ直線ヲ分チテ不等ナル兩分線トナスルハ全線ト一分線トノ直方形ハ其分線ノ平方ト兩分線ノ直方形トノ和ニ等シ其證ヲ

問フ

第三百八十四 有限ノ直線ABヲCニ於テ分チテ $AB \cdot BC = AC^2$ トナスルハ左ノ如キ關係アリ其證ヲ問フ

第一 $AC - BC = AC \cdot BC$

第二 $AB + BC = 3AC$

第三 AB BCノ和ノ平方ハACノ平方ノ五倍ニ等シ

第三百八十五 一直線上ニ順次ニ四點A B C Dヲ設クルルハ $AB \cdot CD + BC \cdot AD = AC \cdot FD$ ナリ其證ヲ問フ

第三百八十六 有限ノ直線ABヲCニ於テ分チテ $AC^2 = 2BC^2$ トナスルハ $AB + BC = 2AB \cdot AC$ ナリ其證ヲ問フ

第三百八十七 有限ノ兩直線ノ直方形ハ其半線ノ直方形ノ四倍ニ等シ其證ヲ問フ

第三百八十八 有限ノ直線ヲ三等分スルルハ全線ノ平方ハ一分線ノ平方ノ九倍ナリ其證ヲ問フ

第三百八十九 有限ノ直線ABヲPトQトニ於テ不等ナル兩分線ニ分ツキ
ハQノPヨリABノ中央ニ近キカ或ハ遠キカニ從ヒテAQ BQノ直方形ハAP
BPノ直方形ヨリ或ハ大トナリ或ハ小トナル其證ヲ問フ

第三百九十 有限ノ直線ABヲCニ於テ平分シ又Dニ於テ不等ニ分ツキハ
左ノ如キ關係アリ其證ヲ問フ

第一 $AD \cdot DB = AC \cdot CD$ 第二 $AD + DB = 2AC + 2CD$
第三 $AD + DB = 4CD + 2AD \cdot DB$ 第四 $AD \cdot DB = 2AB \cdot CD$

第三百九十一 有限ノ直線ABヲCニ於テ平分シ且之ヲDニ引長スルキ亦
前題ト同シ關係アリ然レモ第三ノ關係ノミハ變ジテ $AD + DB = 4CD -$
 $2AD \cdot DB$ トナル其證ヲ問フ

第三百九十二 定義第二百一十一ノ圖ニ於テFD KEヲ引クトハ兩三角形FDB
KCEハ何レモ直角三角形ABCト等積ナリ其證ヲ問フ

第三百九十三 三角形ノ頂角頭ヨリ底ヘ垂線ヲ引ケバ兩邊ノ平方ノ差ハ
底ノ兩分線ノ平方ノ差ニ等シ其證ヲ問フ

第三百九十四 平方形ノ角線ノ平方ハ平方形ノ二倍ニ等シ其證ヲ問フ

第三百九十五 直角三角形ABCノ兩邊AB ACノ間ニ一直線EFヲ引キ又EC FBヲ
引ケバEC FBノ平方ノ和ハBC EFノ平方ノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第三百九十六 直角三角形ノ一邊ノ中央ヨリ弦ヘ垂線ヲ引ケバ他ノ一邊
ノ平方ハ弦ノ兩分線ノ平方ノ差ニ等シ其證ヲ問フ

第三百九十七 一點ヨリ直線形ノ各邊ヘ垂線ヲ引キテ各邊ヲ兩分線ニ分
ツキハ隔次分線ノ平方ノ和相等シ其證ヲ問フ但シ垂線邊ノ引長線ト會
スルキハ會點ヨリ其邊ノ兩端ニ到ル線ヲ其邊ノ兩分線ト見做スベシ

第三百九十八 $\angle A$ ヲ直角トスル直角三角形ABCノ一銳角頭Bヨリ一直線BD
ヲ引キ出ダシテ對邊ACトDニ於テ會セシムルキハ $AC + BD = BC + AD$ ナ
リ其證ヲ問フ

第三百九十九 一點ヨリ定直方形ノ四角頭ヘ四直線ヲ引クトハ相對スル

兩角頭ニ到ル兩直線ノ平方ノ和相等シ其證ヲ問フ
 第四百 直方形内ナル一點ヨリ四角頭ニ到ル四直線ノ平方ノ和ハ其點ヨリ各邊ニ到ル四垂線ノ平方ノ和ノ二倍ニ等シ其證ヲ問フ
 第四百一 直角三角形ABCノ直角頭Aヨリ弦BCへ垂線ADヲ引クハ左ノ如キ關係アリ其證ヲ問フ

第一 $AD^2 = BD \cdot DC$

第二 $AB^2 = BD \cdot BC$

第三 $AC^2 = CD \cdot CB$

第四百二 $\angle A$ ヲ直角トスル直角三角形ABCノ一邊ACノ中央Dト對角頭Bトヲ聯テ一直線BDヲ引クハ $BD + 3AD = BC$ ナリ其證ヲ問フ
 第四百三 直角三角形ノ一銳角他ノ銳角ノ二倍ナレバ一邊ノ平方ハ他ノ邊ノ平方ニ三倍ス其證ヲ問フ
 第四百四 直角三角形ノ兩邊ノ和ノ平方ハ弦ノ平方ト兩邊ノ直方形ノ二倍トノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第四百五 直角三角形ノ兩邊ノ差ノ平方ハ弦ノ平方ト兩邊ノ直方形ノ二倍トノ差ニ等シ其證ヲ問フ

第四百六 直角三角形ノ一邊ノ平方ハ弦ト他ノ邊トノ和ト差トノ直方形ニ等シ其證ヲ問フ

第四百七 弦ABヲ通有スル兩直角三角形ACB ADBノ兩直角頭CトDトヲ聯テ直線CDヲ引キ兩角頭A BヨリCD或ハ其引長線へ垂線AE BFヲ引クハ $CE + CF = DE + DF$ ナリ其證ヲ問フ

第四百八 直角三角形ABCノ兩邊AB ACノ中央ヲ各E FトシテEC FBヲ引クハEC FBノ平方ノ和ノ四倍ハ弦BCノ平方ノ五倍ニ等シ其證ヲ問フ

第四百九 三角形ABCノ兩角頭B Cヨリ各其對邊へ垂線ヲ引キ其兩垂線ノ交點ヲDトスレバ兩邊AB ACノ平方ノ差ハBD CDノ平方ノ差ニ等シ其證ヲ問フ

第四百十 三角形ABCノ兩邊AB ACノ上ニ平方形ACH E ABKDヲ作りDEヲ引クハEC

DEノ平方ノ和ハAB ACノ平方ノ和ノ二倍ニ等シ其證ヲ問フ

第四百十一 等邊三角形ノ一邊ノ平方ノ三倍ハ一角頭ヨリ對邊ニ到ル垂線ノ平方ノ四倍ニ等シ其證ヲ問フ

第四百十二 二等邊三角形ノ一底角頭ヨリ對邊ニ到ル垂線ノ平方ハ其邊ノ兩分線ノ直方形ノ二倍ト底ニ近キ一分線ノ平方トノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第四百十三 三角形ノ兩底角頭ヨリ對邊ヘ垂線ヲ引クキハ兩邊ト其兩邊ノ底ニ近キ分線トノ直方形ノ和ハ底ノ平方ニ等シ其證ヲ問フ

第四百十四 直方形ノ兩隣邊ノ上ニ各平方形ヲ作ルキハ兩平方形ノ角線ノ直方形ハ其積原形ノ二倍ナリ其證ヲ問フ

第四百十五 二等邊三角形ABCノ底BC或ハ其引長線上ニ一點Dヲ設ケテADヲ引クキハ $AB^2 - AD^2 = BD \cdot CD$ ナリ其證ヲ問フ

第四百十六 Oヲ圓心トスル圓ABCノ圓内線AB或ハ其引長線上ニ一點Dヲ

設ケ又若シ圓内線AB圓徑ナラザレバODヲ引ケバAD DBノ直方形ハ半徑ノ平方トODノ平方トノ差ニ等シ其證ヲ問フ

第四百十七 圓内ナル一點ヲ貫ク所ノ圓内線ノ其點ニテ分ル、兩分線ノ直方形ハ皆相等シ其證ヲ問フ

第四百十八 圓外ナル一點ヨリ出ヅル所ノ割線ト其圓外分トノ直方形ハ皆相等シ其證ヲ問フ

第四百十九 OA OBヲ以テOヲ圓心トスル圓ノ兩半徑トシ且ツ互ニ正交スルモノトシBヨリ一線ヲ引キ出ダシテOAトCニ於テ會セシメCヨリOBト

平行ニ一線CDヲ引キテ圓周トDニ於テ會セシムルキハBC CDノ平方ノ和ハ半徑ノ平方ノ二倍ニ等シ其證ヲ問フ

第四百二十 圓内ニ於テ圓徑ト弦ト直角ノ半ニ等シキ交角ヲ作リテ相交ハルキハ弦ノ兩分線ノ平方ノ和ハ半徑ノ平方ノ二倍ニ等シ其證ヲ問フ

第四百二十一 圓内ニ於テ相交ハル所ノ兩弦ノ平方ノ差ハ各弦ノ兩分線

ノ差ノ平方ノ差ニ等シ其證ヲ問フ
 第四百二十二 互ニ外ニ相切スル兩圓ノ平行ナル兩圓徑ノ同方ナル兩端ヲ聯子テ兩直線ヲ引クハ其兩線ノ平方ノ和ハ兩圓ノ圓徑ノ平方ノ和ニ等シ其證ヲ問フ
 第四百二十三 圓周上ナル一點ヨリ内切正方形ノ各角頭へ四直線ヲ引クハ其四線ノ平方ノ和ハ圓徑ノ平方ノ二倍ニ等シ其證ヲ問フ
 第四百二十四 圓内ニ於テ正交スル兩弦ノ各分線ノ平方ノ和ハ圓徑ノ平方ニ等シ其證ヲ問フ
 第四百二十五 圓外ニ於テ正交スル兩割線ノ全線ト圓外分トノ四平方ノ和ハ圓徑ノ平方ニ等シ其證ヲ問フ
 第四百二十六 互ニ外ニ相切スル兩圓ノ各ニ切シテ兩圓ノ切點ヲ貫カザル直線ヲ引クハ其直線ノ兩切點間ノ部分ノ平方ハ兩圓ノ圓徑ノ直方形ト等積ナリ其證ヲ問フ

第四百二十七 三角形ノ一角兩直角ノ三分之ニナルハ其角ノ對邊ノ平方ハ他ノ兩邊ノ兩平方ト其兩邊ノ直方形トノ和ニ等シ其證ヲ問フ
 第四百二十八 等邊三角形ABCノ一邊BCヲ引長シテ其引長線上ニ一點Dヲ設ケADヲ引クハ $AD^2 = 3BC^2$ ナレバ $BD \cdot CD = BC^2$ ナリ又 $BD \cdot CD = BC^2$ ナレバ $AD = 2BC$ ナリ其證ヲ問フ
 第四百二十九 三角形ABCノ一角C直角ノ三分之一ナルハ $AB^2 = AC^2 + BC^2 - AC \cdot BC$ ナリ其證ヲ問フ
 第四百三十 二等邊三角形ノ一底角頭ヨリ對邊へ垂線ヲ引ケバ其邊ノ底ニ近キ一分線ト一邊トノ直方形ノ二倍ハ底ノ平方ニ等シ其證ヲ問フ
 第四百三十一 直角三角形ABCノ一邊AB上ナル一點Dヨリ弦BCへ垂線DEヲ引ケバ $BC \cdot BE = AB \cdot BD$ ナリ其證ヲ問フ
 第四百三十二 二等邊三角形ABCノ底BCト平行ニ一線DEヲ引キAB邊トDニ於テ會セシメAC邊トEニ於テ會セシメBEヲ引クハ $BE^2 = BC \cdot DE + CE^2$ ナ

リ其證ヲ問フ

第四百三十三 梯形ノ兩角線ノ平方ノ和ハ兩斜邊ノ兩平方ト兩平行邊ノ直方形ノ二倍ト[?]和ニ等シ其證ヲ問フ

第四百三十四 二等邊三角形ABCノ一邊ABヲ引長シテ其引長線ヨリABト等シクBDヲ截リDCヲ引ケバ $10^2 = AB^2 + 3 \cdot DC^2$ ナリ其證ヲ問フ

第四百三十五 平行形ノ四邊ノ平方ノ和ハ兩角線ノ平方ノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第四百三十六 三角形ABCノ底BC上ニ一點Dヲ設ケ $AB^2 + BD^2 = AC^2 + CD^2$ トナスルハADノ中央ハ兩底角頭ヨリ等距離ナリ其證ヲ問フ

第四百三十七 直角三角形ABCノ弦BCヲPトQトニ於テ三等分シAP AQヲ引クルハ三線AP AQ PQノ平方ノ和ハ弦BCノ平方ノ三分之ニニ等シ其證ヲ問フ

第四百三十八 三角形ノ三中央線ノ平方ノ和ハ三邊ノ中央ヲ二個ツ、聯

スル三直線ノ平方ノ和ノ三倍ニ等シ其證ヲ問フ

第四百三十九 三角形ノ三中央線ノ平方ノ和ノ四倍ハ三邊ノ平方ノ和ノ三倍ニ等シ其證ヲ問フ

第四百四十 四角形ノ兩角線ノ平方ノ和ハ對邊ノ中央ヲ聯スル兩直線ノ平方ノ二倍ノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第四百四十一 四角形ノ四邊ノ平方ノ和ハ兩角線ノ平方ト兩角線ノ中央ヲ聯スル直線ノ平方ノ四倍トノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第四百四十二 四角形ノ兩對邊ノ中央ヲ聯スル直線ノ平方ノ四倍ト其兩邊ノ平方トノ和ハ他ノ兩邊ノ平方ト兩角線ノ平方トノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第四百四十三 五角形ノ五邊ノ平方ノ和ノ三倍ハ其角線ノ總平方ト角線ノ中央ヲ聯スル諸線ノ總平方トノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第四百四十四 一點Pヨリ四角形ABCDノ四角頭へ四直線PA PB PC PDヲ引キ又

兩角線 AC BD ノ中央ヲ聯ヌル直線ノ中央ヲ E トシテ四直線 EA EB EC ED 及ビ EP ヲ引クハ PA PB PC PD ノ四直線ノ平方ノ和ハ EA EB EC ED ノ四直線ノ平方ノ和 EP ノ平方ノ四倍トノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第四百四十五 平行形ノ兩角線ノ交點ヲ圓心トスル一圓周上ノ點ヨリ平行形ノ四角頭ニ到ル四直線ノ平方ノ和ハ其點ノ位置ニ關ラズ常ニ一定不易ナリ其證ヲ問フ

第四百四十六 圓徑 AB 上ニテ圓心ヨリ等距離ノ處ニ二點 O D ヲ設ケ又圓周上ニ任意ニ一點 E ヲ設ケテ CE DE ヲ引ケバ $CE^2 + DE^2 = AC^2 + AD^2$ ナリ其證ヲ問フ

第四百四十七 圓徑上ナル一點ヨリ其圓徑ト平行ナル一弦ノ兩端へ兩直線ヲ引クハ其兩直線ノ平方ノ和ハ圓徑ノ兩分線ノ平方ノ和ニ等シ其證ヲ問フ

第四百四十八 兩同心圓ノ外圓ノ徑ヲ AB トシ其内圓周ト交ハル處ヲ CD

トシ又外圓周上ニ一點 P ヲ設ケ内圓周上ニ一點 Q ヲ設ケテ PC PD QA QB ノ四線ヲ引クハ $PC^2 + PD^2 = QA^2 + QB^2$ ナリ其證ヲ問フ

第四百四十九 三角形ノ一角頭ヨリ一直線ヲ引キ出ダシテ本形ヲ平分スル法如何

第四百五十 三角形ノ一角頭ヨリ二條ノ直線ヲ引キ出ダシテ本形ヲ三等分スル法如何

第四百五十一 三角形ノ一邊上ナル定點ヨリ一直線ヲ引キ出ダシテ他ノ一邊ノ引長線ニ會セシメ以テ原形ト等積ナル三角形ヲ作ル法如何

第四百五十二 定三角形ト等積ニシテ定角ニ等シキ一底角ヲ有スル三角形ヲ有限ノ定直線上ニ作ル法如何

第四百五十三 定三角形ト等積ニシテ有限ノ一直線ニ等シキ底邊ヲ有スル二等邊三角形ヲ作ル法如何

第四百五十四 定三角形ト等積ニシテ有限ノ一直線ニ等シキ兩邊ヲ有ス

ル二等邊三角形ヲ作ル法如何
 第四百五十五 定平行形ト等積ニシテ其長邊ニ等シキ各邊ヲ有スル菱形ヲ作ル法如何
 第四百五十六 四角形ノ一邊上ナル定點ヨリ兩直線ヲ引キ出ダシテ對邊ノ引長線ト會セシメ以テ原形ト等積ナル三角形ヲ作ル法如何
 第四百五十七 定直線形ト等積ニシテ定角ニ等シキ一底角ヲ有スル三角形ヲ有限ノ定直線上ニ作ル法如何
 第四百五十八 定三角形ト等積ニシテ其底邊ト同シ一直線上ニ底邊ヲ有シ且ツ定點ヲ頂角頭トスル三角形ヲ作ルベシ
 第四百五十九 有限ノ定直線ヲ底トシ底ノ中央線ヲ他ノ有限ノ直線ニ等シクシテ定直線形ト等積ナル三角形ヲ作ルベシ
 第四百六十 定四角形ト等積ニシテ之ト底邊ヲ共有シ且ツ底ト平行ナル定直線上ニ一邊ヲ有スル梯形ヲ作ル法如何但シ定四角形ト定直線トハ底

ノ同方ニアルモノトス
 第四百六十一 三角形ノ一邊上ナル定點ヨリ一直線ヲ引キ出ダシテ本形ヲ平分スル法如何
 第四百六十二 左ノ直線ヲ引キテ定平行形ヲ平分スベシ
 第一 定點ヲ貫ク所ノ直線
 第二 一邊ト正交スル直線
 第三 定直線ト平行ナル直線
 第四百六十三 四角形ノ一角頭ヨリ一直線ヲ引キ出ダシテ本形ヲ平分スル法如何
 第四百六十四 三角形ノ一邊上ナル定點ヨリ兩直線ヲ引キ出ダシテ本形ヲ三分スル法如何
 第四百六十五 三角形ノ三角頭ヨリ三直線ヲ引キ出ダシテ形内ナル一點ニ會セシメ以テ本形ヲ三分スル法如何

第四百六十六 三角形内ナル定點ヨリ兩直線ヲ引キ出ダシテ本形ヲ平分
スル法如何

第四百六十七 三角形内ナル定點ヨリ三直線ヲ引キ出ダシテ本形ヲ三等
分スル法如何

第四百六十八 平行形ノ一角頭ヨリ兩直線ヲ引キ出ダシテ本形ヲ三等分
スル法如何

第四百六十九 平行形ノ一邊上ナル定點ヨリ兩直線ヲ引キ出ダシテ本形
ヲ三等分スル法如何

第四百七十 四角形ノ一邊上ナル定點ヨリ一直線ヲ引キ出ダシテ本形ヲ
平分スル法如何

本號にて今少く問題を差し上げ度存じますれど紙數の都合もあれば次號
に致しませう

38

196